

70<sup>th</sup> Anniversary

# 創立70周年記念誌

10年のあゆみ



公益社団法人 秋田県看護協会

秋

田

# 創立70周年記念誌

## 10年のあゆみ



公益社団法人 秋田県看護協会

# CONTENTS

## I 発刊にあたって

公益社団法人秋田県看護協会 会長 高 島 幹 子 …… 1

## II 祝辞

秋田県知事 佐 竹 敬 久 …… 2

秋田市市長 穂 積 志 …… 3

公益社団法人日本看護協会 会長 福 井 トシ子 …… 4

一般社団法人秋田県医師会 会長 小 玉 弘 之 …… 5

公益社団法人秋田県看護協会 前会長 烏 トキエ …… 6

## III 創立70周年記念事業

創立70周年記念事業委員会委員長 佐 藤 道 子 …… 7

《記念式典》《記念講演》《フォトコンテスト》《記念祝賀会》

## IV 看護のあゆみと医療・社会の動き

看護のあゆみと医療・社会の動き(平成21年度~平成30年度) … 14

「看護あきた」で見る10年のあゆみ …………… 18

## V 地区支部の活動

鹿角地区…………… 28

大館地区…………… 29

北秋田地区…………… 30

能代・山本地区…………… 31

秋田臨海地区…………… 32

由利本荘・にかほ地区…………… 33

大仙・仙北地区…………… 34

横手地区…………… 35

湯沢・雄勝地区…………… 36

## VI 委員会の活動

保健師職能委員会…………… 37

助産師職能委員会…………… 39

看護師職能委員会…………… 42

看護労働環境改善委員会…………… 44

教育研修委員会	45
広報委員会	47
看護制度委員会	49
看護学会委員会	50
認定看護管理者教育運営委員会	52
災害看護委員会	54
訪問看護推進委員会	56
医療・看護安全委員会	58
統廃合・任期満了委員会	60

## VII 訪問看護等事業・看護職員の就労促進等事業

訪問看護等に関する事業・在宅介護支援等に関する事業	63
看護職員の就労環境改善・就業促進に関する事業	
無料職業紹介に関する事業	66

## 資料編

組織図	70
定款・定款細則	71
会員数の職能別推移	76
予算の動向及び執行状況	77
秋田県看護職員職種別従事者数	78
看護師等養成施設、看護短大、看護大学数の推移	79
歴代支部長・会長	80
役員名簿	81
地区支部長名簿	81
委員会委員名簿	82
事務局体制	88
職員名簿	89

### 《受賞者》

フローレンス・ナイチンゲール記章	91
日本看護協会名誉会員	91
秋田県看護協会名誉会員	91
日本看護協会会長表彰	91
叙勲	92
大臣表彰	92
秋田県知事表彰	93
秋田県看護協会会長表彰	94
編集後記	97

## 創立70周年記念誌発行に寄せて

公益社団法人 秋田県看護協会 会長  
高島 幹子



この度、公益社団法人秋田県看護協会「創立70周年記念誌」を発刊する運びとなりました。これまで編集に当たられた委員の皆様や寄稿された多くの皆様に対して、心より感謝申し上げます。

この記念誌は、秋田県看護協会創立70周年の記念事業の一環として、平成22年3月に発刊された創立60周年記念誌を受け、その後の足跡について記したものです。

この間、当看護協会は、理念である「看護の質の向上」「看護職が働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」に基づき、継続的に活動してまいりました。その内容を「看護のあゆみと医療・社会の動き」「地区支部の活動」「委員会の活動」「訪問看護等事業・看護職員の就労促進等事業」の項目に沿ってまとめました。詳細に関しましては、ぜひとも記念誌をご高覧くださいますようお願い申し上げます。

さて、令和元年9月に、宮城県看護協会に於いて、北海道・東北地区会長会議が開催されました。その際、「東日本大震災からの教訓を未来につなぐ～私たちはあの日を忘れない」と書かれた大きな看板が目に見え込みました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する記録が常設の展示室や廊下に示されていて、訪れる人がいつでも見学ができるようになっています。看護職を含む医療者が、発災後どのように行動し、どのように災害に立ち向かったのかが、写真を中心にして臨場感あふれる表現で展示されていました。同じく被災県となった岩手県看護協会に於いても、様々な取り組みがなされています。秋田県は、甚大な直接的被害は免れましたから、ただちに災害支援ナースを継続的に派遣し、被災された方達への支援に努め災害復興の一翼を担いました。自然災害が頻繁に起こっている日本にあって、私たちは、この貴重な教訓を風化させることなく「防災・減災」に繋げなくてはならないとの決意を新たにしました。

これまで当協会からは、「秋田県看護史」(1983年)、「秋田県看護協会創立50周年記念誌」(2000年)、「秋田県看護協会創立60周年記念誌」(2010年)と発刊されており、当記念誌は4冊目になります。70年という歴史を顧みること、幾多の困難を切り開いてくださった先達者への感謝の気持ちを深くし、今後の新たな看護の発展を目指してまいります。



## 秋田県看護協会創立70周年を記念して

秋田県知事

佐竹 敬久

秋田県看護協会が創立70周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

また、県民の命と健康を守るため、長年にわたり御尽力された会員の皆様に深く敬意を表します。

貴協会が設立されて70年の間に、生活環境の改善や医療技術の進歩等により県民の寿命が延伸するなど、医療や保健、福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、近年は、少子高齢化の進展や医療提供の場の多様化に伴い、安定的で充実した医療提供体制を確保するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる健康長寿社会を実現することが重要になっております。

こうした中、看護職員の活躍の場は、病院や診療所に加え、地域の介護施設や在宅にまで広がってきており、看護協会の皆様には、新たな専門知識の習得や様々な職種の方々との連携など、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取組をしていただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

平成30年に県が策定した看護職員需給推計においては、今後の病院の需要減少と介護施設の需要増加により、多くの看護職員が介護現場に移行する必要があることや、中小医療機関や介護施設において十分な看護職員が確保できない状況にあることなどの課題が明らかになっております。

県といたしましては、皆様との連携により、ナースセンターによるマッチングや介護現場も視野に入れた復職支援、在宅医療や訪問看護を目指す看護職員向けの研修を進めるとともに、看護職員の定着支援や潜在看護職員の掘り起こしや病院内保育所の運営支援等により、引き続き、看護職員不足の解消に努めてまいります。

人生100年時代を迎え、県民が安心して暮らせるよう、皆様におかれましては、引き続き、本県の福祉・医療サービスの向上に御尽力くださるとともに、県の看護行政の推進に一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## 秋田県看護協会創立70周年記念誌によせて

秋田市長

穂 積 志



秋田県看護協会が創立70周年という記念すべき節目の年を迎えられ、ここにその記念誌を発刊されますことに、心からお祝い申し上げます。

貴協会は昭和22年の創立以来、70年という長きにわたり、県民の健康と福祉の増進に寄与されてこられました。これも、ひとえに歴代の会長はじめ、役員の皆様、そして会員の皆様のたゆまぬご努力とご尽力の賜であり、深く感謝と敬意を表する次第であります。

さて、わが国では高齢人口の急速な増加や、医療技術の進歩、健康に対する要求の多様化など、医療を取り巻く環境が大きく変化しており、時代に沿った地域医療体制の構築が喫緊の課題となっております。そのため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、国を挙げて医療と介護の一体的な改革が進められており、高齢者介護のための在宅医療の推進や訪問看護の充実、救急医療・災害時看護など、看護への期待と求められる役割は一層拡大していくことから、人材の確保や育成を進め、看護職がますます活躍できる環境を整備していくことが急務となっております。

本市におきましては、「健康で安全安心に暮らせるまち」を秋田市総合計画の将来都市像の一つとして掲げ、保健・医療体制の充実に取り組むこととし、市民の健康づくりの基本計画「健康あきた市21」に基づき、生活習慣病の予防や社会生活を送るために必要な身体機能の維持・向上など、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るための各種施策を展開しております。さらに、平成30年度からは多様化する看護ニーズを背景とした人材不足の解消を図るため、看護師を対象とした「奨学金返還助成事業」を実施し、看護師の充足に努めているところでありますので、貴協会の皆様には、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会がますますご発展されますとともに、会員の皆様のさらなるご活躍とご健康を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



## 秋田県看護協会創立70周年記念誌発刊によせて

公益社団法人 日本看護協会 会長  
福 井 トシ子

秋田県看護協会創立70周年を迎えられ、記念誌を刊行されますこと、心よりお慶び申し上げます。貴協会は創立以来、県民の皆様の健康的な生活を実現するため、心のこもったより良い医療提供体制の実現に尽力され、看護の質の向上や働き続けられる環境づくり、人々のニーズに応える地域保健・福祉の推進に取り組まれてこられました。平成24年からは、公益社団法人として新たな一步を踏み出され、より一層公益性の高い事業を展開されてこられたことに、心よりの敬意と感謝の意を表します。

この70年間で日本の社会は大きく変化し、2025年を見据えた社会保障制度改革が加速しています。少子高齢化が急速に進展する中、医療・介護制度の改革の中で、病気や障がいを抱えながら地域で暮らす人々が増えており、「治す医療」から「治し支える医療」への転換が進められています。

「保健師助産師看護師法」の大きな改定も2回ありました。平成21年に看護師の卒後臨床研修が努力義務化され、平成26年には「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設され、看護師の役割拡大に向け一步を踏み出しました。訪問看護制度の充実が図られるとともに、機能強化型訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護の設置推進も図られています。

この様な中で秋田県看護協会におかれましては、「地域包括ケアシステム」の要として、早くから訪問看護ステーションを開設されました。現在では、人口減少が著しく訪問エリアが広範囲である男鹿半島での展開も含め、3か所を運営されています。

特に、難病、ターミナル、精神、小児等の高い看護技術が必要な方々へのケアにも積極的に取組まれ、かかりつけの医師と連絡を取り合いながら地域医療の一翼を担ってこられました。

また、ナースセンターを移転して利便性を高めたことから、ナースセンターへの来所者が倍増されました。さらに、「ナースIKUカフェ」を開催し、育児と看護の仕事の両立などの情報交換を深めた復職支援や、看護職員再就業促進事業の講義研修が行われてきました。

人生100年時代。それを支えるために、看護には一層大きな役割が期待されています。

日本看護協会は、70周年を機にタグライン「生きるを、ともに、つくる。」をつくりました。この言葉を大切に育て、会員の皆様と一緒に、すすめていきたいと願っています。

末筆ではございますが、70周年を迎えられた秋田県看護協会の礎を築いてこられた諸先輩方の功績に改めて敬意を表するとともに、秋田県看護協会の益々のご発展と、皆様のご活躍を心より祈念いたします。



## 創立70周年記念誌の発刊によせて

一般社団法人 秋田県医師会 会長  
小 玉 弘 之



「令和」時代の到来とともに秋田県看護協会が創立70周年を迎えられ、あわせて記念誌を発刊されましたことに心からお慶び申し上げます。

さて、「人生100年時代」を見据えた現在、本県は世界が未だに経験したことのない長寿社会の先駆けとして注目されており、医療に対しては、これまでの治療主体の医療ではなく、健康づくりなど人生に寄り添う医療が求められております。本県の人口は2040年には70万人を割り込み、75歳以上の人口は20万人を超えると予想されています。医療需要が減少し、医師の不足や偏在、看護師不足が見込まれている中で、県民に寄り添いながら地域医療を守り、質の高い医療を提供するための対策を講じる必要があります。

今年、本会でとりまとめた「秋田県の医療グランドデザイン2040」では、将来あるべき医療提供体制の姿について、県民が自らの問題として考え、医療のあり方やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)等について議論を深める中で、医療は社会的共通資本であることを理解していただき、医療のかかり方に関する意識を変えると同時に、医療の質や医療安全を確保していくことを提言しております。医師、看護師をはじめとする医療資源には限りがあることを県民に伝え、いまある資源を有効に活用するために叡智を結集する必要性は論を俟ちません。

また、医療へのAIやICTの導入はさらに促進されると思われませんが、それにより医療関係者と患者の信頼関係が揺らぐことになるようなことがあってはなりません。本会で平成30年度より普及に取り組んでいる秋田県在宅医療・介護ICT連携推進事業「ナラティブブック秋田」は、患者個人を中心に据え、在宅医療・介護に携わる多職種が連携して、各職種が有する情報を一元管理しております。まさに患者の人生に寄り添うことを目的としており、全県展開を目指して活動しております。

このような活動を通じて、県民の医療に対する信頼に添えていくためには、貴会をはじめとする医療関係団体、秋田大学、行政等と本会が連携を緊密にし、情報を共有しながら、県民とともに超高齢化・人口減少社会でも安心できる医療提供体制を構築していくことが必要です。

最後になりますが、創立70周年記念誌を編纂されました関係者の方々のご尽力に敬意を表するとともに、新しい時代において秋田県看護協会のさらなる発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



## 創立70周年記念誌の発刊によせて

公益社団法人 秋田県看護協会 前会長  
鳥 トキエ

秋田県看護協会創立70周年記念誌発刊を心よりお慶び申し上げます。

平成20年6月から平成26年6月までの在任期間には、医療制度改革、社会保障と税の一体改革が推進され、医療法や保助看法の改正が相次ぎました。平成21年の新人看護職員研修制度の法制化や診療報酬における専門・認定看護師配置の評価などは、看護職の離職防止や専門性を後押しする画期的な出来事でした。看護職には地域連携やチーム医療に資する専門性の向上が求められ、一方では、働き方改革が急務となっておりました。県看護協会では、このようなニーズに対応し、認定・専門看護師への支援、生涯学習体系の策定、認定看護管理者サードレベル教育の開設準備、WLBワークショップの開催、地域・他職種連携を目指した事業(訪問看護出前講座等)の推進に取り組みました。

この6年間で最も印象に残っている事業は、公益社団法人への移行と東日本大震災被災地への災害支援ナースの派遣です。

公益社団法人移行への取り組みは、3年がかりの事業となりました。移行のためには、公益的事業の実施や、県協会と地区支部の組織・事業・経理の一体化が必要でした。平成21年4月に法人改革準備特別委員会を立ち上げ、理念や組織体制を策定し、会員への浸透に努めました。平成24年3月に知事からの認定証を受理し、4月には法務局への登録申請を行い、登記簿謄本受領に漕ぎつけることができました。事務局では膨大な提出書類の整備や新会計規準への移行処理等に多大な時間と労力を費やしました。6月13日の公益社団法人設立総会開催時には、達成した充実感と新体制への希望に満たされたことを覚えております。

平成23年3月11日の東日本大震災では、宮城・岩手に災害支援ナースを40名派遣しました。派遣期間は東北新幹線が動き始めた3月下旬から5月初旬迄で、インフラと交通網が十分回復していない状況であったため、派遣先までのルート調べ、装備品・携行品を調達し、無事の帰還を祈って送り出しました。以後、災害がどこで発生しても全国ネットで活動できるよう、災害支援ナースの教育訓練と支援体制の整備に努め、課題となった災害時派遣費用については、23年度からふれあい基金の一部を積み立てることとしました。

その他、高齢県秋田の看護に資することを目標に、認知症看護認定看護師コースの開設に取り組み、平成25年には県内看護大学で教育を開始することとなりました。県内の修了生36名は、医療・介護施設等で活躍中です。

また、日本看護学会母性看護学術集会、日本看護学会学術集会(成人看護Ⅱ)の2つの全国学会の開催や、訪問看護ステーションのIT化等の多くの事業を達成できたのは、会員や理事、事務局員のご尽力によるものと感謝いたします。

結びに、秋田県看護協会が、70年の歴史を礎に、さらなる発展を遂げられますよう祈念いたします。

# 公益社団法人 秋田県看護協会 創立70周年記念事業

創立70周年記念事業委員会 委員長  
佐藤 道子



平成30年11月3日(土)、秋田県看護協会は創立70周年記念式典・祝賀会を秋田ビューホテルで開催しました。当日は穏やかな秋日和のもと、来賓の方々や会員など214名の皆様に出席していただきました。

「看護の力 健やかな秋田」と題したテーマには、私たちが願う「健やかな秋田」の実現のために、

** 記念式典 **			
1. 開式のことば			
2. 式 辞			
3. 感謝状贈呈(17名)	秋田県看護協会 会長	高 島 幹 子	
4. 受賞者代表挨拶	秋田県看護協会 前会長	烏 トキエ 氏	
5. フォトコンテスト受賞者表彰(16名)			
6. 来賓祝辞	日本看護協会 会長代理	秋 山 智 弥 氏	
	秋田県副知事	堀 井 啓 一 氏	
	秋 田 市 長	穂 積 志 氏	
7. 祝電披露			
8. 閉式のことば			

「看護の力」をさらに深めあらゆる場に看護を届けたい、という思いを込めております。

記念式典、記念講演、祝賀会、フォトコンテストの一連の事業を通じて、諸先輩方の足跡に触れ、看護職能団体としての社会的な責務とこれからの方向性を再認識し、また、地域の皆様に発信する契機ともなりました。

会員や関係者の皆様のお力添えにより盛会裡に終えることができましたことに、厚くお礼を申し上げます。



創立70周年記念式典風景

## 秋田県看護協会会長式辞

高 島 幹 子

本日ここに、秋田県副知事 堀井啓一 様、秋田市長 穂積志 様をはじめ、多くのご来賓、ならびに関係各位のご臨席を仰ぎ「秋田県看護協会創立70周年記念式典」を開催できますことに、心よりお礼申し上げます。

秋田県看護協会は、昭和22年に、前身の日本助産婦看護婦保健婦協会秋田県支部として発足しております。その翌年、会員数は280名と確認されておりますので、現在の会員数7,000名と比較しますと、約25倍の規模に成長したことになります。これは、ひとえに、諸先輩のたゆまぬご努力と、本日も臨席を賜りました、県行政をはじめとする関係諸機関のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、創立60周年以降の当協会の主な歩みについて、ご紹介をさせていただきます。最初に、平成23年3月11日に発災いたしました東日本大震災では、当協会に登録されている災害支援ナースを3月21日から5月17日まで継続的に派遣し、延べ人数160名が、岩手県や宮城県へ出向いて支援をさせていただきました。

その翌年の平成24年には、鳥前会長を中心とした尽力の結果、当協会は社団法人から、公益社団法人へと移行することができました。

その後は、公益社団法人として地域に根差した公益性の高い事業である、ワーク・ライフ・バランスや県民と集う訪問看護フォーラムなど、幅広い事業を進めております。加えて、日本赤十字秋田看護大学へは、認知症認定看護師養成に関する要望書を提出し、高齢化が進展する秋田県の認知症医療の充実にむけてのご協力をいただきました。

また、平成27年には、県行政の力強い後押しを得て、秋田県ナースセンターを看護協会内からアトリオン広小路側1階に移転し、利便性を高めることで、看護職の再就業等をより一層強力に推進しております。この他にもさまざまな事業を展開して、看護協会の三つの使命である「看護の質の向上」「安心して働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」を果たしつつ、県民の皆様の健康な生活の実現に向けて取り組んでおります。

日本看護協会は、「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を看護の将来ビジョンとして掲げています。全世代型の地域包括ケアシステムを目指し、看護職間の連携づくりと、さまざまな場で働く看護職の能力強化を支援し、対象となる方に対して生涯にわたって切れ目のない看護が提供できる体制づくりを推進しています。

急速に進展しつつある少子高齢化の人口構成の中で、地域完結型医療を支えるためには、看護職間の理解を深め、多職種連携の要となる役割が担えるように取り組んでまいります。このたび、看護協会事業にご貢献いただいた皆様への感謝状贈呈と、記念事業の一環として実施いたしましたフォトコンテスト入賞作品の表彰をあわせて行なわせていただきます。受賞される皆様に敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

秋田県看護協会は、これからも看護の質を高めることにより県民の皆様の健康な生活の実現に寄与してまいります。

県行政をはじめ関係諸機関の皆様には、今後とも当協会へのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。まして式辞といたします。

## 感謝状贈呈



贈呈者17名



感謝状受賞・謝辞代表 前会長 烏トキエ氏

### 【感謝状贈呈者】

烏 トキエ	佐藤 ヨシ	高橋 コウ	福田 幸子	佐藤 光子	加藤百合子
三浦ノリ子	佐々木吉明	伊藤 安徳	三浦 令子	工藤 一子	佐藤 潤子
佐々木昌子	石黒 博子	近藤 長子	守屋 陽子	井上 栄	(敬称略、順不同)

### 【来賓祝辞】



日本看護協会副会長  
秋山 智弥 氏



秋田県副知事  
堀井 啓一 氏



秋田市長  
穂積 志 氏



ご来賓の方々

## フォトコンテスト入賞者表彰

### テーマ 「看護の力を感じた瞬間」

— 病院や施設、在宅等で展開されている様々な看護の場面で、  
「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」の力を感じた瞬間 —

#### <最優秀賞>

この愛しさ 命の重さ

安田 葵  
(能代厚生医療センター)

コメント：小さなからだで精一杯に泣く姿には、生きる意志と力強さがある。この子たちにはどんな未来が待っているのだろう。そのほんのスタート地点の今、いのちの重さに感動しながら、愛おしさに笑顔がこぼれた。



## フォトコンテスト入賞者

#### 最優秀賞

この愛しさ 命の重さ

安田 葵 (能代厚生医療センター)

#### 優秀賞

大丈夫。そばにいますよ

児玉 一枝 (秋田赤十字病院)

100歳の笑顔

畑山 ひふみ (大曲中通病院)

家族の愛と喜びの連鎖

豊村 江利子 (訪問看護ステーションはあと)

看護パワー

石川 みゆき (本荘第一病院)

「最高の親孝行」～笑顔の院内結婚式～

初山 恵里菜 (秋田大学医学部附属病院)

#### 入賞

やっと会えたね。おめでとう

児玉 一枝 (秋田赤十字病院)

ぴかぴかの戴帽生

近藤 美喜 (秋田しらかみ看護学院)

みんなの初めて記念日

富岡 千春 (秋田大学医学部附属病院)

小児看護実習の一コマ

佐々木 澄子 (由利本荘医師会立由利本荘看護学校)

今度は君の血圧測らせて！

成田 睦子 (市立秋田総合病院)

デイサービスへ「森の子」園児が訪問

遠藤 まゆみ (市立大森病院)

防災訓練

今野 笑子 (秋田大学医学部附属病院)

安来節

平尾 亮子 (杉山病院)

久しぶりの口紅

伊藤 結貴 (秋田大学医学部附属病院)

手術看護

齋藤 美亜 (市立角館総合病院)

## <優秀賞>



大丈夫。そばにいますよ  
児玉 一枝(秋田赤十字病院)

陣痛は、始まったばかりでも痛みがあります。そして、徐々にその痛みが強くなってくると、産婦さんは不安も強くなります。助産師は、産婦さんの側で声を掛け、マッサージしながら励ますことも大切な役割です。



100歳の笑顔  
畑山ひふみ(大曲中通病院)

〇さんは100歳普段は寝てばかり、でも今日だけは頑張って起きましよう。介護職員の手を借りて家族、院長先生、看護師、介護さんとともに100歳のお祝いを、可愛い衣装に、やっと開いた可愛いおめ目、お誕生日おめでとう。



家族の愛と喜びの連鎖  
豊村江利子(訪問看護ステーションはあと)

はじめての訪問看護ステーションの実習で、初めて障がい児と関り、ケアを通し親子から頂いた感情が、看護学生のいきいきした表情を引き出して、出ている。笑顔から笑顔へ、学生との関りに喜ぶ。



看護パワー  
石川みゆき(本荘第一病院)

病院裏の河川敷には、1本の桜の木があります。病室から見えるその桜は、患者さんを癒してくれます。そして私たち看護師にとっては新しい年度の始まり。桜の下で、患者を支える看護の力を誓います。



「最高の親孝行」～笑顔の院内結婚式～  
畑山恵里菜(秋田大学医学部附属病院)

息子の結婚式への出席を心待ちに闘病生活を送った余命僅かの父。晴れ姿を見せることを目標に父を支えた息子。病棟スタッフの一声で始まった手作りの院内結婚式。皆の願いが叶えられた思い出の1ページ。

## <入賞>



やっと会えたね。おめでとう  
児玉 一枝  
(秋田赤十字病院)



ぴかぴかの戴帽生  
近藤 美喜  
(秋田しらかみ看護学院)



みんなの初めて記念日  
富岡 千春  
(秋田大学医学部附属病院)



小児看護学実習の一コマ  
佐々木澄子  
(由利本荘医師会立由利本荘看護学校)



今度は君の血圧測らせて！  
成田 睦子  
(市立秋田総合病院)



ディーサービスへ  
「森の子」園児が訪問  
遠藤まゆみ  
(市立大森病院)



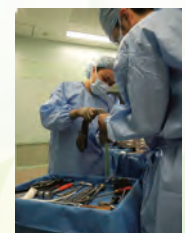
防災訓練  
今野 笑子  
(秋田大学医学部附属病院)



安来節  
平尾 亮子  
(杉山病院)



久しぶりの口紅  
伊藤 結貴  
(秋田大学医学部附属病院)



手術看護  
齋藤 美亜  
(市立角館総合病院)

## 記念講演



テーマ：

### 「看護職に期待する —変える勇気と変えない勇気—」

秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科  
教授 佐藤光子氏

看護の歴史を変えた先人たちの偉業を紹介。患者さん・看護者・社会にとっての問題・現状をこのままにしてはおけない、と捉えることが勇気の源である。個人の責任と職能としての責任を持って取り組むことが必要である。「いのち・暮らし・尊厳を守り支える看護」を実践するには、看護師個々と組織、看護協会としての職能が一体になって共に歩むことが、未来に向けた看護の発展に貢献する。

#### 変えない勇気・変える勇気

##### <変えない勇気>

- ▶ 回復を助け、自立した生活ができるように支援する
- ▶ 回復の見込みがない場合も、尊厳を守り、その人らしく生きることを支える
- ▶ 目で見ても、感じて、手を使って行う看護を大切に

##### <変える勇気>

- ▶ 方法や手段は変えられる
- ▶ 他人を変えることは難しいが、自分を変えることはできる

#### 未来に向けて

- ※ 意志のある所に道は開ける
- ※ 毎日の積み重ねが未来につながる道になる



高山啓典 作

#### プロフィール：

1968年 秋田赤十字高等看護学院卒業、秋田赤十字病院勤務  
1970年 ドイツ連邦共和国(旧西ドイツ)で6年間2つの公立病院で勤務(この間に2年間の麻酔及び重症患者看護専門課程修了)及び1年間看護教育センターにて看護指導課程修了  
1977年 東海大学医学部附属病院勤務  
1998年 秋田大学医学部附属病院看護部長  
2006年 放送大学教養学部卒業  
2011年 秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科教授  
現在に至る

#### <著書>

「生涯学習単位認定制度導入の成果」(共著)看護の科学社 2003年  
「継続教育と看護の実践知—看護医療系職の高度専門職化への道」(共著)看護の科学社 2009年

平成30年10月1日現在



テーマ：

### 「秋田でガラスの未来を託す」

秋田公立美術大学 美術学部美術学科  
教授 小牟禮尊人氏

「きれい・かわいい」等の感動を与えることは芸術であり、その感動は「生きる張り・糧」につながる。手を使ってものを作ることで心が開く。ガラスは変化しやすい素材であり、多くの作品が人々に感動を与える。

秋田の魅力とともに、社会の人々や若者たちへの将来に対する希望や期待を、秋田から発信し続けたい。



風にそよぐワイングラス



#### プロフィール：

1985年 東京造形大学デザイン学部卒業  
1989年 富山ガラス造形研究所造形科入学  
2001年 秋田公立美術工芸短期大学助教授  
2007年 秋田公立美術大学美術学部美術学科教授  
現在に至る  
2013年 国際教養大学客員教授 現在に至る

#### <受賞歴・展覧会>

2008年 第17回 河北工芸展 秋田県知事賞  
2008年 第48回 日本クラフト展 優秀賞  
2012年 秋田県芸術選奨受賞  
2017年 ループ展in GLASSMUSEUM FRAUENAU(ドイツ)  
2018年 光Resonance 音(共鳴) 2人展  
日本ガラス工芸学会会員

平成30年10月1日現在



## 記念祝賀会

1. 開 会
2. 挨拶  
秋田県看護協会 会長 高島 幹子
3. 祝 辞  
秋田県医師会 副会長 佐藤 家隆 氏  
秋田県病院協会 会長 小棚木 均 氏
4. 乾 杯  
秋田県歯科医師会 会長 藤原 元幸 氏
5. 祝 宴  
アトラクション  
「秋田県看護協会創立70周年を祝して」  
歌 土崎 宏人 氏  
ピアノ 大山 英子 氏  
テーブルスピーチ
6. 閉 会

### 【会長挨拶】



高島会長

### 【祝 辞】



秋田県医師会副会長  
佐藤 家隆 氏



秋田県病院協会会長  
小棚木 均 氏

### 【乾 杯】



秋田県歯科医師会会長  
藤原 元幸 氏

### 【アトラクション】 秋田県民歌の大合唱



### 【テーブルスピーチ】



秋田県薬剤師会会長  
大越 英雄 氏



秋田県看護連盟会長  
土田 妙 氏



秋田しらかみ看護学院  
近藤 美喜 氏



秋田県看護協会前常務理事  
福田 幸子 氏

### 【閉 会】 エールの乾杯



秋田県看護協会元会長 佐々木 和子 氏

# IV 看護のあゆみと医療・社会の動き

年次	秋田県看護協会	日本看護協会
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人改革準備委員会発足 4月</li> <li>・看護研究支援事業開始(7施設支援) 5月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースのかえるプロジェクト始動 4月</li> </ul>
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県看護協会創立60周年記念誌「10年のあゆみ」発刊 平成11年から20年まで 3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員の卒後臨床研修が努力義務化 4月</li> <li>・改正「保健師助産師看護師法」「看護師等の人材確保の推進に関する法律」成立 4月</li> </ul>
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月11日東日本大震災発生、宮城県・岩手県に災害支援ナースを40名派遣 3月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人への移行 4月</li> <li>・東日本大震災への災害支援ナースの派遣と派遣依頼</li> </ul>
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人への移行(登記) 会員6,863人 4月</li> <li>・日本赤十字秋田看護大学へ認知症認定看護師養成に関する要望書提出 7月</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスin秋田 第1回開催 8月</li> <li>・秋田県特別支援学校医療的ケアへの支援開始 8月</li> <li>・地区別法人会秋田県看護協会担当 ビューホテル 10月</li> </ul>	
平成25年 (2013年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護管理者サードレベルの教育準備委員会発足 4月</li> <li>・訪問看護出前講座第1回開催秋田(秋田県補助事業) 7月</li> <li>・中堅期保健師コンサルテーション事業第1回開催(秋田県委託事業) 8月</li> <li>・県民と集う訪問看護フォーラム第1回開催(秋田県補助事業) 9月</li> <li>・日本看護学会一成人看護Ⅱ一学術集会開催 秋田県民会館 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会会員数68万人</li> </ul>
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションあきた飯島出張所の廃止 3月</li> <li>・ハローワーク移動相談事業6か所(秋田・能代・大館・本荘・大曲・横手)で開始 ナースセンター事業 4月</li> <li>・会長高島幹子氏就任 6月</li> <li>・認定看護管理者サードレベル教育機関認可 7月</li> <li>・災害支援ナース派遣に関する協定締結(日看協) 7月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療介護総合確保推進法」成立(特定行為に係る看護師の研修制度の創設、離職時の都道府県ナースセンターへの届出が努力義務化) 6月</li> </ul>

年次	社会の動き	秋田県の動き
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判員制度スタート 5月</li> <li>・新型インフルエンザ大流行 6月</li> <li>・政権交代で鳩山由紀夫氏を内閣総理大臣とする内閣発足 9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新知事に佐竹敬久前秋田市長が初当選 4月</li> <li>・「横手やきそば」がB級グルメの祭典でグランプリを獲得 9月</li> <li>・日沼頼夫氏(八峰町出身)がウイルス研究で、文化勲章を受章 11月</li> </ul>
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンクーバーオリンピック 2月</li> <li>・菅直人氏内閣総理大臣就任 6月</li> <li>・ノーベル化学賞で日本人2名(鈴木章氏、根岸栄一氏)受賞 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国花火競技大会「100周年の大曲の花火」で夜空に約1万8千発の花火 8月</li> <li>・イトーヨーカドー秋田店が閉店 10月</li> <li>・秋田ノーザンハピネッツがbjリーグに参入約3千人のファンを集め開幕戦 10月</li> </ul>
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野田佳彦氏内閣総理大臣就任 9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県南部を中心に雪が降り続き「平成18年豪雪」以来の雪害対策部を設置 1月</li> <li>・能代商高が夏の甲子園で、県勢14年ぶりの初戦突破を果たし、2回戦も快勝 県民を沸かせた 8月</li> <li>・淡水魚「クニマス」が縁で田沢湖と西湖(山梨県)と姉妹湖を締結 11月</li> </ul>
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬・介護報酬同時改定</li> <li>・訪問看護と小規模多機能型居宅介護の機能を併せ持つ「複合型サービス」がスタート 4月</li> <li>・ロンドンオリンピック 7月</li> <li>・ノーベル生理学・医学賞でiPS細胞の製作で中山伸弥氏受賞 10月</li> <li>・自民党安倍晋三氏内閣総理大臣に就任 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玉川温泉で雪崩 岩盤浴客3人死亡 2月</li> <li>・エリアなかいち開館 7月</li> <li>・男鹿水族館GAOのホッキョクグマに赤ちゃんが誕生 12月</li> </ul>
平成25年 (2013年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山、世界遺産に登録 6月</li> <li>・広島県で豪雨・土砂災害発生 8月</li> <li>・デング熱の国内感染を約70年ぶりに確認 8月</li> <li>・2020年オリンピック 東京開催決定 56年ぶり 9月</li> <li>・ノーベル物理学賞で日本人3人(赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏)受賞 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田新幹線「スーパーこまち」運航開始 3月</li> <li>・新県立美術館が本オープン 9月</li> <li>・由利本荘市で土砂崩れ5人死亡 11月</li> </ul>
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシア ソチ冬季オリンピック開幕 2月</li> <li>・消費税5%→8%に消費増税は17年ぶり 4月</li> <li>・総人口の4人に1人が65歳以上に 総務省発表の人口推計 4月</li> <li>・群馬県にある「富岡製糸場」世界文化遺産登録決定 6月</li> <li>・日本人男性の平均寿命 80.21歳 初の80歳超え 7月</li> <li>・デング熱で代々木公園を立ち入り禁止に 9月</li> <li>・御嶽山噴火 9月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あけぼの」定期運行終了 3月</li> <li>・第29回国民文化祭・あきた2014 10月</li> </ul>

年次	秋田県看護協会	日本看護協会
平成27年 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民むけ広報誌「こっちゃかだれ」発行開始 2月</li> <li>・ナースセンター移転(看護協会事務所からアトリエオンへ) 4月</li> <li>・認定看護管理者サードレベル第1回 開講 14名 受講 9月～11月</li> <li>・在宅医療を進めるための人材交流事業、退院調整看護師養成事業、介護施設等で働く人事の育成事業</li> <li>・地域包括ケアシステム保健師研修事業、4事業開始(秋田県基金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護将来ビジョン公表 「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」 6月</li> <li>・助産師実践能力習熟段階(クロックミップ)レベルⅢ認証制度の開始 8月</li> <li>・看護職の離職時届出制度「とどけるん」始まる 10月</li> <li>・看護基礎教育の4年制化の推進提案</li> </ul>
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護新システム導入 3月</li> <li>・災害時の看護医療救護に関する秋田県との協定締結 3月</li> <li>・訪問看護ステーションシステム導入 3月</li> <li>・特別委員会から常任委員会へ移行(災害看護、訪問看護推進、医療・看護安全) 4月</li> <li>・社会経済福祉委員会を看護労働環境改善委員会に改称(WLB推進委員会を包含) 4月</li> <li>・アウトリーチ型看護管理能力支援モデルの検証研究参加(厚生労働行政推進調査費補助金地域医療基盤開発推進研究事業) 9月</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修開催(秋田県委託事業) 12月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師のクリニカルリーダー(日本看護協会版) 5月</li> <li>・「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」公表 6月</li> <li>・日本看護協会会長坂本すが氏から福井トシ子氏に交代 6月</li> <li>・第11回ICMアジア太平洋地域会議・助産学術集会(横浜)、37カ国・地域、約3,200人参加 7月</li> <li>・日本看護協会会員管理システム(ナースシップ)の変更 10月</li> <li>・特定行為研修制度のスタート 10月</li> </ul>
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員特典として研修応援ポイントカードの配布開始 4月</li> <li>・創立70周年記念事業委員会の立ち上げ 4月</li> <li>・都道府県看護協会地区支部等における高齢者及び認知症者支援のための看護連携構築モデル事業(日本看護協会補助事業) 7月</li> <li>・ナースセンターによる施設訪問支援事業の開始 10月</li> <li>・マッチング支援アドバイス事業(訪問支援員の配置) ナースセンター事業 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会創立70周年記念事業タグラインステートメント公表「生きるを、ともに、つくる」 11月</li> </ul>
平成30年 (2018年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーションおがのサテライト化 7月</li> <li>・認定看護管理者サードレベル第2回 開講 受講者20名 9月</li> <li>・秋田県看護協会創立70周年記念事業開催 11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校養成所通信制課程、准看護師から看護師への移行教育を10年以上経験を7年に変更 4月</li> </ul>

年次	社会の動き	秋田県の動き
平成27年 (2015年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線 長野～金沢間開業 3月</li> <li>・特定機能病院に集中立ち入り検査開始 医療事故多発で 6月</li> <li>・関東・東北豪雨 9月</li> <li>・「医療事故調査制度」スタート 10月</li> <li>・北里大学特別栄誉教授 大村智氏 ノーベル医学・生理学賞 10月</li> <li>・東京大学宇宙線研究所所長 梶田隆章氏 ノーベル物理学賞 10月</li> <li>・マイナンバー法施行 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北六魂祭が秋田市で開催 5月</li> <li>・県の新PRキャラクターに「んだッチ」 11月</li> <li>・鳥海山ろく線で乾電池車両がギネス記録 11月</li> </ul>
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法 施行 4月</li> <li>・電力自由化スタート 4月</li> <li>・熊本地震 M6.5 益城町で震度7 4月</li> <li>・65歳以上が総人口の4分の1超に 6月</li> <li>・リオデジャネイロオリンピック開幕 6月</li> <li>・「山の日」新たに祝日に 8月</li> <li>・東京工業大学栄誉教授 大隅良典氏 ノーベル医学・生理学賞 10月</li> <li>・ユネスコ無形遺産に「山・鉾・屋台行事」登録決定 11月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市新庁舎完成 5月</li> <li>・豪風関に県民栄誉賞 8月</li> <li>・ユネスコ無形遺産に「山・鉾・屋台行事」秋田県の3行事登録 11月</li> </ul>
平成29年 (2017年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米大統領にトランプ大統領就任(共和党) 1月</li> <li>・プレミアムフライデースタート 2月</li> <li>・上野動物園でパンダ誕生 6月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮男鹿沖にミサイル 3月</li> <li>・ねんりんピック秋田開催 3月</li> <li>・県人口100万人割れ 8月</li> <li>・バドミントン「ヨネタナ」に県民栄誉章 S S ファイナル女子ダブルスで初V 12月</li> </ul>
平成30年 (2018年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬 草津町の草津白根山が噴火 1月</li> <li>・ピョンチャン冬季オリンピック開幕 2月</li> <li>・成人年齢 18歳に引き下げる改正民法成立 6月</li> <li>・北海道地震 M6.7 最大震度7 9月</li> <li>・京都大学特別教授 本庶佑氏 ノーベル医学・生理学賞 10月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地上イージス問題 6月</li> <li>・金足農業高校、甲子園で準優勝 8月</li> <li>・「男鹿のナマハゲ」無形文化遺産に登録 11月</li> </ul>

「看護あきた」で見る10年のあゆみ

平成21年度

看護管理者  
連絡会議  
・研修会 報告



目的◆看護職管理者が現場で抱える看護実践上、地域活動上、体制等の課題を共有し、課題解決のための方策と看護協会としての取組や会員支援のあり方を考える。

日時◆平成21年8月1日(土) 10:00~16:00

場所◆秋田県看護センター第一研修室 出席者数:72名(うち非会員14名)

内容◆1. 会長挨拶及び情報提供

2. 講演テーマ「効果的な地域連携を考える」

講師 国際医療福祉大学 看護生涯学習センター非常勤講師  
東京大学医学部附属病院 元看護師長 柳沢愛子氏



個人  
会員  
研修・  
交流会  
報告

今年度  
新規事業



目的●看護協会の個人会員が、看護職としてこれまで培ってきた知識と技術を活かし、地域社会で活躍できるようにするとともに、個人会員の協会事業への参加を促進し協会組織の強化を図る。

日時●平成21年8月31日(月) 研修会 13:00~16:00 交流会 16:30~18:30

場所●秋田県看護センター第一研修室 出席者:25名  
ニューたけや(交流会) 出席者:14名

内容●1. 会長挨拶及び協会事業についての情報提供

2. 講演テーマ「いのちの電話昨今の状況」

講師 秋田いのちの電話事務局長 阿部恒夫氏

3. リフレッシュ講座「美しさのふしぎ」

講師 秋田看護福祉大学教授 池田信子氏

4. 交流会 会食しながら交流(3000円会費)



平成22年度

# 第37回 秋田県看護学会

メインテーマ 看護の可能性



日時 2010年11月12日(金)  
9:00~16:00  
場所 秋田県総合保健センター

日程 午前／一般演題発表  
(口演10題、示説9題)、  
午後／特別講演  
「高齢者医療の展望」  
佐々木 英忠氏  
(仙台富沢病院 顧問  
前 秋田看護福祉大学 学長)



烏トキエ会長 挨拶



みんなで話そう

## 看護の出前授業

日本看護協会は「看護の日・看護週間」事業の一環として、平成16年度から「看護の出前授業」を全国的に展開しています。この出前授業は看護への理解と関心を促すため、中学生・高校生等を対象に、看護職が看護の仕事の内容やその魅力について伝えるものです。

また、簡単な看護技術や模擬体験(心音を聴く、赤ちゃん人形の抱っこ、妊婦ジャケットの着用、高齢者体験)なども行いながら看護への理解を深める機会としています。

秋田県看護協会では、平成21年度からこの事業に取り組み2年目になります。初めて取り組んだ昨年は4校の参加でしたが、今年は15校での実施となりました。(小学校1、小・中学校1、中学校7、高等学校6)延べ22人の講師が、1040人余りの生徒に授業を行っています。「命の大切さ・心と体の話・看護の仕事」を主な内容とし、看護に関する簡単な実技も取り入れて実施するのでインパクトがあり大変好評です。

講師は、希望のあった学校所在地地区支部の看護職に担当していただき忙しい中、様々な工夫を行い積極的に取り組んでいただいております。

### 生徒の感想

- 生命のふしぎがよくわかりました。わたしが自分の赤ちゃんを産むまで、今日学んだことをずっと覚えていたいと思いました。(小学生)
- 自分の進路を真剣に考えるきっかけとなり、将来につながる貴重な授業でした。(中学生)
- 大切な人が悩んでいた話を聞いてあげただけで癒されるということを学びました。秋田県は自殺率が高いので、一つしかない命を大切にしていきたいです。(中学生)
- 命の大切さに触れた内容で、母親の気持ちや自分の存在について考えることができました。(高校生)
- 神秘的な受精ののち、一つの命の誕生がどれだけ大切かということと、親はもちろん沢山の人が自分の誕生を待ち望み、歓迎されて生まれてきたことを改めて考えさせられました。(高校生)

### 学校からの感想

- 赤ちゃん人形、お年寄り体験グッズ等を準備して頂き体験的に学ぶことができ、普段の授業では見られない生き生きとした生徒の様子が印象的でした。
- 病院という正面から人の命と関わる仕事をされている看護師さんからの話を聞くことで、命の大切さや人と関わり方について真剣に考える機会になりました。
- 来年以降も授業を申し込みたいと考えています。



平成23年度

# 災害支援 ナース 活動実績

## 東日本大震災被災地への

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際し、秋田県看護協会は日本看護協会と連携して、災害支援ナースの派遣を行った。

3月21日に第1班を派遣、以来13班40名を派遣し、岩手県北上市、山田町、釜石市の病院や避難所、宮城県石巻市の福祉避難所において支援活動を行った。災害支援ナースは被災者の健康保持と現地の医療従事者のサポートを行うことを目的とし、3泊4日、自己完結(寝袋、食糧、水持参)という条件の下、専門職として災害看護という貴重な体験を重ね無事帰還した。

現地で活躍された支援ナースの皆様、また、ご多忙の中派遣して下さった施設の皆様に心からお礼申し上げます。



班	派遣期間	派遣人数	派遣先	派遣協力施設
第1班	平成23年3月21日 ~3月24日	5名	岩手県立中部病院(北上市)	県立医療療育センター・大館市立総合病院・扇田病院・真昼荘・市立秋田総合病院
第2班	平成23年3月28日 ~3月31日	3名	岩手県立中部病院(北上市)	かつの厚生病院・平鹿総合病院
第3班	平成23年3月29日 ~4月1日	2名	岩手県立中部病院(北上市)	大館市立扇田病院
第4班	平成23年3月31日 ~4月3日	3名	山田地区避難所(山田南小学校・平安荘)	秋田県看護協会
第5班	平成23年4月3日 ~4月6日	5名	山田地区避難所(山田南小学校・平安荘)	市立秋田総合病院・秋田社会保険病院・在宅会員・秋田回生会病院
第6班	平成23年4月7日 ~4月10日	2名	山田地区避難所(平安荘)	大湯リハビリ温泉病院
第7班	平成23年4月11日 ~4月14日	3名	釜石市避難所(旧釜石商業高校)	在宅会員・由利組合総合病院・能代山本医師会病院
第8班	平成23年4月13日 ~4月16日	4名	山田地区避難所(山田南小学校・平安荘)	大曲中通病院・市立秋田総合病院・由利組合総合病院・山本組合総合病院
第9班	平成23年4月15日 ~4月18日	2名	山田地区避難所(平安荘)	在宅会員・山本組合総合病院
第10班	平成23年4月18日 ~4月21日	2名	山田地区避難所(平安荘)	L L財団・秋田組合総合病院
第11班	平成23年4月24日 ~4月27日	2名	釜石市避難所(旧釜石商業高校)	由利組合総合病院
第12班	平成23年4月26日 ~4月29日	3名	山田地区避難所(平安荘)	大曲中通病院・在宅会員・市立秋田総合病院
第13班	平成23年5月14日 ~5月17日	4名	宮城県石巻市福祉避難所(桃生町農業者トレーニングセンター)	山本組合総合病院・平鹿総合病院・秋田労災病院・大曲中通病院

## 災害支援 ナース 派遣報告会

- ◆平成23年7月13日(水) 13:00~16:30
- ◆開催場所:看護協会5階第一研修室
- ◆参加者:27名(災害看護委員会委員2名含む)





平成24年度

平成24年度  
地区別法人委員会

北海道・東北 秋田で開催

日本看護協会の中で課題となっている事項について、本協会の担当者が直接ブロックの会長達に説明し協議し合うことで会員の意見が吸い上げられ、看護協会の事業運営に活かされる。北海道・東北を1ブロックとして、1年毎に各県が担当県となるものである。平成24年度は秋田県が担当県であった。

開催日：平成24年10月25日(木)・26日(金)  
会場：秋田ビューホテル  
内容：〔1日目〕 法人会員会、懇親会  
〔2日目〕 法人会員連絡会、地区別職能委員長会  
参加者：下記の参加者と開催県協力員8名



秋田県委託事業

平成24年度

訪問看護師養成講習会

1. 目的
  - 1) 在宅ケアを必要とする人とその家族に対して質の高い看護を提供するために、地域の特性や生活状況をふまえ、最新の知識技術を習得する。
  - 2) 在宅ケアチームの中での役割を認識し関係機関との連絡調整ができるような訪問看護従事者としての資質を育成する。
2. 実施内容
  - 1) 開催期間・時間数：平成24年5月11日～9月3日(延べ25日間)・153時間
  - 2) 受講者数：15名、修了者数：14名

講習会終了日の受講者の皆さん



災害支援  
ナース  
育成講習会

- ◆平成24年9月14日(金) 9:30～15:30
- ◆開催場所：秋田県看護協会 5階 第一研修室
- ◆主催：秋田県看護協会・災害看護委員会
- ◆対象：秋田県災害支援ナース登録者及び日本看護協会・秋田県看護協会主催災害看護基礎編研修修了者50名
- ◆目的：看護専門職の災害時支援者として被災地や被災者に有効に機能できる能力を習得する



平成25年度

第44回

# 日本看護学会

— 成人看護Ⅱ — 学術集会



公益社団法人秋田県看護協会 会長 鳥トキエ  
公益社団法人日本看護協会 会長 坂本 すが氏



シンポジウム  
「支えつなぐ チーム医療の現状と未来」  
(秋田県民会館)



坂本すが氏  
特別講演「支えつなぐ看護の未来」



長谷川眞理子氏  
教育講演Ⅰ「病気はなぜあるのか？」



尾岸恵三子氏  
教育講演Ⅱ「命・生きるを支える食看護学」



中村征夫氏  
公開講座「生きることを感じる」

平成26年度

安全情報  
No.5

医療・看護安全委員会

## リスクマネージャー交流会



大湯リハビリ温泉病院

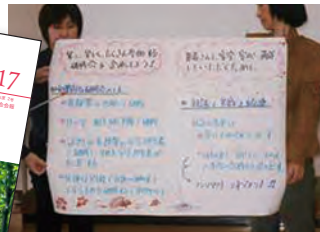
今回の安全情報では、先日開催した「リスクマネージャー交流会」をご紹介します。次回も多くのリスクマネージャーの方々のご参加、お待ちしております！！

10月18日、交流会を開催しました。

6施設による実践報告では各施設の安全対策や取り組みの紹介があり、今後進める安全対策へのヒントを得ることができました。また、地区支部毎のグループワークでは各施設の情報交換や抱えている問題点・課題を共有し、その中でテーマを絞り対策まで検討した結果をグループ毎に発表していただきました。

限られた時間でしたが、この交流会が参加者の方々のスキルアップに少しでも繋がったら幸いです。

記・三浦真由美



平成26年度

## 新規 研修事業報告

### ■ 保健師研修会

日 時:平成27年2月5日(木)  
テーマ:健康な地域(まち)づくりを目指して  
参加者:23名

### ■ 退院調整看護師養成事業

日 時:平成27年2月19日(木)  
テーマ:その人らしさを支える退院支援・退院調整  
参加者:66名

### ■ 病棟看護師と訪問看護師交流研修事業

日 時:平成27年2月20日・24日・27日  
参加者:10名



平成27年度

# 秋田県ナースセンター 秋田アトリオンビルに移転オープン



ご挨拶

会長 高島 幹子

もっと身近に!

もっと細やかに!!

秋田県ナースセンターは、平成4年「看護師等人材確保法」の制定により、それまでのナースバンクを発展的に改組し発足いたしました。

県看護協会内の一室に併設された秋田県ナースセンターは、この間多くの皆様によって培われ、看護職の再就業や、職場でかかえるさまざまな悩みに対する相談対応などを通して、看護職として働き続けられるための支援を行ってきました。

しかし、ナースセンター発足以来23年を経た今日でも、医療機関をはじめ、在宅医療・福祉施設等の看護職の求人は依然として高い状況にあります。

このたび関係各位の多大なるご支援を賜り、秋田アトリオンビル1階広小路側にナースセンターを移転し事業をすすめることとなりました。移転を機に、今まで以上に細やかな情報提供を行い、離職後の再就労を希望される方はもちろん、ブランクのある方には研修を行うなど円滑な再就業を支援してまいります。

とが努力義務として法律に明記されました。一人ひとりが看護の現場で輝き続けられるよう、秋田県ナースセンターはアトリオンビルを発信基地として看護職・県民の皆様のお役に立てるよう活動してまいります。

秋田駅西口から徒歩6分、秋田アトリオンビル1階の広小路側に面しており利便性も高まりました。お気軽にお立ち寄りください。明るく広いスペースでの就業相談や再就業研修の情報収集など、大いにご活用くださいますようお願い申し上げます。



## 認定看護管理者教育課程 サードレベル第一期生修了

### 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

### 教育目的

1. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために看護の理念を掲げ、それを具現化するために必要な組織を構築し、運営していくことのできる能力を高める。
2. 看護事業を起業し運営するにあたって必要となる経営管理能力に関する知識・技術・態度を習得する。



### 実施内容

1. 研修期間/前半:2015年 9月1日~10月2日・後半:10月31日~11月16日  
・インターバル:10月5日~10月30日の期間に実習・演習(2.5日間) 全:33日間(198時間)
2. 受講者数:14名 修了者数:14名



平成28年度



穂積市長と対談しました。  
**「健康長寿社会づくりと看護職に期待される役割」**  
 エイジフレンドリーシティ (高齢者に優しい都市) を目指して

**いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり**

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばしていくことが必要であり、元気な秋田市づくりの根本になるものです。

**重点プログラム (実現のための方策)**

- 1 生涯を通じて健康づくりと生きがいづくりの推進
- 2 高齢者の多様な能力の活用
- 3 パリアフリー化の推進
- 4 高齢者の移動手段の確保
- 5 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進

紙上対談 ⑤  
 秋田市長 穂積志 <> 高島幹子  
 Mikiko Takashina

H28.12.22 魁新報紙面より

**New!!** **研修応援ポイントカード**

新たな会員特典が平成29年4月1日からスタート!!

会員一人ひとりの能力開発、維持・向上とキャリア形成を支援するため、会員特典事業として、研修応援ポイント事業を実施します。

■ **研修応援ポイントとは**

- 研修会の受付時に、「研修応援ポイントカード」に研修の種類に応じた数のスタンプを押印します (会員限定)。

地区支部 活動報告

■ **鹿角地区支部**  
 鹿角地区支部 支部長 川上 直美  
**ボランティア活動**



■ **大館地区支部**  
 大館地区支部 支部長 田中 智恵子  
**交流会**



■ **北秋田地区支部**  
 北秋田地区支部 支部長 畠山 淳子  
**まちの保健室**



■ **能代・山本地区支部**  
 能代・山本地区支部 支部長 佐々木 冷子  
**あなたは地区支部をご存知ですか?**



平成29年度



秋田県民と集う



# 看護の日フェア 実施報告



2017 **5.13** 土

[会場]  
秋田拠点センター  
アルヴェ 1F (きらめき広場)  
開会/10:00~  
**入場無料**

## まちの保健室

10:50 ~ 14:45

- ・健康相談 (血圧測定、骨密度測定、体脂肪測定)
  - ・乳がん自己検診 ・口腔衛生相談 ・薬の相談 ・栄養相談 ・認知症相談 ・家庭看護相談
  - ・お酒との上手な付き合い方相談 ・女性の悩み相談 ・看護職就職相談
- ※アンケート記入ご協力の方へ協会記念グッズプレゼント!

## 「国際助産師の日」記念行事

### ちびっこナース写真撮影コーナー

10:50 ~ 14:45

めんこい看護師になってみませんか!

### マッキーさん「アート風船」プレゼントコーナー

10:50 ~ 14:45

### あきた色育会「おとなの塗り絵」コーナー

10:50 ~ 14:45



おとなの塗り絵コーナー「みんな夢中です」



おとなの塗り絵コーナー「上手に塗れたね」



まちの保健室「さまざまな相談を伺いました。」

## 秋田臨海地区支部

秋田臨海地区支部 支部長 成田 睦子

### ふれあい看護体験



家庭看護実演コーナー



口腔衛生相談コーナー「歯は大事です」



「国際助産師の日」記念行事も同日開催しました。「赤ちゃんかわいいね」

## 地区支部 活動報告

### 由利本荘・にかほ地区支部

由利本荘・にかほ地区支部 支部長 畠山 光世

#### 地区支部交流会



### 大仙・仙北地区支部

大仙・仙北地区支部 支部長 畑山ひふみ

#### 「働く事大集合&仕事の王国」への参加



### 横手地区支部

横手地区支部 支部長 佐藤 京子

#### まちの保健室



### 湯沢・雄勝地区支部

湯沢・雄勝地区支部 支部長 畑山 奈保子

#### ふれあい広場



平成30年度

## 秋田県看護協会創立70周年記念事業

記念式典

秋田県看護協会創立70周年記念式典・講演・祝賀会が11月3日(土)秋田ビューホテルで開催された。



感謝状受賞者と高島幹子会長

## 平成30年度 災害支援ナース育成研修報告

## 〈実務編〉

〈実務編〉の受講者からは、「試食や実際の荷物詰めの実技が良かった」「派遣要請から、実際の活動まで体験に基づく話で勉強になった」等の感想がきかれ、活動のイメージにつながる機会となった。

研修名	対象	開催日時・場所	応募者	受講者
1 基礎編	看護職全般	7月25・26日 5階第1研修室	58名	57名
2 実務編	災害支援ナース育成研修【基礎編】終了者	9月26日 2階第1研修室	12名	12名
3 フォローアップ編	災害支援ナース登録者	10月31日 2階第1研修室	41名	36名



## 平成30年度 保健師階層別研修(指導期) 報告

1. 日時/平成30年10月22日(月) 午前10時から午後4時
2. 場所/秋田県総合保健センター 5階 第1研修室
3. 参加者/20名

受講者からは、「スキルの未熟さをどうしたらよいかストレスを感じていたので管理期の研修を求めている」「講師からは不足点、グループワークからは元気と今後やるべきことを見出す機会となった」「市町村、保健所一緒に同じテーマで考えることで距離感が縮まった。」等の感想が聞かれた。



## 鹿角地区支部

支部長 阿部 真理子  
かづの厚生病院



鹿角地区支部は、現在165名の会員で活動し6つの事業計画から実施まで支部委員・連絡員・会員の皆さまの協力をいただき各事業展開ごとに一喜一憂しております。

1. 教育に関する事業・・・看護研究発表会・研修会
2. 看護週間事業・・・・・・まちの保健室
3. 一日看護学生事業・・・ふれあい看護体験
4. 地区支部活動・・・・・・親睦交流会
5. ボランティア活動など他団体との会議・・・介護老人保健施設「いこいの里夏祭り」参加  
「かづの元気フェスタ」他の救護班派遣
6. 組織運営に関する事業・・・地区委員会、連絡員長会議

### 10年間を振り返って

- ・平成25年度の交流研修会では、岩手県宮古市へ赴き東日本大震災の復興支援活動を体験しました。『学ぶ震災』として被災地を見て、震災語り部から聴き、災害の恐ろしさを感じ、防災意識や教育の重要性を感じる機会となりました。
- ・会員の資質向上と継続看護の促進を目的とした看護研究発表会には、鹿角広域行政組合様から毎年演題発表の協力体制を継続頂き、連携の必要性を確認する機会になっております。
- ・一日看護学生事業のふれあい看護体験は、高校生を対象として鹿角中央病院、大湯リハビリ温泉病院、かづの厚生病院の協力をいただき、男子学生の参加も年々増えております。緊張した表情が笑顔と自信につながり将来への目標に向けて一步踏み出す姿から私たちがパワーをもらっているような気がしております。

今後も、会員や地域の皆さまとの交流を通してタイムリーでニーズに沿った事業の企画と実践に努めていきたいと考えております。看護職の輪を広げ調和のとれた地区支部活動の推進をしていきたいと思っております。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



看護研究発表(かづの厚生病院講堂)



ふれあい看護体験(かづの厚生病院)①



ふれあい看護体験②



## 大館地区支部

支部長 金田 真紀子  
大館市立扇田病院



今年6月に地区支部長の任を受け、改めて看護協会が多岐にわたる事業を推進し、県民の医療・看護・福祉の向上に寄与していることを実感しております。

大館地区支部は病院・訪問看護ステーション・介護施設・看護大学・保健センター等12施設、現在計437名の協会員で構成されています。活動の現状としては、看護週間・教育事業、会員交流会、他団体会議等を実施しております。

看護週間事業では『まちの保健室』を行い、血圧測定・体脂肪測定・健康相談等を行っております。2年前より屋外で行われている『たけのこ祭り』に参加し、地元住民や地域事業団体との交流を深めながら行い、参加者も増加傾向にあり地元住民に浸透してきているのを感じております。『ふれあい看護体験』は高校生を対象に「医療機関において看護の仕事を経験出来る機会を提供することで看護の道を目指す高校生を支援する」を目標に大館市内3つの病院で実習を受け入れてもらい実施しています。参加した高校生からは「益々看護師になりたい気持ちが高まった」「やりがいのある仕事であることを実感した」等の感想が寄せられ、看護への関心を高めてくれたことに対し嬉しく感じると共に、看護職を目指すための貴重な体験であるため、今後もこの事業を継続していきたいと思っております。

教育事業の研修会は、年に一度「看護の知識・技術・資質の向上を図り自己成長できるようにする」を目標に、毎年市内外から講師を招き講演や体験型学習を交えた研修会を開催しています。地域や現状に合った最新の情報を共有し、現場で役立つ研修・魅力ある研修を今後も計画し継続していきたいと考えております。

国の社会保障制度改革において在宅医療推進の方向性が示され、在宅で生活できる看護が必要とされています。看護職のネットワークを広げ個人の尊厳を守り支え、住み慣れた地域で暮らしていけるような質の高い看護が必要です。大館地区ではこの10年間で7分野14人の認定看護師が誕生し、自施設のみならず他施設へ出張し指導・教育に力を発揮しています。地区支部の活性化には会員の皆様の協力が不可欠です。どうぞ、多くの方々に支部活動に参加して頂き、可能な限り地域に貢献できる看護を提供できるように地区支部活動を推進していきたいと考えております。



ふれあい看護体験(大館市立扇田病院)①



ふれあい看護体験②



まちの保健室(田代スポーツ公園)

## 北秋田地区支部

支部長 五代儀 明 美  
北秋田市民病院



北秋田地区支部は10年前の資料では、166名の会員でしたが、現在では142名となり、県内の支部では一番小さい支部になっています。会員の増員に向けての取り組みはもちろんですが、私たち会員が、よりよくできるためにどうしていったらいいか知恵を出し合い、地域の方たちと触れ合いながら、地域に根づいていける活動をこれからも模索していきたいと思えます。

この10年を振り返ってみますと、前身の北秋中央病院が現在の北秋田市民病院となって移転したのが平成22年4月、翌年の平成23年3月に東日本大震災が発生し、それに伴った福島第一原子力発電所事故による災害も起こり、今なお行方不明の方や被災されている方も多くいらっしゃいます。そのあとも、台風や豪雨などの自然災害が全国各地で起こっており、生活することすらままならない状況を送っている方が多い中、当たり前前に生活できていることへの感謝を忘れずにいきたいと思えます。

秋田県内の中でも高齢化率が高い北秋田地区は、2030年には高齢化率50%を超えます。平均寿命と健康寿命の差(健康上の問題で日常生活に制限がある期間)が大きいほど医療費が増大するリスクがあると言われてしています。病気になる前に、自分の健康を管理するという目的の取り組みとして、地域のイベントなどで「まちの保健室」を開催し、地域の方々と交流を深めていくことで、健康に対する興味をもってもらい、病気にならないように予防する力を養い、10年後、「日本一高齢化率の高い地域」が「健康寿命日本一」を目指していければいいと思えます。(80周年記念誌に報告になるかな)

地元の中학생・高校生が参加する「一日看護学生」は、将来の職業を選択するうえで参考になる貴重な企画と思えます。少子化が加速する中、看護師を養成する教育機関も変わりつつあります。地元で働きたいと思ってもらえるように、私たちも日々精進して医療現場で働き続けていける環境づくりに貢献していきたいと思えます。



まちの保健室  
(鷹巣銀座通り商店街)



ふれあい事業(寄附金贈呈)  
(グリーンハウス)



ふれあい看護体験  
(北秋田市民病院)

## 能代・山本地区支部

支部長 日 沼 ゆかり  
能代厚生医療センター



平成31年度の能代山本地区の会員数は519人です。地区会員を3グループに区分し2年ごとの持ち回りで担当しています。1グループは、能代厚生医療センター、2グループは、JCHO秋田病院、3グループは、能代山本医師会病院、しらかみ看護学院、保健師、個人会員及び名誉会員となっております。

活動内容です。教育に関する事業としては、研修会や看護研究発表を行っています。

以前の研修会は、医療安全・対人援助などのテーマで大学講師などを招き行っていました。徐々に認定看護師を活用した認知症・感染・糖尿病などの研修会や助産師活動の取り組みなどの内容で行われるようになり、専門職としてのスキルアップにつながる研修会となっています。看護研究発表も6-7題の発表があり各施設、病院など活発な発表が行われています。看護の日事業や老人看護月間では、地域のショッピングセンター内や公共施設で健康相談はじめ血压測定、物忘れチェックなど実施し地域の方に触れ健康推進活動を行って来ました。100人から200人の参加者がおり地域の方に周知されていると感じております。また、一日看護学生ふれあい看護体験では、管内の高校からたくさんの生徒さんが体験に参加され多くの看護を体験していただき人とのコミュニケーションの難しさや大切さを実感し、一層、医療、看護に対し興味を持つきっかけとなっております。「ぜひ将来、看護師になってね」と声をかけ活動を頑張っております。また、会員の交流会では、毎年、思考を凝らし太極拳やおせち料理、和菓子作り、タペストリー、ボーリングなど多岐にわたって行われ会員家族の参加もありとても充実した一日となっています。

これらの様々な地区支部の活動を会員と共に頑張ることで、ヒューマンネットワークを広げる機会となり、日常業務でも他の病院、施設などコミュニケーションが取れやすくなっていると感じています。地域を支える自分たちの看護の力を実感する機会でもあります。

70周年の歩みを支えて来られた諸先輩方へ敬意を表し、これからもたくさんの地区活動に積極的に取り組み会員の皆さんと共に楽しんで頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



まちの保健室  
(いとく能代ショッピングセンター)



看護研究合同発表会①  
(秋田しらかみ看護学院)



看護研究合同発表会②

## 秋田臨海地区支部

支部長 伊藤 真紀子  
秋田県立循環器・脳脊髄センター



秋田臨海地区支部は秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、大潟村と広域な地域です。平成30年度の会員は3,420名と、地区支部の中では最も多く、所属施設毎に5班に分け、各班で事業分担して活動しています。主な事業は教育、看護週間、ボランティア活動等他団体との連携、広報活動です。

教育に関する事業は、「様々な視点から学びを深め、自己成長できる」を目標に県内外から講師を招き、年2回開催しています。特に平成30年、令和元年は北海道医療大学名誉教授の石垣靖子氏を講師に「看護倫理:意思決定プロセスを支えるナースの役割」をテーマに講演いただき地区支部以外にも希望者が多く、120名余の参加でした。今後も魅力ある研修会を企画していきたいと思えます。

看護週間事業は1.「看護の日」フェアを秋田県看護協会の看護の日委員と共催し、「まちの保健室」を担当しています。延500名余の参加者があり、血管年齢・体脂肪測定コーナーに人気があり、この行事が広く県民の皆さんに浸透してきていると考えます。また2.「1日看護学生」事業は秋田市内の4つの病院で、中学生・高校生を対象に「患者さんや看護師と直にふれあうことを通して医療や看護に対する理解と関心を深める」を目的に行われています。年々参加希望者が増え、この事業の関心の高さが伺えます。「看護師に興味があり貴重な体験ができた」「実際に体験することで看護師への夢が深まった」などの感想が多く、超少子高齢化の秋田県の現状に少しでも貢献できればと考えます。

ボランティア活動等事業は、「いきいき長寿あきたねんりんピック」「エコ&リサイクルフェスティバル」「キタスカ祭り」等「まちの保健室」として地域の皆さんとの交流を行っています。

広報活動は、会員へ支部活動内容の情報提供を行い活動の理解・協力を得る目的で、年1回「臨海地区だより」を発行しています。

地区支部役員は、各班班長を含め13名で構成され2年の任期で運営しています。地区が広く会員数も多く、また施設ごとの会員数も違うため班長はじめ連絡委員長の皆様には日ごろから多大なご協力をいただき感謝申し上げます。今年度から地区支部長を務めています。地区支部活動は自施設にとどまらず看護師間のネットワーク作りの機会となり、またどの事業も看護職の地域貢献の必然性を感じます。今後も会員や地域の皆さんとの交流を通して、地区支部活動を進めていきたいと考えています。



ふれあい看護体験(中通総合病院)



地区支部研修会(秋田中央市民サービスセンター)



看護の日記念事業(アルヴェ)

## 由利本荘・にかほ地区支部

支部長 畠山光世

由利本荘医師会病院



由利本荘・にかほ地区支部は、旧本荘市と近隣の町の合併により発足した由利本荘市と、3つの町が合併したにかほ市と広い地域で活動しております。地区支部7つの事業を振り返らせていただきます。

### 1. 事業運営

年1回地区支部集会の開催。年6回委員会の開催。年1回連絡員長会議を開催し事業の運営を行っております。

### 2. 教育

①研修会：認定看護師に講師を依頼し研修会を開催しています。近年では地域包括についての研修など、多職種の講師を招いての研修も企画しました。専門的な知識を深める良い機会になっております。

②看護研究発表会：毎年5～6題の発表があります。勤務の忙しい中、どこの施設も興味深い演題であり、研究に対する思いが伝わります。

### 3. 看護週間

①看護の日記念事業：まちの保健室を地域のガニまつりと共催し開催しています。ここ数年共催しており、主催者からも「まちの保健室が浸透してきた。」地域住民からは、「ガニまつりに来れば健康相談ができる。」など嬉しい声も聴かれ好評を得ております。

②ふれあい看護体験：管内6高校の高校生を対象とした「一日看護学生」を開催しています。管内6病院で看護を体験し、「看護の道へ進もうという気持ちが強くなった。」という感想も多く聞かれ嬉しい次第です。

### 4. 地区支部活動

交流会：ここ数年では、ボーリング・施設見学・太極拳・フレッシュヨガ・フラダンス・パステルアート・多肉植物寄せ植えなど、体を動かすものから作品をつくるものまで様々な企画をしてきました。

最後になりますが、地域包括ケア・在宅看護・働き方改革など私たち看護職に求められるものは多くあります。患者さんのために、地域のためにそこで自分たちはどう関わっていくのか、これからも今まで以上看護の力を発揮していかなくてはなりません。これからの明るい看護の未来を皆さんと築き上げ、共に頑張っていきたいです。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



ふれあい看護体験(由利本荘医師会病院)



看護研究発表会(ホテルアイリス)



地区支部交流会(フラダンス)

## 大仙・仙北地区支部

支部長 佐藤 幸子  
市立角館総合病院



大仙・仙北支部の管轄は、大仙市、仙北市と広域に渡っており、現在の会員数は695名(令和元年9月現在)です。

当支部の事業を紹介いたします。

### 【ふれあい看護体験】

大仙・仙北地域5つの病院で高校生を対象に看護体験を行っております。少子高齢化で看護職の担い手の減少が予測される今日、看護職の魅力、尊い奥の深い仕事であることを伝え、地元で看護職に就きたいと思ってもらえるよう、貴重な人材確保のため、今後も力を入れていきたい事業です。

### 【看護研究発表会・研修会】

毎年、6～7題の発表があります。新たに参加した施設もあり喜ばしいところです。会員のスキルアップになっており、患者さんへの看護ケアの還元になっていると感じます。

その他、年2回の研修会を開催し、座学の他、ストレッチでからだと心のリフレッシュを図り、会員間の交流の場ともなっています。せっかくの機会ですので、参加人数が増えることをせつに願います。

### 【まちの保健室】

ショッピングモールで、年2回開催しています。最近では、「ポスター見てきたよ」「今年も来たよ」などの声が聞かれ、地域に定着してきていると感じます。認知症パネル、骨密度や血管年齢測定後、積極的に質問する方が多く、健康に関心を持つ方が増えてきています。健康長寿の一助になっていることを感じ、継続していきたい事業であります。

近年、高齢化が進んでおり、それに伴い健康で長生きできるための体制づくり、認知症の対応力の強化、住み慣れた地域での生活を支えるために地域包括ケアの体制づくり、人生の最後をどのように看取るか、等々検討されています。これまでの病院完結型から地域へと看護職の活躍する現場は限りなく広がってきています。看護職に求められることも、多様化しています。今の時代、看護職は何を求められているのか。何をしていかなければいけないのか。何ができるのかを常に考え、感じ、時代の変化に対応していきたいと思えます。そのため、看護協会の役割も拡大してきており、活動は多岐にわたり、益々重要になってくると思えます。「自分たちの看護協会」と少しでも身近に感じてもらえるように働きかけていきたいと思えます。



看護研究発表・研修会(大仙市大曲交流センター)



ふれあい看護体験(大曲中通病院)



まちの保健室(イオンモール大曲)

## 横手地区支部

支部長 遠藤 まゆみ

市立大森病院



横手地区支部では、組織強化と看護の質向上を目的に事業計画を企画し活動しております。

教育事業では2つの事業を企画しており、1つ目は横手市看護協議会協賛「市民と集う看護フォーラム」で毎年多くの会員が参加し、研修会等を通じて情報共有を図っています。2つ目は、「看護研究発表会」で3つの病院より、その病院、部署の現状の課題をとらえた特徴的な研究発表がされ、どの研究も興味深く活発な意見交換が行われ、看護の質向上へ繋がっていると思います。

看護週間事業では、看護の日記念事業として看護の日と、老人福祉活動として老人月間に合わせて横手市敬老会それぞれで「まちの保健室」を開催しています。血压・血流測定、健康相談、物忘れチェックを取り入れるなど取り組みを工夫し、地域住民との交流や看護協会のPRを行っています。また、夏休み期間に、管内の中学2年生を対象に「ふれあい看護体験」を3つの病院で実施し、情報提供や啓発活動を行っています。少子化の影響もあり年々参加者が少なくなっていますが、一人でも多く将来看護の道に進んでもらえればと思います。参加された生徒さん全員に感想文を書いてもらい文集にまとめ配布しており、中学生の看護に対する熱い思いに触れることができ、改めて身の引きしめる思いです。

会員間の親睦を図り地区支部活動の推進を図る目的で、エアロビクスやものづくりなどの体験を通して会員交流会を実施しています。普段とは違う経験ができ有意義な時間を過ごせ心身のリフレッシュに繋がっています。また、広報活動として、地区支部の活動や会員の紹介など交流するための「地区支部だより」を年1回発行し会員の方々に活動内容を伝えています。

今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築が求められています。さらに、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも必要です。地域包括ケアシステムの構築が進む中、地域での医療・看護・介護・福祉の支援体制を整えるために、医療機関と在宅療養や施設などとの連携強化について、今後も職能団体として地域を支え、互いに高めあっていくことができるような地区支部活動を役員一丸となって運営してまいりたいと思います。



看護研究発表会(平鹿総合病院講堂)



ふれあい看護体験(市立大森病院)



会員交流会(うどん手作り体験)

## 湯沢・雄勝地区支部

支部長 佐藤 友子

雄勝中央病院



湯沢・雄勝地区の主な活動を紹介いたします。

「看護の日」記念事業として、「看護の日」にショッピングセンターでの健康相談を行っています。また、ふれあい看護体験では、地区内の中学2年生を対象に行っています。今年度は、雄勝中央病院・町立羽後病院・特別養護老人ホーム平成園で、中学生33名と教諭1名も体験に参加しました。体験後は新人看護師たちとのグループワークがあり、看護師になるための質問などや体験の感想発表をしてもらっています。終了後、担当指導教諭の協力のもと、体験の感想文集を作成しています。それを読みますと、参加者がとても大きな気付きをしており、進路について考える良い機会となっているようです。また、指導した看護師たちもその文集に感動し元気をもらっています。

8月には、羽後町の特別養護老人ホーム松喬苑での夏祭りへボランティアとして参加し、入所者の移送や水分補給などを手伝っています。その夏祭りでは、本場の西馬音内盆踊りが行われますので、私たち会員も楽しんで参加させていただいています。

老人看護月間では、会員から家庭で不要となっている未使用タオルを1本ずつ集め、地区内の老人施設にプレゼントしています。この活動も長年続けておりますが、最近はタオルを粗品としていただく機会も減っており、多数集めることに困難を感じていました。しかしプレゼントした老人施設からとても喜ばれ、また会員が訪問した時に施設内の見学などもさせていただき交流を深めることができ、今後も継続できれば良いと思っています。

看護研究発表会では、看護研究の演題だけではなく、保健師による湯沢雄勝地区内の現状報告や、会員の勤務する施設の活動報告などの発表もあり情報共有として役立っています。

最近の活動は地区委員が主になって行っていますが、委員だけの負担にならないような活動をしていかなければならないと思っています。今後も会員の看護の質の向上を図りつつ、地域の方々と交流する事業を行い、看護への関心を高めてもらえるよう活動していきたいと思えます。



ふれあい看護体験(雄勝中央病院)



ボランティア活動(松喬苑：盆踊り大会)



タオル一本運動(有料老人ホームさらさ)



## 保健師職能委員会

委員長 鹿子沢 真由美

秋田市役所



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>三職能合同会議</li> <li>保健師職能研修会「ファシリテーションを考える 指導から支援」</li> <li>保健指導支援事業</li> </ul>
平成22年度	5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>三職能合同委員会 1回</li> <li>保健師職能集会「情報交換は絆づくり 保健師連帯強化、ネットワーク推進」</li> <li>保健指導支援事業「効果のある保健指導を目指して」</li> </ul>
平成23年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「障害児の総合支援を学ぶ」「保健師の現任教育の在り方を学ぶ」</li> <li>三職能合同集会「楽しく働き続けるために」</li> <li>保健師指導者研修会「指導者としてのあり方を考える」</li> </ul>
平成24年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「保健師の原点にたちかえる～みる・つなぐ・動かすを实践で～」</li> <li>「新人看護職員ガイドライン 保健師編」活用状況調査</li> <li>三職能合同交流会「秋田県の地域医療、看護の連携」</li> <li>保健師新任研修会「個別の事例から地域の健康課題へ」</li> </ul>
平成25年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「保健師の危機管理能力を高めよう」</li> <li>中堅期保健師コンサルテーション事業</li> <li>新人保健師の育成支援・秋田県保健師団体連絡会参加</li> </ul>
平成26年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「あなたにとっての地区活動とはなんですか」</li> <li>中堅期保健師コンサルテーション事業</li> <li>保健指導ミーティング</li> <li>保健師研修会への協力「市町村・県保健師の現状と現任教育について」</li> <li>新人保健師の交流会・秋田県保健師団体連絡会参加</li> </ul>
平成27年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「地区活動について考える」</li> <li>新任期保健師研修会への協力「保健指導力UPのための事例検討」</li> <li>地域包括ケアシステム保健師研修会への協力「地域包括ケアの構築に向けて保健師への期待」</li> <li>新人保健師の交流会・秋田県保健師団体連絡会参加</li> </ul>
平成28年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「保健師の活動体制を考える～健康格差縮小につながる地区担当制～」・新人保健師の交流会</li> <li>新任期保健師研修会「保健指導力UPのための事例検討」</li> <li>中堅期保健師コンサルテーション事業</li> <li>保健師階層別研修「みんなで学ぼう統括保健師の機能役割」</li> <li>在宅医療保健師養成研修「地域包括ケアシステムを構築する保健活動の発揮」</li> </ul>

年度	委員会回数	内 容
平成29年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「自治体保健師の標準的なキャリアラダーを読み解く」</li> <li>保健師階層別研修「新任期保健師のための保健師力UP大作戦」</li> <li>在宅医療保健師養成研修「少子社会における地域包括ケアシステムでの看護職の役割」・新人保健師の交流</li> <li>地域における看護職のネットワーク強化事業「県内の保健師の入会促進とネットワーク強化を図る」</li> </ul>
平成30年度	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師職能集会「住民の声を施策につなげよう～保健師の記録を活かす方略～」</li> <li>保健師階層別研修「公衆衛生看護管理者としての組織管理」</li> <li>在宅医療保健師養成研修「精神障害者の住まい、暮らしを考える、地域包括ケアシステムの構築に向けて」</li> <li>看護政策推進のための組織強化事業「新任期保健師の交流会、アウトリーチ活動、保健師メーリングリストの拡大整備」</li> </ul>

### 《現状・展望》

これまで、保健師職能委員会は、「保健師の資質の向上と組織強化」、「保健師の専門性を活かした保健活動の推進」を目標に、皆様のご協力により、様々な活動を行ってきました。

急激な少子高齢化の進行に伴い、生活習慣病予防や重症化予防、生活を営むために必要な機能の維持・向上などによる健康寿命の延伸の実現が、ますます重要となっています。

また、地域力の弱体化、孤立化など社会の変化に伴う地域の子育て力の低下は、虐待など重大な事態を引き起こしています。精神保健福祉施策については、精神障害者の地域移行・地域定着に向け、入退院支援の推進が求められるなど保健師を必要とする領域、部署はますます拡大しています。

地域共生社会の推進、病気や障害を抱えながら住民が地域生活を送る上で、医療・福祉の知識を持つ保健師は欠かせない存在であり、地域包括ケアシステム構築の推進にも保健師が主体的に動くことが重要といわれています。

このように保健師の活動場面が広範囲に及び、活動が期待される中、保健師の資質向上と組織強化が重要となっております。この課題を解決するために職能委員会では、新任期のひろばや保健指導ミーティング、統括保健師の研修、キャリアラダー研修など、人材育成研修を実施しているほか、組織強化を図るため、市町村保健師へのアウトリーチ活動、保健師団体連絡協議会、メーリングリストの作成などの取り組みを実施しています。

会員増を図り、組織強化に結び付けるためには、保健師の看護協会への入会の意義付けや協会が保健師のニーズに沿った事業展開を行う必要があります。また、自治体保健師は分散配置であり、計画的なジョブローテーションや人材育成が図りがたく、そこに対する支援が必要です。

自治体保健師に限らず、医療機関、福祉部門、企業で働く保健師についての組織強化が必要であり、人材育成のためのニーズ・課題の把握、課題解決に向けて看護協会として支援していく必要があります。

全世代に対して種々の場面での活動が期待される保健師の、人材確保、人材育成は重要な課題です。また、子どもから高齢者までの包括ケアシステムの構築のために、あらゆる分野で働く看護職の連携も重要事項です。これらの課題を解決するために、計画的な人材育成の体制整備と、看護職の連携について協会として役割を発揮する必要があります。

## 助産師職能委員会

委員長 篠田 玲子  
マミーケア シノダ



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日～日本助産師会と協賛「助産師は家族の幸せを応援します」 講演：ベビーマッサージ</li> <li>助産師研修会「フィーリングバース～心と身体で生むことを感じるお産～」</li> <li>秋田県助産師活用に関する講習会、講演「超音波検査の保健指導への活かし方」、実技演習「超音波検査の実際」・平成20年度就業状況と意識調査の分析</li> </ul>
平成22年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日～日本助産師会と協賛「助産師は家族の幸せを応援します」 講演：ベビーマッサージ・助産師研修会「産科におけるグリーンケア」</li> <li>秋田県助産師活用に関する講習会</li> </ul>
平成23年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日～日本助産師会と協賛「助産師は家族の幸せを応援します」 内容：ベビーマッサージ、育児相談、妊婦体験</li> <li>助産師研修会「フィーリングバース・心と身体で生むことを感じるお産」</li> <li>秋田県助産師講習会・三職能合同研修会「楽しく働き続けるために」</li> </ul>
平成24年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「思春期から命を育む女性の身体を考えよう」</li> <li>秋田県助産師活用に関する講習会</li> <li>三職能合同研修会「秋田県の地域医療、看護の連携」</li> </ul>
平成25年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「娘が母になった時～おばあちゃん・家族ができること」</li> <li>子育て応援団すこやか秋田</li> <li>ABSラジオ放送「お腹の赤ちゃんとお母さんを守ります」</li> <li>会議：秋田県助産師の活動推進に係る協議会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会</li> </ul>
平成26年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「助産師は家族の幸せを応援します」</li> <li>助産師研修会「がんばる助産師！学ぼう自分自身のメンタルヘルスケア」</li> <li>ABSラジオ放送「妊娠中からの子育て支援」</li> <li>会議：秋田県助産師の活動推進に係る協議会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会</li> </ul>
平成27年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「助産師は家族の幸せを応援します」</li> <li>助産師研修会①「胎児心拍数波形レベル分類を学ぼう」、②「新人助産師・妊産褥婦とのより良いコミュニケーションを目指して」</li> <li>ABSラジオ放送「母乳と子育て支援」・子育て応援団すこやか秋田</li> <li>会議：秋田県看護行政懇談会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会</li> </ul>

年度	委員会回数	内 容
平成28年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「助産師は家族の幸せを応援します」</li> <li>助産師研修会「助産師の育成及び後輩育成に役立つアサーティブコミュニケーション」・ABSラジオ放送「助産師の仕事」・子育て応援団すこやか秋田</li> <li>会議：秋田県看護行政懇談会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会</li> </ul>
平成29年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「助産師は家族の幸せを応援します」</li> <li>助産師研修会「リーダーシップを発揮し、後輩を育成する」</li> <li>ABSラジオ放送「助産師の仕事とアドバンス助産師の紹介」</li> <li>子育て応援団すこやか秋田</li> <li>会議：秋田県看護行政懇談会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会、秋田大学産婦人科学講座遠隔テレビ会議</li> </ul>
平成30年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際助産師の日「助産師は家族の幸せを応援します」</li> <li>助産師研修会「自律した助産師を目指して」</li> <li>ABSラジオ放送「妊婦健診と歯科健診の勧め」・子育て応援団すこやか秋田</li> <li>会議：秋田県看護行政懇談会、秋田県周産期医療協議会、秋田県健康づくり審議会母子保健分科会、平成30年度助産師出向全国推進会議</li> </ul>

### 《現状・展望》

2019年5月、平成から令和という新しい時代を迎えました。平成最後の10年間を振り返り、新しい時代の展望を考えることは大変意義深いと思います。

平成に入り秋田県の出生数は全国最下位が長く続いています。平成21年7千人を超えていた出生数は、平成30年は5,116人と10年間で2千人近く減少し、周産期を取り巻く環境も変化しています。出生数減少や産科医師不足から産科病棟の閉鎖や集約化、混合病棟化が顕著になり、妊婦の高齢化や不妊治療に伴いハイリスク妊婦が増加しています。そのため助産師には高い実践能力が求められています。ところが出生数減少は助産師から分娩介助の機会を遠ざけ、特に助産師学生や新人助産師の育成を困難にしています。今後「高い実践能力を持ち、質の高い助産ケアを提供できる助産師」の育成が大きな課題です。

平成27年、助産師の実践能力を客観的に評価する仕組み、助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)“CLOCMiP(クロックミップ)”レベルⅢ認証制度が始まり、一定の水準に達していると認証された「アドバンス助産師」に大きな期待が寄せられています。助産師職能委員会では「アドバンス助産師」誕生に向け、申請に必要な研修や交流会を企画しました。平成27年度に日本看護協会が行った「助産実践能力強化支援事業」に応募し、必須研修の「NST装着と判読」を開催、平成28年は「助産実践にともなう倫理」、「産科出血・産科救急」の研修を企画しました。平成27年から30年に80名を超える「アドバンス助産師」が誕生し、ABSラジオ放送で「助産師の仕事とアドバンス助産師」と紹介も行っています。

アドバンス助産師の誕生を機に日本看護協会では「院内助産・助産外来」を推進しています。県内で院内助産を行っている施設はありませんが、助産外来は一部の施設で行っています。「医師の働き方」が問題となっている現在、助産師が専門性を発揮し「助産外来」を運営できれば医師の負担軽減につながり、助産師の地位向上に結びつくと考えます。今後アドバンス助産師の資格を生かし、「助産外来」が一般化するよう支援したいと思います。

助産師職能委員会では、毎年テーマを決めて助産師交流会を開催しています。交流会では、参加した助産師から生の声を聴くことができ、就業実態を知る機会となっています。助産師の数は

この10年間で若干増加していますが、偏在化や育児休業等の取得で助産師が不足している施設があります。一方、産科病棟閉鎖により「看護師」として勤務する「潜在助産師」が存在します。助産師の人材確保や働き方を考えていくことも重要な課題です。

助産師職能委員会は、今後も様々な助産師の声を聴き、情報発信しながら、助産師の資質向上と専門性を生かした活動を推進したいと考えています。

### 3職能委員会の写真

#### 保健師 職能委員会



保健指導ミーティング



保健師交流会

#### 助産師 職能委員会



助産師交流会



子育て応援

#### 看護師 職能委員会



看護師交流会



看護師交流会

## 看護師職能委員会

委員長 鈴木節子

在宅(秋田市)



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート実施「看護職の職場環境と人員確保状況の実態」</li> <li>職場体験研修：15施設・10領域、44名参加</li> <li>三職能合同集会「看護職のモチベーションを高めるために」</li> </ul>
平成22年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験研修：12施設・13領域、40名参加</li> <li>ワーク・ライフ・バランスについて社会経済福祉委員会と合同検討会開催</li> </ul>
平成23年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホーム5施設訪問し情報収集</li> <li>職場体験研修：10施設・9領域、29名参加</li> <li>看護職員の多様な勤務形態導入研修事業への研修支援(県南・県北・中央地区で開催)</li> <li>三職能合同研修会・交流会「楽しく働き続けるために」</li> </ul>
平成24年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設における「看取りケア」の現状調査</li> <li>訪問による「系統的な研修プログラム」の配布</li> <li>職場体験研修：11施設・11領域、29名参加</li> <li>看護職員の多様な勤務形態導入研修事業への協力(県南・県北地区で開催)</li> <li>三職能合同交流会「秋田県の地域医療、看護の連携」</li> <li>ABSラジオ放送「介護施設に働く看護職の活動」</li> </ul>
平成25年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設で働く看護職を対象とした交流会開催(中央・県南地区)</li> <li>職場体験研修：11施設・11領域、29名参加</li> <li>ABSラジオ放送「介護施設の利用方法と看護職の役割」について</li> </ul>
平成26年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師職能集会・交流会「看護ケアを通して起こり得る事故と責任」</li> <li>職場体験研修：10施設・11領域、27名参加</li> <li>ABSラジオ放送「退院支援」について</li> </ul>
平成27年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師職能集会・交流会「互いの役割を知り、顔の見える連携」</li> <li>介護・福祉施設看護職員研修事業への支援と協力(県南・県北地区開催)</li> <li>ABSラジオ放送「『ひと』の生活を知り病院・施設で高齢者を支える」</li> </ul>
平成28年度	7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師職能集会・交流会「病院と介護施設、在宅をつなぐ切れ目のない看護の連携～看護をつなぐ情報共有の在り方～」</li> <li>介護・福祉施設看護職員研修事業への支援と協力(県南・県北地区開催)</li> <li>ABSラジオ放送「高齢者の健康と生活を支えるしくみ」</li> </ul>

年度	委員会回数	内 容
平成29年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師職能集会・交流会「病院と介護施設、在宅をつなぐ切れ目のない連携～看護・介護をつなぐ情報共有の在り方～」</li> <li>介護・福祉施設看護職員資質向上研修事業への支援と協力(県南・県北地区開催)</li> <li>ABSラジオ放送「病院から地域へ安心して生活を送るために」</li> </ul>
平成30年度	8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師職能集会・交流会「病院と介護施設、在宅をつなぐ切れ目のない連携～地域での看取りの現状と課題～」</li> <li>介護・福祉施設看護職員資質向上研修事業への支援と協力(県北・県南・中央地区開催)</li> <li>病棟・訪問看護師交流研修への協力</li> <li>「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」活用に向けての支援</li> <li>ABSラジオ放送「地域包括ケアシステムについて」</li> </ul>

### 《現状・展望》

看護師職能委員会は、病院、介護福祉施設・在宅の看護師・准看護師10名による人員構成で、看護師の資質向上、看護職の連携、働き続けられる職場づくりを目標として現場の意見集約、課題発見に努めています。

日本看護協会が平成21年に、前年度の看護師過労死問題を受け「ナースのかえるプロジェクト」を始動し、同年、当委員会も、生き生きと働き続けられる職場を目指し、職場離職防止の課題を見つけるために職場環境の実態把握に向けアンケートを実施しています。この結果を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、社会経済福祉委員会と協働で取り組んできました。平成24年度からは、看護労働環境改善委員会が主体となり継続した実態調査・研修等を行っています。今後も、働き方改革の法改正に伴い職場での課題を集約していく必要性を感じています。平成16年度から始まった看護師職場体験研修は、他施設からの貴重な経験と得られた知識は看護の質向上へと大きく貢献しましたが、各施設の認定看護師の増加とともに見直しの検討が図られ、平成26年度で終了しています。平成24年度からは、地域包括ケアシステムという概念が生まれ、病院から地域へつなぐ医療と介護の連携に向けて、平成27年度から交流会、研修会を企画してきました。また、介護・福祉施設看護職員の資質向上を目指した研修への協力・支援を継続的に行い、多職種・他機関の顔の見える関係作り、ネットワーク作りを図り現在に至っています。平成28年度公表された「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」は、あらゆる場で働く看護師の臨床実践能力の標準化を目指しており、地域包括ケアの推進に向けて、看護師の資質向上を図るために普及活動を始めています。

今、秋田県は全国に先駆け、少子超高齢社会を迎えており、社会保障制度改革への対応が求められ、看護職は暮らしと医療を支える看護提供システムの構築に向けて取り組んでいく必要があります。地域医療を支えていくための看護職の役割拡大が期待され、新たな特定行為研修修了看護師の育成が図られ、さらには、ナース・プラクティショナー(仮称)の育成も検討されている中で、安全で効率的な看護をどのように提供していくのか、看護師の人員不足・地域偏在、労働環境問題、看護職の連携など課題があります。これまで、看護師職能委員会は、看護師職能Ⅰ(病院領域)看護師職能Ⅱ(介護・福祉施設、在宅領域)の活動を一つの委員会で行っていましたが、令和2年度からは、二つに分かれ活動します。これにより、さらなる各々の領域での機能強化がなされ、意見集約、課題発見につながると期待されます。

今後、様々な場で働く看護職が1人でも多く協会員となり、看護協会の組織づくりが強化され、時代のテーマに即した現場の声を聴き課題解決に向けて取り組んでいくことで、看護職が地域を変える原動力となっていくことを望みます。

## 看護労働環境改善委員会

委員長 伊藤 栄子

中通総合病院



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成28年度	半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別研修会(県北・県南)：基調講演と先行施設から報告</li> <li>ワーク・ライフ・バランス実施病院の拡大支援 研修会、フォローアップ研修会を実施 ネットワーキング祭への参加</li> </ul>
平成29年度	半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別研修会(県北・県南)：基調講演と先行施設から報告</li> <li>ワーク・ライフ・バランス拡大支援研修会、フォローアップ研修会</li> <li>「とどけるん」届け出制度の周知</li> </ul>
平成30年度	半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別研修会(県北)：基調講演と「病院で働く看護職の賃金の在り方」「届け出制度・ナースセンターの利用」についての情報提供</li> </ul>

### 《現状》

看護労働環境改善委員会は、平成28年度より、社会経済福祉委員会の事業を引き継ぎ、看護職が働き続けられる職場づくりの推進により、人材確保と定着を図ることを目指して活動をすすめてきています。

秋田県ナースセンターとの協働により、「看護職のワーク・ライフ・バランス(WLB)推進ワークショップ事業」を推進してきました。「ワーク・ライフ・バランス」が勤務環境の改善を通じた働き続けられる職場づくりによって、人材を確保、育成し定着させていく優れた経営戦略であることを広く理解されるよう、WLB推進研修会・フォローアップ研修会・ワークショップ、県南・県北のブロック別研修会を開催してきました。「看護職のWLB推進ワークショップ事業」への参加施設は5年間で7施設となりました。参加施設の取り組み報告や交流の機会により、多様な勤務形態の導入、夜勤負担軽減、超過勤務削減など、就労環境改善の活動へとつながってきています。

### 《展望》

平成30年度に「働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律」(働き方改革関連法)が成立し、同法の改正による施行が平成31年4月から段階的にスタートしました。罰則付き時間外勤務の上限規制、年次有給休暇の義務化、勤務時間インターバル制度など多岐にわたり、5年後は、医師の時間外勤務の上限規制が開始となります。社会の動向や法制度を正しく理解し、看護職が健康で安全に働き続けられる、持続可能な職場環境の整備は、人材確保と定着、質の高い看護の担保において重要です。

看護労働環境改善委員会は、秋田県ナースセンターとの協働により、多くの医療機関が就労環境の改善、WLBの実現に向けた取り組みを継続的に実施し、看護職が生涯にわたり健康で安全に働くための「働き方改革」の推進ができるように支援活動をすすめていきます。



## 教育研修委員会



委員長 樋 渡 佳代子

雄勝中央病院

### 《沿革》

#### 教育委員会

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	1日3回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は26企画</li> <li>定数3,990名、申込数4,460名、決定数3,990名、受講数3,381名</li> </ul>
平成22年度	1日3回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は23企画</li> <li>定数3,050名、申込数4,071名、決定数3,424名、受講数3,291名</li> </ul>
平成23年度	1日3回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は24企画</li> <li>定数3,690名、申込数4,409名、決定数3,924名、受講数3,689名</li> </ul>
平成24年度	1日3回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は27企画</li> <li>定数3,480名、申込数3,847名、決定数3,254名、受講数3,116名</li> </ul>

#### 教育研修委員会(名称変更)

年度	委員会回数	内 容
平成25年度	1日3回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は20企画</li> <li>定数2,980名、決定者数3,429名、受講数3,271名</li> </ul>
平成26年度	1日4回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は24企画</li> <li>定数3,340名、申込数3,499名、決定者数3,234名、受講数3,104名</li> </ul>
平成27年度	1日4回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は20企画</li> <li>定数3,160名、申込数3,085名、決定者数2,899名、受講数2,767名</li> </ul>
平成28年度	1日4回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は23企画</li> <li>定数3,000名、申込数3,372名、決定者数3,067名、受講数2,909名</li> </ul>
平成29年度	1日4回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は28企画</li> <li>定数2,890名、申込数2,774名、決定者数2,758名、受講数2,555名</li> </ul>
平成30年度	1日4回 半日2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研修は23企画</li> <li>定数2,680名、申込数3,005名、決定者数3,005名、受講数2,877名</li> </ul>

### 《現状》

1. 教育研修委員会は、秋田県内の病院・学校・介護福祉施設等に所属する看護職15名と、看護協会事業部と共に一般教育研修の企画・運営・評価を担っております。
2. 「少子高齢社会にあって多様化する地域住民のヘルスケアニーズに応え、より質の高い看護サービスを提供するために、看護専門職として自律的にキャリア開発するための継続教育を支援する」という教育理念の下、5つの研修領域に沿って一般教育研修の企画・運営・評価を担っております。5月から11月までの開催期間中、約25テーマの研修を開催し、県内看護職3000名以上の方々に受講していただいております。
3. 秋田県の「生活」と保健・医療・福祉情勢に伴い、老年看護、地域連携に関わるテーマにおいては参加希望者が定員を大幅に超える申し込みがあり、研修回数を増やすなど、多くの受講者を受け入れるよう努めております。また、平成30年度から、研修応援ポイントカード制度の導入も大きな変化と言えます。
4. 研修企画につきましては、将来を見据えた目指すべき看護職の姿、診療報酬改定など社会の情勢、前年度教育計画の振り返り、県の特徴と理念・目的・目標、看護職の特性の再確認、県下看護職のニーズの把握とアセスメント等々を経て、看護職各々が、生き生きと働き続ける視点で企画検討しております。秋田県の看護職が、最善の看護ケアを提供するために必要な看護実践能力の向上を図ることを目指し、委員が一丸となって活動しております。

### 《展望》

日本看護協会は、今後の医療提供体制の変化を見据え、質の高い看護人材の育成を目的に2018年度より新たな教育計画基本方針のもとに継続教育事業を提供しております。さらに、今後は、非会員を含めた個々の看護職のキャリア形成支援に向け、都道府県看護協会との連携・協働の強化による効果的な事業を推進していくとしており、秋田県内の地域住民のヘルスケアニーズ、多様な看護職の学習ニーズに応えられる一般教育研修の企画・運営を行っていくことが、より一層、重要と考えます。多くの看護職、研修参加者が効果的に学習経験を積んでいくことができるように、教育活動を進めていきたいと思っております。

## 広報委員会

委員長 藤 嶋 一 也

杉山病院



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日9回 取材2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行</li> <li>通常総会、秋田県看護学会等取材・看護の日開催に向けて準備</li> </ul>
平成25年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材</li> <li>看護の日開催に向けて準備、開催：なんでも健康相談、ちびっ子ナース撮影、マッキーコーナー、家庭看護実演、AED実演、フラダンス、特別講演「楽しく笑って長生き人生」</li> </ul>
平成26年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材</li> <li>看護の日開催に向けて準備、開催：ちびっ子ナース撮影、マッキーコーナー、家庭看護実演、まちの保健室、AED実演、フラダンス、特別講演「笑いヨガ」</li> <li>県民向け広報誌「こちゃかだれ」発行</li> </ul>
平成27年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材</li> <li>看護の日開催に向けて準備、開催：認知症相談コーナー、ちびっ子ナース撮影、マッキーコーナー、家庭看護実演、まちの保健室、和アート、特別講演「笑いヨガ」</li> </ul>
平成28年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材</li> <li>看護の日開催に向けて準備、開催：まちの保健室、各種相談、ちびっ子ナース撮影、マッキージャグリング、風船プレゼント、家庭看護実演、転倒予防口コモ参加型講演、和アート、フラダンス</li> <li>県民向け広報誌「こちゃかだれ」発行</li> </ul>
平成29年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材看護の日開催に向けて準備、開催：まちの保健室、各種相談、ちびっ子ナース撮影、マッキージャグリング、風船プレゼント、家庭看護実演、転倒予防口コモ参加型講演、大人のぬりえ、合唱</li> <li>ホームページ掲載内容の提案、ラジオ放送テーマの提案</li> </ul>
平成30年度	半日9回 取材3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌「看護あきた」を年4回発行・通常総会、秋田県看護学会等取材</li> <li>ホームページ掲載内容の提案、ラジオ放送テーマの提案</li> <li>看護の日開催に向けて準備、開催：まちの保健室、各種相談、ちびっ子ナース撮影、マッキージャグリング、風船プレゼント、家庭看護実演、フェルトアクセサリー、ハンドベル</li> </ul>

## 《現状と展望》

広報委員会は10名で構成され、会員への魅力的な広報の推進と、県民、社会へのわかりやすい情報の提供を目標に、機関紙「看護あきた」を年4回発行しています。連載シリーズの検討、紙面配分の検討、記事内容の企画、編集、校正、読みやすい文字の検討と業者依頼を行っています。通常総会や秋田県看護学会、看護の日フェアの取材活動も行っています。「看護あきた」の内容は施設自慢、輝いている人、新人ナース紹介、I LOVEペット、Let's Cooking、地区支部活動報告、理事会だより、安全情報など多岐にわたり魅力的な紙面づくりを心掛けています。原稿の依頼施設は地域が偏らないように全県からピックアップし、協会会員の増加にもつなげていきたいと考えています。

また、

- ①県民一人ひとりが看護に理解を深め、看護の心、助け合いの心が広く社会に浸透する
- ②まちの保健室を通して地域住民との交流を図り、健康作りを推進する
- ③看護職を目指す若者の関心と理解を深める

上記の3つを目標に「看護の日」フェアを企画し、秋田臨海地区支部と合同で開催しています。講演、アトラクション等の検討、講師や参加団体との依頼交渉、会場決定と会場配置図作成、ポスターとチラシ選定、プレゼントグッズ選定、会場スタッフとの打ち合わせ、ホームページやラジオでの宣伝依頼、秋田臨海地区支部との合同会議などを行っています。各年度、県民のみなさまが健康に関心を持てるようなことや、秋田県の「めざせ健康寿命日本一」活動の推進に合わせた講演を考え依頼しております。「看護の日」フェア開催時に行ったアンケートでは、ほとんどの方が、看護の日を理解した、楽しい、ためになる、また来たいと回答いただき、まちの保健室では「毎年結果を比べられてすごく良い」との声もいただいております。

多くの方々にご協力いただいた「看護あきた」と「看護の日」フェアが好評であったことを励みとし、今年度も看護の心を大切に、県民・社会への看護職のアピールと会員の皆様に幅広い情報の発信を目指していきたいと思っております。

## 看護制度委員会

委員長 石井 広美

杉山病院



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 参加者23名
平成22年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 参加者11名 場所は由利本荘医師会看護学校
平成23年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 講義 情報提供 参加者11名
平成24年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 講義、放送大学からの情報提供、通信制2年課程看護学校の現状報告 参加者7名
平成25年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 講義、放送大学からの情報提供、通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者7名
平成26年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 講義、情報提供、通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者2名
平成27年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 講義、通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者1名
平成28年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者1名
平成29年度	半日5回	・ウォーミングアップ研修の企画運営 通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者5名 特定行為に係る看護師の研修制度に関する情報発信のため勉強会
平成30年度	半日4回	・ウォーミングアップ講習会の企画運営 通信制2年課程看護学校の現状・卒業者からの報告 参加者6名

### 《現状》

現在委員5名で委員会の目標のため研修会、委員会を行っています。

委員会の活動としては主に准看護師の進学支援としてウォーミングアップ講習会を企画し運営してきました。秋田県では今年度より准看護師の養成所がなくなりました。また、これから看護師を目指そうとする准看護師がいても、看護師への移行を進める養成所はありません。この現状の中、委員でできることとして、進学へ向けた情報提供と、自立したケアを実践するためのキャリアアップを図る動機づけになればよいと考え講習会を行いました。

受講者の参加人数はここ数年少ない状況にありますが、受講者からは、「進学への必要性を再認識した。もっと専門性をもって看護をしたいと思った。」という意見が聞かれています。

### 《展望》

働きながら国家資格を取得するため、委員として何ができるかを模索していきたいと思います。また特定行為に係る看護師の研修制度、ICTを用いた死亡診断書等の取り扱いなど看護制度に関わることを委員で学習しながら、情報発信していきたいと思います。

## 看護学会委員会

委員長 柴田 守

秋田しらかみ看護学院



### 《沿革》

#### 秋田県看護学会委員会

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	1日1回 半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第36回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「看護職の可能性」、研究発表(口演7題、示演2題)特別講演「めざせ看護維新」、看護師・助産師・職能委員報告 メイヨークリニック研修報告</li> </ul> 学会参加者210名
平成22年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第37回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「看護職の可能性」、研究発表(口演7題、示演2題)特別講演「高齢者医療の展望」、海外研修報告</li> </ul> 学会参加者240名
平成23年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第38回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「看護職の可能性」、研究発表(口演7題、示演2題)特別講演「高齢者医療の展望」、海外研修報告</li> </ul> 学会参加者240名

#### 看護学会委員会(名称変更)

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第39回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「看護職の可能性」、研究発表(口演10題、示演6題)特別講演「人間の可能性」</li> </ul> 学会参加者198名
平成25年度	1日1回 半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第40回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「看護職の可能性」、研究発表(口演8、示演4題)特別講演「Quo Vadis 何処へ～移植医療の歩みをたどる」、「豊かな命の看取り」</li> </ul> 学会参加者205名
平成26年度	1日1回 半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第41回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」、研究発表(口演8題、示演8題)特別講演「がん看護における看護師の役割発信へ」</li> </ul> 学会参加者219名

年度	委員会回数	内 容
平成27年度	1日1回 半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第42回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」、研究発表(口演7題、示演5題)</li> <li>特別講演「最後までその人らしさを支えるケア」</li> <li>学会参加者170名</li> </ul>
平成28年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第43回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」、研究発表(口演8題、示演11題)</li> <li>特別講演「aging in place (地域で暮らし続ける)を実現するために～看護の在り方を再考しよう～」</li> <li>学会参加者226名</li> </ul>
平成29年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第44回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」、研究発表(口演8題、示演7題)</li> <li>特別講演「より良い連携に向けてのコミュニケーション～発達障害をもつ人へのかかわり方を中心に～」</li> <li>学会参加者154名</li> </ul>
平成30年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>第45回秋田県看護学会、査読・論文指導・企画運営</li> <li>メインテーマ「支えつなぐ看護の未来」、研究発表(口演7題、示演7題)</li> <li>特別講演「退院後の生活を視野に入れた家族とのかかわり方」</li> <li>学会参加者205名</li> </ul>

## 《現状》

委員会の活動は、秋田県看護学会開催に向けた企画・運営であり、臨床実践における知の探求としての看護研究論文の発表支援と、会員の研鑽の機会となる特別講演の開催に取り組んできました。そうした取り組みにより、「会員の研究活動を通じて、情報交換と交流を図り、より良い看護実践を目指す」ことを目的に活動してきました。

委員は、秋田県看護協会会員所属の各施設から選出された8名の委員で構成されています。委員の所属施設は、看護基礎教育機関(大学、専門学校)及び臨床施設(病院等)であり、それぞれ看護研究に精通した委員により、応募のあった看護研究論文に対しての査読と、論文修正から発表までのきめ細かな指導対応がされています。

看護研究論文については、この10年間で総数150題の応募論文があり、毎回平均15題の発表(口演発表平均9題・示説発表平均6題)がされてきました。いずれも臨床実践からの発表であり、会員にとっては身近でありながらも、新たな知見に触れる機会となってきました。特別講演については、これまでの学会テーマである「看護の可能性」や「支えつなぐ看護の未来」といった、看護の未来志向と発展的なテーマに関連し、時代のフロントランナーとして活躍されている講師を迎え開催してきました。学会参加者は、平均で210名の参加となっています。

## 《展望》

今後も委員による、看護研究論文に対してのきめ細かな査読対応と論文指導の継続を図りながら、多くの応募と質の高い研究論文の発表がされるよう体制を整えていく必要があります。また、学会開催にあたっては、より多くの会員が参加していただけるよう、企画・運営をしていく必要があります。この間、学会参加者が200名を下回ることもあり、以前の300名・400名を超える参加者があった頃からすると減少傾向にあります。今後の秋田県看護学会の開催に向けては、より多くの会員が学会参加されるよう、特別講演など、会員の興味関心の高い話題とニーズを捉えた企画が必要と考えます。

## 認定看護管理者教育運営委員会

委員長 山岡 ふき子

秋田赤十字病院



### 《沿革》

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者68名修了者66名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者31名、修了者29名</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>
平成22年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者70名修了者68名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者30名(継続1名)修了者29名</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>
平成23年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者70名(継続2名)修了者70名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者24名(継続1名)、修了者24名</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>
平成24年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者65名全員修了</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者31名全員修了</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>
平成25年度	1日 1回 半日 6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者64名、修了者64名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者30名全員修了</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日 ・各施設の意向調査実施</li> </ul>
平成26年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者70名(継続3名)修了者70名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者32名全員修了</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>
平成27年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度(ファースト・セカンドレベル)の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者65名全員修了</li> <li>教育課程サードレベル(186時間)受講者14名全員修了</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日</li> </ul>



年度	委員会回数	内 容
平成28年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者66名修了者64名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者31名修了者30名</li> <li>教育課程サードレベルフォローアップ研修1日 公開講座14回開催</li> </ul>
平成29年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・次年度の計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者67名修了者67名</li> <li>教育課程セカンドレベル(183時間)受講者23名修了者23名</li> <li>教育課程サード・セカンドレベルフォローアップ研修各1日 公開講座11回開催</li> </ul>
平成30年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>講師の選定、日程の検討、実施後の評価・新カリキュラムの計画検討</li> <li>教育課程ファーストレベル(150時間)受講者62名修了者60名</li> <li>教育課程サードレベル(183時間)受講者20名修了者20名</li> <li>教育課程セカンドレベルフォローアップ研修1日 公開講座8回開催</li> </ul>

### 《現状》

現在、委員会は認定看護管理者、専任教員の7名で構成され、看護管理者の教育プログラムである認定看護管理者教育課程の企画・運営を行っています。

活動目的は、多様なヘルスニーズを持つ個人、家族、地域住民に対して、看護の質向上及び看護管理の専門性を活かし、質の高い組織的看護サービスを提供できる認定看護管理者を育成することです。

秋田県看護協会では1993年認定看護管理者ファーストレベル研修が開始され毎年開講しています。2007年セカンドレベル研修が開講、2015年サードレベル研修が開講しました。セカンドレベル研修は、サードレベル研修開講時には休講しています。

2018年より認定看護管理者教育課程のカリキュラム基準が改正され、当協会では2019年より対応しています。地域医療構想や医療計画、介護保険・医療保険等の介護・福祉に関する制度や訪問看護事業所・介護施設等の特徴的な看護管理に関すること、認定資格保有者(専門看護師、認定看護師、認定看護管理者)及び特定行為研修修了者の役割や活用方法に関することなどが追加されました。時代の変化に対応し、看護管理者の実践力が強化する内容です。

また、ファーストレベル研修では、受講者が取り組む課題の明確化と対応策を立案する統合演習、セカンドレベル研修では地域連携を理解するための他施設実習が新たに加わりました。

どの教育課程においても多くの学びを得ることは言うまでもありませんが、受講者同志の交流を深め、ネットワーク作りに発展させることができている、個々の貴重な財産になっています。

### 《展望》

秋田県看護協会においてファーストレベル研修修了者1,742名、セカンドレベル研修修了者287名、サードレベル研修修了者34名(2018年度まで)です。教育課程の受講者は、秋田県内の30施設以上の病院・訪問看護ステーション・介護福祉施設などから参加しており、年々受講者の所属施設も拡大しています。

2020年以降のサードレベル研修開催に向け委員会の意向は、秋田県の認定看護管理者が45名と増えていること、社会が求めるヘルスケアサービスを提供することが求められていることから、今後も継続して開催していきたいと思えます。研修修了者が、看護サービスの質向上、看護実践・看護管理の発展に向けて活躍することを期待し、企画・運営していきたいと思えます。

## 災害看護委員会

委員長 高橋 美紀子

平鹿総合病院



### 《沿革》

#### 特別委員会

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成を目的とした災害看護研修会の企画・運営評価</li> <li>研修会は基礎編、災害支援実務編と2回実施</li> <li>秋田県看護協会独自マニュアル・支援要綱の作成及び情報提供について</li> </ul>
平成22年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成を目的とした災害看護研修会の企画・運営評価</li> <li>研修会は基礎編、災害支援実務編と2回実施</li> <li>秋田県看護協会独自のマニュアル・支援要綱の活用を検討</li> </ul>
平成23年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ研修会を実施 テーマ「災害看護の基礎」講義とグループワーク</li> <li>災害支援ナース登録者による県・市防災訓練を見学</li> <li>ホームページ掲載内容の検討</li> </ul>
平成24年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ研修会を実施 テーマ「災害支援ナースとしての行動を考えよう」講義とグループワーク</li> <li>災害支援ナース登録者による県・市防災訓練を見学</li> <li>ホームページ掲載内容の検討</li> </ul>
平成25年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会「災害支援ナースの役割と心構え」の講義「災害支援ナース活動報告」を実施</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会「災害支援ナースの役割と心構え」「災害支援ナースの実際と課題」講義、グループワーク・シュミレーションを実施</li> <li>県内災害対応の検討</li> </ul>
平成26年度	半日 4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会「災害支援ナースの役割と心構え」「支援者のメンタルケア」講義実施</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会は、育成講習会と同じ講義とグループワーク・シュミレーションを行う</li> <li>県内災害対応の検討・災害備品の整備、災害支援ナース登録推進</li> </ul>
平成27年度	半日 5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会「災害支援ナースの役割と心構え」講義とグループワーク</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会、育成講習会と同じ講義とグループワーク</li> <li>県内災害対応の検討・災害備品の整備、災害支援ナース登録推進</li> </ul>

## 常任委員会(変更)

年度	委員会回数	内 容
平成28年度	半日3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会、「災害支援ナースの役割と心構え」の講義とグループワーク</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会、育成講習会と同じ講義とグループワークを行う</li> <li>県内災害対応の検討・災害備品の整備、災害支援ナース登録推進</li> </ul>
平成29年度	半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会「災害支援ナースの役割と心構え」の講義とグループワーク</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会、育成講習会と同じ講義とグループワーク</li> <li>県内災害対応の検討・災害備品の整備、災害支援ナース登録推進</li> </ul>
平成30年度	半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナース育成講習会「災害支援ナースの役割と心構え」の講義とグループワーク</li> <li>災害支援登録者のためのフォローアップ講習会、育成講習会と同じ講義とグループワーク</li> <li>県内災害対応の検討・災害備品の整備、災害支援ナース登録推進</li> </ul>

## 《現状》

災害看護委員会は、平成20年度特別委員会として発足し、平成28年度より常任委員会となり、委員5名で活動しています。主に災害時に被災地で活動する災害支援ナースの育成・登録・派遣のための研修会の企画・運営を行っています。

近年災害発生率が高まっている状況ですが、秋田県内での発災がほとんどなく、東日本大震災以降派遣要請がない状況で、実働経験のない災害支援ナースが多くみられています。また、災害支援ナースの登録者数も平成30年度90名を頂点とし、現在は64名(令和1年8月現在)に留まっている状況です。災害医療に直接関わる講師による災害派遣のリアルな体験談や支援状況の研修を行うことで、「災害時の実際のイメージができた」と概ね良好な反応は見られています。しかし、登録数としての結果には結びついていないため、現状の課題をアセスメントし、今後の育成の方向性の検討をすすめているところです。

## 《展望》

現在机上の研修にとどまり、災害支援を想定した実働訓練が少ないこともあり災害支援ナースとしての実感やモチベーション維持も難しいのではないかと考えます。今後は他県への災害支援のみならず、秋田県内で発災した場合や他県からの受け入れが必要となった際のシステムを構築し、地域ごとの災害支援ナースとの連携など具体性をもった研修や訓練を行えるよう企画・調整し、災害支援ナースの意識を高めていきたいと考えます。

## 訪問看護推進委員会



委員長 石川 セツ子

在宅(秋田市)

### 《沿革》

#### 特別委員会

年度	委員会回数	内 容
平成22年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前研修：横手地区 テーマ「訪問看護の推進と地域連携」基調講演・シンポジウム「退院調整における地域連携について」・県内訪問看護ステーションの実態調査</li> </ul>
平成23年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前研修：大館地区・大仙地区 基調講演「地域における活動状況の紹介」、シンポジウム テーマ「地域における地域連携について」・訪問看護ステーション実態調査結果報告書を配布</li> </ul>
平成24年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携に関する研修会：能代地区 テーマ「退院調整における地域連携」基調講演・シンポジウム</li> <li>市民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「病気をしても、自分らしく過ごしたいところで、安心して暮らすために」基調講演・シンポジウム・寸劇「入院中だけど、退院するのが心配！どうして家に帰ればいいのか」</li> </ul>
平成25年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区での出前講座：角館地区 基調講演「精神障がい地域で支える」シンポジウム「地域連携の取り組みと現状」</li> <li>県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「自宅で自分らしく最後を迎えるために」基調講演・シンポジウム・寸劇</li> </ul>
平成26年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「認知症になっても最後までわが家で暮らせるまちづくり」講演・シンポジウム・お笑い</li> <li>地区での出前講座：湯沢地区 テーマ「在宅ケアにおける、地域連携の現状と取り組み」基調講演・シンポジウム</li> </ul>
平成27年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「認知症になっても最後までわが家で暮らせるまちづくり」講演・シンポジウム</li> <li>地区での出前講座：大館地区 テーマ「在宅ケアにおける、地域連携の現状と取り組み」基調講演・シンポジウム</li> </ul>

#### 常任委員会(変更)

年度	委員会回数	内 容
平成28年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「病気になるっても自分らしく過ごしたいところで、安心して暮らすために」基調講演、シンポジウム</li> <li>地区での出前講座：北秋田地区 テーマ「地域包括ケアシステムに向けた医療、介護、福祉の連携」基調講演・シンポジウム</li> </ul>

年度	委員会回数	内 容
平成29年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区での出前講座：大仙地区 テーマ「地域包括ケアシステムに向けた医療、介護、福祉の連携」基調講演・シンポジウム</li> <li>・県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるために」基調講演・シンポジウム</li> </ul>
平成30年度	1日2回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区での出前講座：由利本荘地区 テーマ「地域包括ケアシステムに向けた医療、介護、福祉の連携」基調講演・シンポジウム</li> <li>・県民と集う訪問看護フォーラム：テーマ「病気になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすためにー地域包括ケアシステムに向けた、在宅での看取りケアについて」基調講演・シンポジウム</li> </ul>

### 《現状》

これまで、特別委員会として活動してきた「訪問看護研修委員会」は、平成28年度から新たな組織体制になり常任委員会として「訪問看護推進委員会」と改名し活動してまいりました。

主とした委員会の目的は、訪問看護ステーションの安定的な運営のもと、県民へ訪問看護について普及啓発をすることで認知度を高めること、病気になっても住み慣れたところで、自分らしい生活が送れるように支援することです。また、在宅ケアの質向上とチームメンバーの育成を図ることを目標に、2つの事業を企画し活動してきました。

事業の1つ「県民と集う訪問看護フォーラム」は、開催会場の選定で、人通りの良い場所の確保に難儀しましたが、開始以来、秋田拠点センターアルヴェにおいて継続的に開催し、在宅ケアについて一般参加者と意見交換できたことは、これからの地域包括ケアの構築や地域共生社会の推進の一助になったのではないかと考えます。2つ目の「地区での出前講座」では、地区の総合病院等に出向き、医療、介護、福祉の地域連携について、シンポジウム形式で開催しました。出前講座を実施したことで、関係職種間とのネットワークを推進し、特に退院調整等において、医療、介護、福祉の連携を深めることができました。

また県内訪問看護ステーションの安定的な運営を図るため、運営に関する実態についてアンケート調査を実施しました。その結果、各訪問看護ステーションの運営面や職場環境面において改善できたところもありました。

### 《展望》

平成26年度の医療法等改正では、訪問看護ステーションの24時間対応・看取り・重度化への対応など、機能に応じた訪問看護ステーションの評価、訪問看護ステーションの大規模化の推進が取り上げられました。本県の訪問看護ステーション数は、平成31年度現在で60か所(以前は40事業所前後)を超えました。2025年に向かい、訪問看護事業所の目指すべき方向に近づいていることを実感しています。しかし、小規模訪問看護ステーションが多いことや、訪問(往診等)診療を担う医療機関の地域格差などは課題の1つと考えます。また、本県では、後期高齢化率が2017年10月現在、19.3%と全国で一番高くなっており、後期高齢者数は2030年頃まで増加する見込みです。厚労省が示した「2025年の地域包括ケアシステムの姿」は、住まいが中心です。その人の生活全体を支える視点が、これからさらに必要になってくると思います。

本人がどうありたいか、どこで誰とどのように生きたいかという、意思決定を支援できる継続看護としての役割は、これまで以上に必要になると思います。看護を実践する場所は異なっても、看看連携や医療、介護、福祉の連携支援は、その人らしさを失わない方法の1つと思っています。特に生活面と医療面のケアマネジメントを得意とする訪問看護は、地域包括ケアシステムの要でもあると思います。

今後の社会情勢を見据えた「訪問看護推進委員会」の継続的な取り組みは、看護職の大きな役割でもあると考えます。

## 医療・看護安全委員会

委員長 石川桂美

秋田緑ヶ丘病院



### 《沿革》

#### 特別委員会

年度	委員会回数	内 容
平成22年度	1日1回 半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療安全研修会 テーマ「医療安全の動向と医療安全スキルの実際」参加者83名 ・「医療安全に関わる実態調査」について準備</li> </ul>
平成23年度	1日1回 半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー研修会：「リスクマネージャーの連携強化」講義・グループワーク 参加者47名・「医療安全に関わる実態調査」 175施設に郵送回収数62件(35.4%)</li> </ul>
平成24年度	1日1回 半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療事故発生時のサポート体制の構築として医療事故発生時対応マニュアル作成</li> <li>リスクマネージャー交流会：「最新の医療安全の動向と問題解決に向けて」講義・グループワーク 参加者26名</li> </ul>
平成25年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：「安全対策の実践報告と情報交換」講義・実践報告会 参加者20名</li> <li>「看護あきた」への安全情報を掲載</li> </ul>
平成26年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：「安全対策の実践報告と情報交換」実践報告会 参加者18名</li> <li>「看護あきた」への安全情報4題を掲載</li> </ul>
平成27年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：「安全対策の実践報告と情報交換」実践報告会 参加者19名</li> <li>「看護あきた」への安全情報4題を掲載</li> </ul>

#### 常任委員会(変更)

年度	委員会回数	内 容
平成28年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：「安全対策の実践報告と情報交換」転倒転落・誤薬の実践報告・グループワーク 参加者19名</li> <li>「看護あきた」への安全情報4題を掲載</li> </ul>
平成29年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：「安全対策の実践報告と情報交換」転倒転落の実践報告・グループワーク 参加者23名</li> <li>「看護あきた」への安全情報4題を掲載</li> </ul>
平成30年度	1日1回 半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスクマネージャー交流会：コンフリクトマネジメント テーマ「患者と医療側の齟齬をなくすために」講義・グループワーク 参加者20名</li> <li>「看護あきた」への安全情報4題を掲載</li> </ul>

## 《現状》

医療・看護安全委員会は平成22年に協会長の諮問事項を審議報告することを目的に特別委員会として発足され、平成28年からは常任委員会になりました。

1. 医療安全の普及を図る。 2. 医療・看護の安全体制の充実を図る。ことを目標に活動しています。医療事故発生時の支援体制構築に向けてマニュアル案作成のため検討を重ね、日本看護協会や他県看護協会のマニュアルなどを参考に『医療事故発生時のサポート体制』を作成しました。また、平成25年からは協会会員の皆様に身近で起きている医療事故を共有すべく、医療安全情報を看護あきたに掲載を続けています。医療・看護の安全体制の充実を図るため、年1回リスクマネージャー交流会を企画・開催し、研修会や各施設での医療安全に対する取り組みの実践報告会、グループワークなどを通して他施設のリスマネージャーとの接点を築く機会を作り連携強化に向けた支援に取り組んでいます。

## 《展望》

医療法により医療の安全の確保が定められ、病院や患者を入院させるための施設を有する診療所等は安全管理のための体制確保が求められ、さらなる対策強化も進んできています。平成23年に医療安全管理体制の充実に向けた支援を目的に『医療安全にかかわる実態調査』を当委員会で行い、医療安全を担当している職種、担当している年数、医療安全を推進していく中で難しいと感じていることなど具体的な内容を把握することができましたが病院からの回答が多数を占めていました。今年度も同様のアンケート調査を実施することで、平成23年との比較をはじめ、病院だけでなく介護施設における現状や変化している内容などを把握し、今後の委員会活動への反映と医療安全管理体制のさらなる充実に向けた支援につなげていきたいと考えています。

## 統廃合委員会

### 社会経済福祉委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日5回	・医療安全対策について理解を深めるため「医療安全管理者交流会」実施
平成22年度	半日6回	・ネットワーキング祭に「まちの保健室」として参加
平成23年度	半日11回	・職場環境の実態把握、離職防止の推進、職場サポートブックの普及 ・ネットワーキング祭への参加
平成24年度	半日9回	・ワーク・ライフ・バランス：研修会実施、講演会と4医療施設からの現在の取り組みについて発表 ネットワーキング祭への参加
平成25年度	半日9回	・ワーク・ライフ・バランス：多様な勤務形態導入研修実施、ブロック別研修会の開催(県北・中央・県南)講演・3医療施設から事例報告 ・ネットワーキング祭への参加
平成26年度	半日10回	・ワーク・ライフ・バランス：多様な勤務形態導入研修実施、ブロック別研修会の開催(県北・県南)講演 ワークショップ、フォローアップワークショップ ネットワーキング祭への参加
平成27年度	半日6回	・ワーク・ライフ・バランス：多様な勤務形態導入研修実施、ブロック別研修会の開催(県北・県南)講演 ワークショップ、フォローアップワークショップ ネットワーキング祭への参加

### 広報出版委員会委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日10回 取材2回	・機関誌「看護あきた」を年4回発行 通常総会、秋田県看護学会等取材委員の学習会
平成25年度	半日9回 取材2回	・機関誌「看護あきた」を年4回発行 通常総会、秋田県看護学会等取材
平成26年度	半日9回 取材2回	・機関誌「看護あきた」を年4回発行 通常総会、秋田県看護学会等取材

### 看護の日委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日8回 1日1回	・テーマ「秋田に生きる」、ふれあい募金、まちの保健室、講演会、アトラクションを実施
平成25年度	半日8回 1日1回	・看護の日から看護フェアに変更 テーマ「看護の心をみんなの心に」まちの保健室、子ども写真撮影、寸劇わらび座講演、保健師によるリラックス体操、ふれあい基金贈呈、既贈呈先訪問報告
平成26年度	半日8回 1日1回	・看護フェア：まちの保健室、ちびっ子写真撮影、聖霊高等学校ハンドベル部による演奏会



## 訪問看護ステーション運営委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日3回 1日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちの保健室：泉夏祭りで実施</li> <li>• 出前研修：テーマ「今、求められている退院支援」男鹿みなと市民病院で事例6題発表</li> <li>• 交流会 パネルディスカッション：大館市立総合病院 テーマ「今求められている退院支援」事例</li> </ul>

## ワーク・ライフ・バランス推進委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業開催のため検討・運営、参加施設への支援</li> <li>• フォローアップワークショップ 2回</li> </ul>
平成25年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ワークショップ参加施設への支援 研修：講義</li> <li>• フォローアップワークショップ：インデックス調査実施施設</li> </ul>
平成26年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ワークショップ参加施設への支援 研修：講義</li> <li>• フォローアップワークショップ：事業に参加した1から3年目施設</li> </ul>

## 任期満了委員会

## 在宅看護研修委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護保険制度に関する研修会：講演テーマ「介護保健師制度改革に伴う、地域における在宅療養支援」参加者は75名</li> <li>• 訪問看護師研修会：テーマ「事例から学ぶ訪問看護」事例検討と講演参加者は32名</li> </ul>

## 日本看護学会準備委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成24年度	半日7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 第44回日本看護学会成人看護Ⅱ学術集会開催準備</li> <li>• 日本看護協会と共同し学会企画案検討・決定(開催日時、会場、学術集会テーマ、特別講演、教育口演、ポスター、チラシ等)</li> </ul>
平成25年度	半日8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 抄録内容、プログラム内容の確認、開催当日の業務、スケジュールを検討</li> <li>• 各役割分担決定、関係業者との調整、学会当日の協力員の指導調整、終了後の総括</li> <li>• 第44回日本看護学会成人看護Ⅱ学術集会 メインテーマ「支えつなく看護の未来」参加者1,738人 発表演題304題</li> </ul>

## 認定看護管理者サードレベル委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成25年度	半日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定看護管理者サードレベル教育課程の開催準備</li> <li>必要な提出書類等整備理事会に提示</li> <li>サードレベル教育課程研修内容・要綱・認定看護管理者教育課程規則・細則の検討 教科目内容と講師 開催・募集要項の検討</li> </ul>

## 法人改革準備特別委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人許可に向けて、組織及び事業の在り方について検討 事業内容、組織体制、地区支部事業、事務局組織体制の検討</li> </ul>

## 財務検討委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成25年度	半日3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収益、経常費用のバランス、引当金の在り方などについて検討を加え公益社団法人としての安定的な財務基盤の確立を図ることを目的に、会館再建経費の積立、収入増加対策、収支の適正バランス、その他財務基盤確立に要する事項を検討</li> </ul>
平成26年度	半日6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県看護協会が公益社団法人に移行したことを契機に、財務基盤を盤石とし、秋田県看護協会が安定した状態で未永く存続、発展し続けるため、会館建設準備資金について、会費・入会金の在り方について、会員拡大について、訪問看護ステーションの運営について、その他財務基盤の確立に関する事項を検討</li> </ul>

## 秋田県看護協会創立60周年記念事業委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成21年度	半日3回 1日4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県看護協会60周年記念誌「10年の歩み」編纂</li> <li>「映像でつづる秋田県看護協会のあゆみと活動」と題したDVD作成</li> </ul>

## 秋田県看護協会創立70周年記念事業委員会沿革

年度	委員会回数	内 容
平成29年度	半日7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>記念式典、記念講演及び祝賀会の企画</li> <li>テーマ「看護の力・健やかなあきた」記念式典の挨拶依頼、特別表彰、フォトコンテスト、記念講演を検討</li> </ul>
平成30年度	1日1回 半日8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>記念式典、記念講演及び祝賀会の企画・立案・実施</li> <li>特別表彰の企画・立案・実施 記念講演は2題検討</li> <li>祝賀会アトラクション検討</li> <li>フォトコンテスト募集・審査</li> </ul>

## VII 訪問看護等事業・看護職員の就労促進等事業

### 訪問看護等に関する事業 在宅介護支援等に関する事業

訪問看護部長 菊 地 富貴子

平成7年10月1日に「訪問看護ステーションあきた」を開設し、また平成12年4月1日に「訪問看護ステーションおおだてハチ公」を、そして平成12年10月1日に「訪問看護ステーションおが」を開設し活動してきました。

居宅介護支援事業所も、介護保険制度施行とともに、各事業所に併設しましたが、現在は、「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」と「居宅介護支援事業所おおだてハチ公」として運営しています。

経営状況は安定しているものの、看護師不足は否めない状況で、平成30年6月30日で「訪問看護ステーションおが」を閉鎖することとなりました。しかし、男鹿地区に訪問看護ステーションがないことをふまえ、利用者の方へのサービス継続のため、平成30年7月1日より、「訪問看護ステーションあきた おが出張所」を設置し、現在引き続きサービスを提供しています。

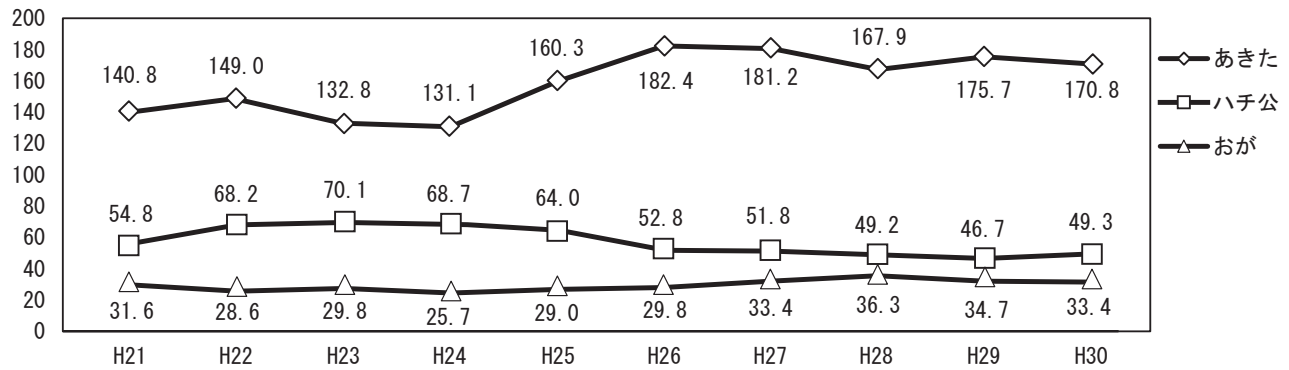
年月	主な項目	内 容
平成21年	7月	「訪問看護ステーションおおだてハチ公」事業所移転 移転住所：大館市片山町3丁目10番51号 移転日：7月11日(土) 営業開始日：7月13日(月)
	7月	「訪問看護ステーションあきた」設置地域の町内会行事に参加 町内会行事に参加し、「まちの保健室」として、健康相談や救護を行っている(年1回、2日間)
	11月	「訪問看護ステーションあきた」サテライト事業 日本看護協会からの委託を受けて「サテライト事業所の普及・促進に関する検討モデル事業実施」 実施期間：平成21年11月1日～平成22年2月28日
	11月	ユビキタスタウン構想推進事業(訪問看護IT化推進事業) 総務省の予算により、秋田県の主導のもとで在宅患者へタッチパネル型PCを貸し出し、訪問看護実施時の記録をIT化データは一元的に管理 実施期間：平成21年11月1日～平成22年6月30日
平成22年	4月	「訪問看護ステーションおが」認知症高齢者四肢悦グループホーム医療契約 平成20年6月に1事業所2ユニットとの医療契約に加え、更に1事業所2ユニットと契約 週1回の定期訪問し、入居者の健康管理やバイタルサイン測定、医療機関との連絡調整を行う 平成30年7月からは、「訪問看護ステーションあきた」で再契約する
	10月	訪問看護ステーションあきた「まちの保健室事業」移転 イトーヨーカドー秋田県閉店に伴い、秋田県男女共同参画センター(アトリオン6階)に移転し、10月12日より相談業務開始
	7月	「訪問看護ステーションあきた飯島出張所」継続事業として活動 モデル事業終了後、同じ場所で、引き続き行う
	7月	ユビキタスタウン構想推進事業(訪問看護IT化推進事業)の継続 秋田県からの委託の継続を受け、引き続き行う

## Ⅶ 訪問看護等事業・看護職員の就労促進等事業

年月		主な項目	内 容
平成 24年	11月	「居宅介護支援事業所おおだてハチ公」開設	平成20年10月に廃止となっていた「訪問看護ステーションおおだてハチ公」の併設事業として、11月1日より再度開設し、開始 居宅所長：庄司 敦子
平成 25年	9月	「訪問看護ステーションあきた」認知症高齢者施設グループホーム医療契約	1事業所2ユニットとの契約 週1回、定期訪問し、入居者の健康管理やバイタルサイン測定、医療機関との連絡調整を行う
平成 26年	3月	「訪問看護ステーションあきた 飯島出張所」廃止	飯島出張所の利用状況は横ばいであり、新規需要が見込めないことから、3月末で廃止し、「訪問看護ステーションあきた」一本化となる
	4月	「訪問看護ステーションあきた」 「訪問看護ステーションおおだてハチ公」 「秋田県看護協会立居宅介護支援事業所」 所長交代	あきた：2代目所長 菊地 富貴子(看護師) ハチ公：4代目所長 庄司 敦子(看護師) 居 宅：2代目所長 鈴木 光子
	6月	「居宅介護支援事業所おおだてハチ公」所長交代	2代目所長：佐藤 昌子
	6月	大仙仙北地域DOTS事業の業務委託	秋田県仙北地域振興局より、質の高い服薬支援を充実させ、結核の蔓延防止対策の強化を目的としての委託を受け、訪問DOTS事業開始 地域の保健師の協力を得て行う
	6月	大仙仙北地域DOTS事業の業務委託継続	秋田県仙北地域振興局より、平成26年に引き続き、訪問DOTSの委託を受け継続(平成27年度で終了)
平成 28年	1月	「訪問看護ステーションあきた」で「機能強化型訪問看護ステーション」の算定開始	以前からの課題であった「機能強化型訪問看護ステーション」の届け出を行い、算定開始 看護協会立の訪問看護ステーションとして、更なる質の高い看護を提供するよう努める
	3月 4月	ユビキタスタウン構想推進事業(訪問看護IT化推進事業)の終了	新システム導入により訪問看護・居宅介護支援及び請求業務を一本化にする
平成 29年	1月	「訪問看護ステーションあきた」認知症高齢者施設グループホーム医療契約	新たに1事業所2ユニットとの契約(計2事業所) 週1回の定期訪問、入居者の健康管理やバイタルサイン測定、医療機関との連絡調整を行う
平成 30年	6月	「訪問看護ステーションおが」事業所廃止	職員の退職に伴い、人員配置基準を満たすことができなくなったため、6月30日で事業所を廃止
	7月	「訪問看護ステーションあきた おが出張所」開設	7月1日より「訪問看護ステーションあきた おが出張所」として、「訪問看護ステーションおが」と同じ場所で活動し利用者はそのまま引き続き対応 適宜「あきた」からの応援で事業を継続している

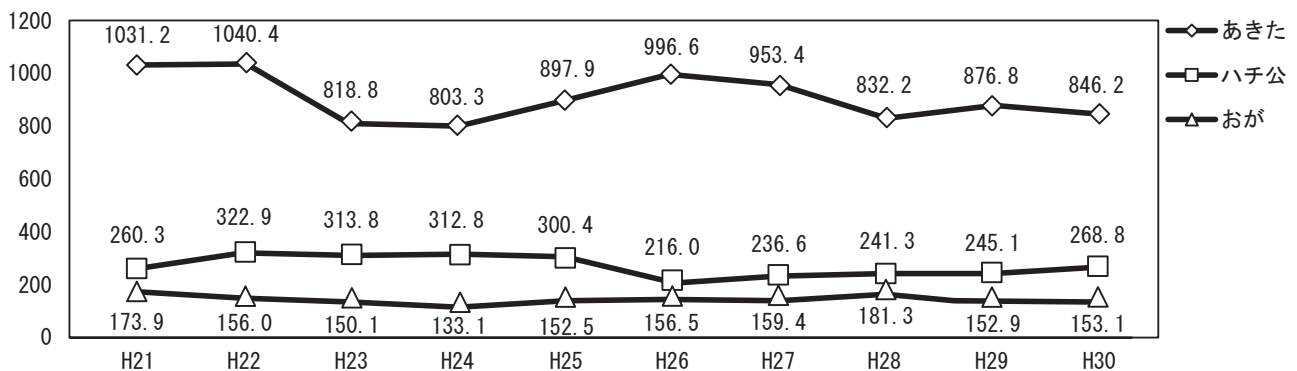
## 1. 利用者数の推移（ステーション別年度ごとの月平均）

(人)



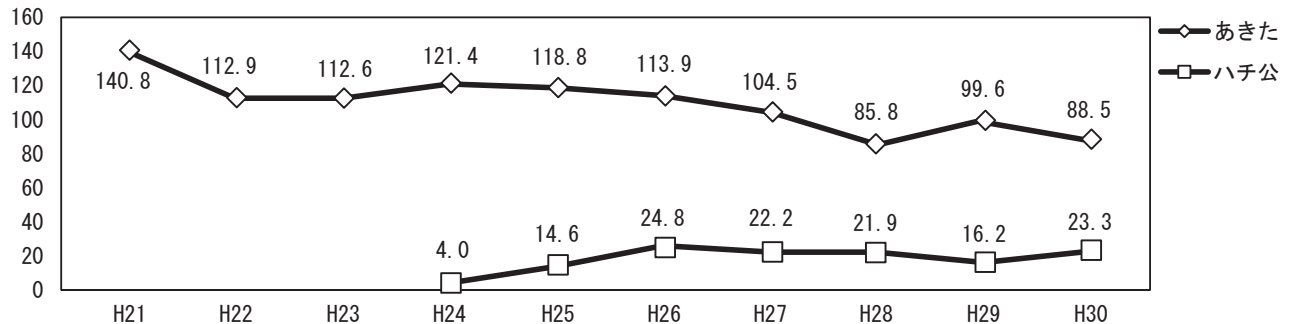
## 2. 訪問回数の推移（ステーション別年度ごとの月平均）

(件)



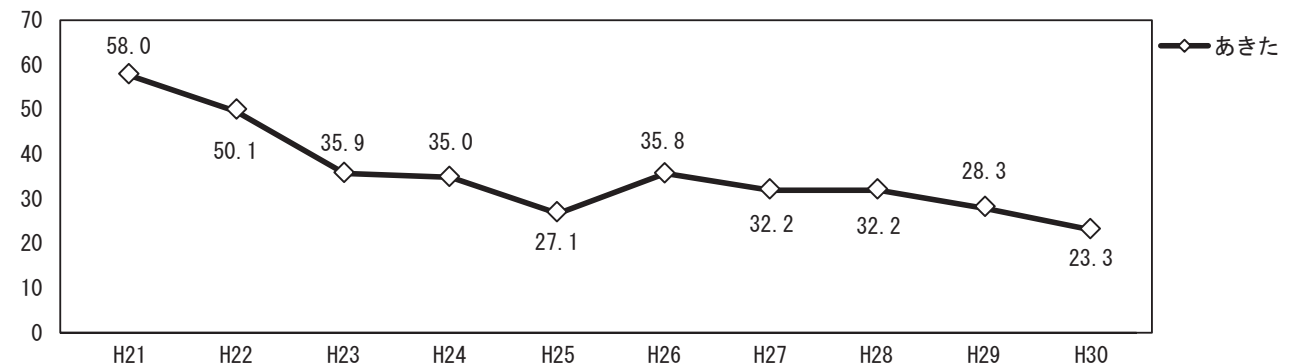
## 3. 居宅介護支援事業所の利用者数の推移（事業所別年度ごとの月平均）

(人)



## 4. 「まちの保健室」利用状況（年度ごとの平均）

(人)



## 看護職員の就労環境改善・就業促進に関する事業 無料職業紹介に関する事業

ナースセンター部長 松橋 廣 巳

1979年(昭和54年)秋田県看護協会は秋田県からナースバンク事業の委託を受けました。1992年(平成4年)「看護師等人材確保法」が制定され1993年(平成5年)秋田県からナースセンター事業を受託し、看護職の無料職業紹介事業・再就業支援研修・看護の心普及事業などを行ってきています。ナースセンターは各県1ヶ所と規定されていることから県内ハローワークでの移動相談の実施、関係団体との連携等をすすめ利便性を図りながら事業をすすめております。2017年(平成27年)10月から看護師等届出制度がスタートしたことから同年4月ナースセンター部を秋田市アトリオンビル1Fに移転し、相談員を増員し事業をすすめております。

### 《毎年の恒常的な事業計画》

1. 総合相談窓口事業
2. 看護師等紹介事業
3. 看護職定着状況調査
4. 施設訪問事業
5. 看護の心普及事業
6. 労働局他関係団体との共同・会議
7. 看護師等就業促進協力員会議
8. 秋田県ナースセンター事業運営委員会
9. 日本看護協会ナースセンター事業担当者会議・相談員研修等

平成21年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4次NCCS開始</li> <li>2. 施設訪問9事業所</li> <li>3. 再就業促進事業への協力 受講者14名</li> </ol>
平成22年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワーキング祭への参画</li> <li>2. 再就業促進事業への協力 受講者6名</li> <li>3. 就職相談会への参加(看護系進路相談)</li> </ol>
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護職のWLB推進事業実施に向けたワークライフバランス推進委員会の開催</li> <li>2. 日本看護協会開催平成23年度第2回WLB推進委員会への出席</li> <li>3. 多様な勤務形態導入支援事業(別途委託事業)               <ol style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業</li> <li>②就労環境改善アドバイザー派遣事業8事業所(平成27年まで)</li> <li>③就業環境改善総合相談窓口事業 来所者・電話相談等(平成27年まで)</li> </ol> </li> <li>4. 再就業促進事業への協力 受講者5名</li> </ol>
平成24年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 看護職員のWLB推進ワークショップ・フォローアップワークショップ事業開催(3病院が参加)</li> <li>2. 日本看護協会開催平成24年度 WLB推進連絡会議への出席</li> <li>3. 再就業促進事業への協力 受講者5名</li> <li>4. 多様な勤務形態導入研修事業(別途委託事業)               <ol style="list-style-type: none"> <li>①研修事業 県北:山本組合総合病院(後の能代厚生医療センター) 県南:平鹿総合病院</li> <li>②就労環境改善アドバイザー派遣事業 10施設への訪問</li> <li>③就業環境改善総合相談窓口事業</li> </ol> </li> </ol>
平成25年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本看護協会開催平成25年度 WLB地域推進連絡会議への出席</li> <li>2. 再就業促進事業への協力 受講者8名</li> <li>3. 多様な勤務形態導入研修事業(別途委託事業)               <ol style="list-style-type: none"> <li>①研修事業 県北:秋田看護福祉大学 県南:市立横手病院</li> <li>②看護職員のWLB推進ワークショップ・フォローアップワークショップ事業(新たに2病院が参加)</li> </ol> </li> </ol>

平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>③就労環境改善アドバイザー派遣事業 6施設への訪問</li> <li>④就業環境改善総合相談窓口事業</li> <li>4. 看護のお仕事無料相談事業実施に向けた取り組み 県内6ハローワークとの打合せ相談</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 日本看護協会開催平成26年度 WLB地域推進連絡会議への出席</li> <li>2. 再就業促進事業への協力 受講者10名</li> <li>3. 看護職員の就労環境改善事業(別途委託事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業 県北:秋田看護福祉大学 県南:平鹿総合病院</li> <li>②看護職員のWLB推進ワークショップ・フォローアップワークショップ事業 (新たに2病院が参加)</li> <li>③就労環境改善アドバイザー派遣事業 7施設への訪問</li> <li>④就業環境改善総合相談窓口事業</li> </ul> </li> <li>4. 看護のお仕事無料相談事業実施 秋田・能代・大館・大曲・横手各ハローワークで計18回開催</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次NCCSスタート</li> <li>2. 秋田県ナースセンターがアトリオンへ移転(4月) (人員:嘱託2名・パート1名体制に)</li> <li>3. 看護師等届出制度スタート(10月)</li> <li>4. 看護労働担当者会議への出席</li> <li>5. 再就業促進事業の実施 受講者11名(内、短期一体型研修実施1名)</li> <li>6. 看護職員の就労環境改善事業(別途委託事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業 県北:JCHO秋田病院 県南:平鹿総合病院</li> <li>②看護職員のWLB推進研修会・フォローアップ研修会</li> </ul> </li> <li>7. 看護のお仕事無料相談事業実施 秋田・能代・大館・大曲・横手・本荘各ハローワークで計36回開催</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 看護労働担当者会議への出席</li> <li>2. 再就業促進事業の実施 受講者10名(内、短期一体型研修2名)</li> <li>3. 看護職員の就労環境改善事業(別途委託事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業 県北:JCHO秋田病院 県南:平鹿総合病院</li> <li>②看護職員のWLB推進研修会・フォローアップ研修会</li> </ul> </li> <li>4. 看護のお仕事無料相談事業実施 秋田・能代・大館・大曲・横手・本荘各ハローワークで計41回開催</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 看護労働担当者会議への出席</li> <li>2. 再就業促進事業の実施 受講者14名(内、短期一体型研修5名)</li> <li>3. 看護職員の就労環境改善事業(別途委託事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業 県北:能代中央公民館 県南:大曲中央公民館</li> <li>②看護職員のWLB推進研修会・フォローアップ研修会</li> </ul> </li> <li>4. 看護のお仕事無料相談事業実施 秋田・能代・大館・大曲・横手・本荘各ハローワークで計83回開催</li> <li>5. 県北地区・県南地区で訪問支援事業実施 県北4施設・県南8施設</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 看護労働担当者会議への出席</li> <li>2. 再就業促進事業の実施 受講者14名(内、短期一体型研修5名)</li> <li>3. 看護職員の就労環境改善事業(別途委託事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な勤務形態導入研修事業 県北:湯らくの宿 能代</li> <li>②看護職員のWLB推進研修会・フォローアップ研修会</li> </ul> </li> <li>4. 看護のお仕事無料相談事業実施 秋田・能代・大館・大曲・横手・本荘各ハローワークで計81回開催</li> </ul>

## VII 訪問看護等事業・看護職員の就労促進等事業

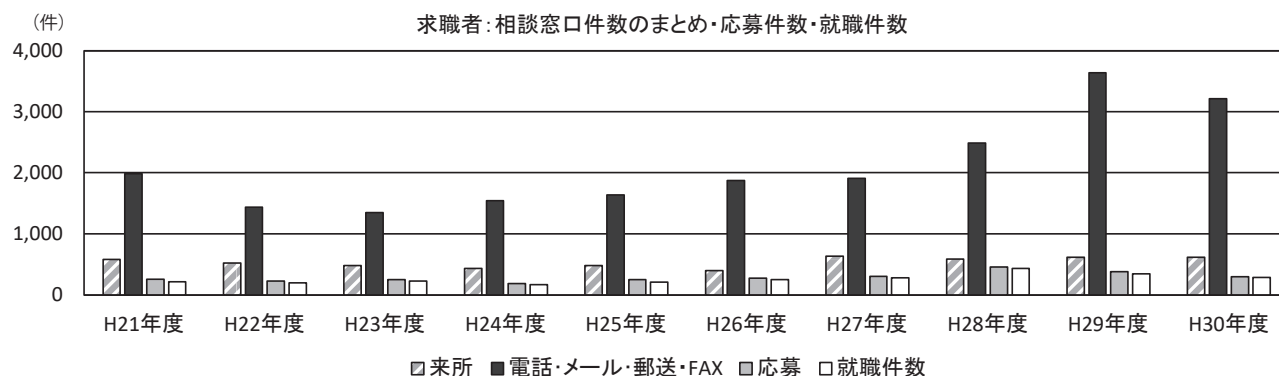
平成30年度	5. 県北地区・県南地区で訪問支援事業実施 県北7施設・県南9施設 6. ナースカフェ開催 ナースIKUカフェ・ナースプラチナカフェ各1回開催 7. 12月より、第2・第4土曜日ナースセンター相談日を開催
--------	--

平成21年度～平成30年度の相談事業

求職者：相談窓口件数のまとめ・応募件数・就職件数

求職者：相談窓口件数のまとめ				応募件数	雇用別就職件数			就職件数 合計
年度	来所	電話・メール ・郵送・FAX	計		常勤	非常勤	臨時	
平成21年度	582	1,985	2,567	253	47	29	140	216
平成22年度	519	1,437	1,956	227	40	33	121	194
平成23年度	477	1,344	1,821	247	38	34	151	223
平成24年度	432	1,544	1,976	186	25	38	100	163
平成25年度	481	1,634	2,115	248	38	37	132	207
平成26年度	395	1,874	2,269	272	36	33	179	248
平成27年度	634	1,906	2,540	300	76	34	168	278
平成28年度	587	2,489	3,076	458	80	63	291	434
平成29年度	617	3,639	4,256	377	70	48	228	346
平成30年度	617	3,211	3,828	298	81	65	138	284

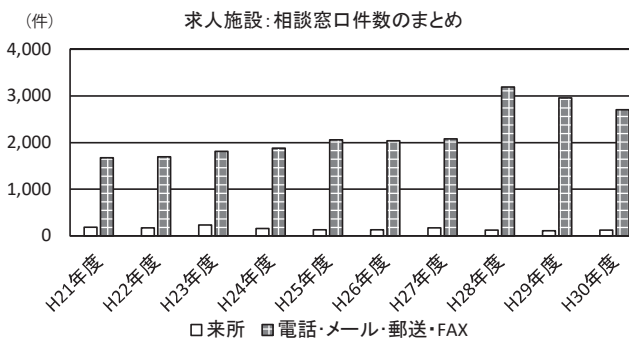
※ H27年度：第5次NCCSへ移行・アトリオンへ移転



求人施設：相談窓口件数のまとめ

年度	来所	電話・メール ・郵送・FAX	計
平成21年度	185	1,677	1,862
平成22年度	168	1,697	1,865
平成23年度	234	1,811	2,045
平成24年度	156	1,883	2,039
平成25年度	131	2,057	2,188
平成26年度	133	2,036	2,169
平成27年度	169	2,082	2,251
平成28年度	124	3,193	3,317
平成29年度	106	2,963	3,069
平成30年度	126	2,708	2,834

※ H27年度：第5次NCCSへ移行・アトリオンへ移転

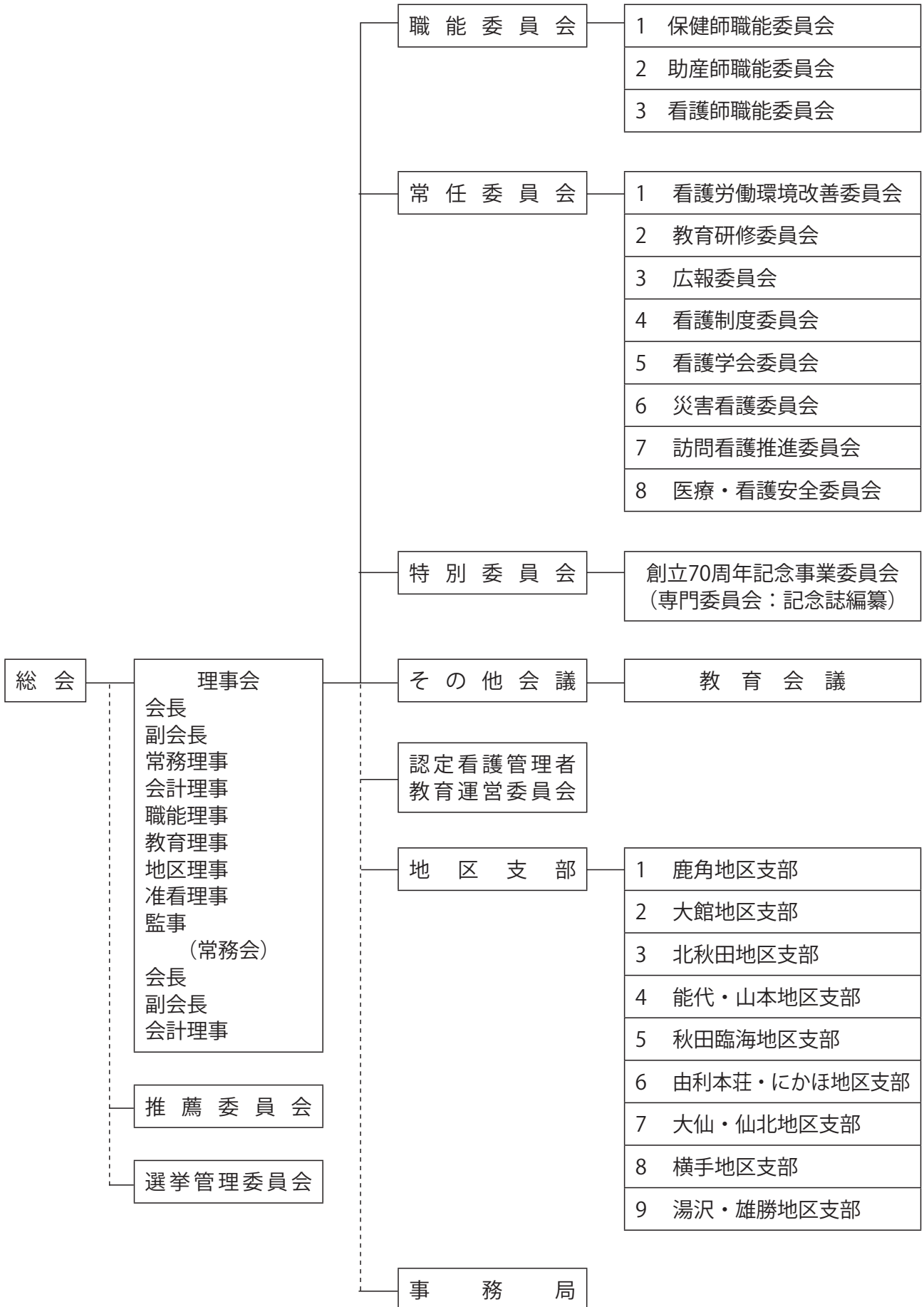






# 資料編

公益社団法人 秋田県看護協会 組織図(令和元年4月1日現在)



( - - 執行機能あり)

# 公益社団法人秋田県看護協会定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、公益社団法人日本看護協会と連携し、保健師、助産師、看護師及び准看護師(以下「看護職員」という。)が教育と研鑽に根ざした専門性に基つき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育等看護の質の向上に関する事業
  - (2) 看護業務、看護制度の開発、改善に関する事業
  - (3) 県民に対する健康の維持増進に係る指導及び啓発に関する事業
  - (4) 看護職員の労働環境の改善・就業促進に関する事業
  - (5) 無料職業紹介に関する事業
  - (6) 訪問看護等に関する事業
  - (7) 居宅介護支援等に関する事業
  - (8) 介護予防訪問看護等に関する事業
  - (9) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事業
  - (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、秋田県内において行うものとする。

## 第3章 会員

(種別)

第5条 この法人の会員は、次の2種とする。

(1) 正会員

ア 看護職員の資格を有し、秋田県内に在住し又は勤務する者であってこの法人の目的に賛同して入会したもの

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住し又は勤務せず、本会への加入の継続を希望したもの

(2) 名誉会員 この法人に功労のあった看護職員で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたもの

2 正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)上の社員とする。

(入会)

第6条 この法人の正会員になろうとする者は、総会において定める定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

(会費及び入会金)

第7条 正会員は、定款細則に定める会費及び入会金を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、定款細則に定める退会の申し出により、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会の決議により、除名することができる。この場合、その会員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は定款細則に違反したとき
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により除名が決議されたときは、会長は、その会員に対し、除名した旨を通知するものとする。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき
- (2) 看護職員となる資格を失ったとき
- (3) 正当な理由なく6か月以上会費を滞納したとき
- (4) 総正会員の同意があったとき

2 前項第4号により除名が決議されたときは、その会員に対し、通知する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

第11条 会員が第8条から前条までの規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出品金は、返還しない。

## 第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 定款及び定款細則の変更
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 会費及び入会金の額
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 会員の除名
- (6) この法人の解散及び残余財産の処分に関する事項
- (7) 理事会において総会に付議した事項
- (8) 推薦委員の選任又は解任
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会)

第14条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって、法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

3 総会は、理事会の決議を経て、会長が招集する。ただし、総正会員の10分の1以上から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったときは、会長は、当該請求のあった日から6週間以内の日を開催日として臨時総会を招集しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的及び審議事項を開催30日前までに正会員に通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団がこれを定める。

(定足数)

第16条 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、すべての正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として議決に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる事項は、すべての正会員の議決権の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 監事の解任
- (3) 会員の除名
- (4) 会費及び入会金の額の変更
- (5) 長期借入金
- (6) この法人の合併、事業の全部譲渡及び解散
- (7) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、代理人にその議決権を行使させることができる。この場合において前2条の規定の適用については総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、保存する。

2 議事録には議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上が、署名又は記名押印(電子署名を含む。)をしなければならない。

## 第5章 役員

## (役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長、1名を常務理事、9名以内を地区理事とする。ただし、理事には、保健師、助産師、看護師、准看護師から各1名以上を含むものとする。
- 3 監事のうち1名は、正会員以外で、会計制度に精通した者とする。
- 4 第2項の会長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事(以下「業務執行理事」という。)とする。

## (役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は会長、副会長、常務理事及び地区理事を理事の中から選定及び解職する。
- 3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者から会長を選定する方法によることができる。
- 4 第2項の場合において、理事会は、会長が推薦する副会長候補者及び常務理事候補者から副会長及び常務理事を選定する方法によることができる。
- 5 第2項の場合において、理事会は、地区支部集会の決議により推薦される地区理事候補者から地区理事を選定する方法によることができる。
- 6 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

## (役員欠格事由)

第22条 次に掲げる者は本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「認定法」という。)第6条に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処される可能性のある罪で起訴されている者

## (役員資格喪失)

第23条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

## (役員親族等割合の制限)

- 第24条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現員数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。
- 2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の職員が含まれてはならない。また、監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

## (理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び常務理事は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

## (監事の職務及び権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること
- (2) この法人の業務及び財産の状況を監査すること
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べること
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の

招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること

- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめすることを請求すること
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること

## (役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、同一職に引き続き就任するときは、選任後6年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 6 第20条第1項で定めた役員の数に欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

## (解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

## (報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び正会員以外の監事に対しては、総会で定める総額の範囲内で報酬を支給することができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

## (役員責任免除)

第30条 理事又は監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第112条の規定により、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該理事又は監事が善意で重大な過失がない場合には、この法人は、同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

## 第6章 理事会

## (構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

## (権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、常務理事及び地区理事の選定及び解職
- 2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。
  - (1) 重要な財産の処分及び譲受け
  - (2) 多額の借財
  - (3) 重要な職員の選任及び解任
  - (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
  - (5) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制の整備)

- (6) 法人法第114条第1項の規定による定款の定めに基づく法人法第111条第1項の責任の免除  
(理事会の開催等)  
第33条 理事会は、毎事業年度に3か月を超えない間隔で4回以上開催する。  
2 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。  
(1) 会長が必要と認めるとき  
(2) 会長以外の理事から、会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき  
(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき  
(4) 第26条第5号の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は監事が招集するとき  
(招集等)

- 第34条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。  
2 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに各理事及び各監事に対してその通知を発ししなければならない。  
3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- (決議)  
第35条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。  
2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。  
(理事会の決議の省略)

- 第36条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。  
(議事録)

- 第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長及び監事は署名又は記名押印しなければならない。

## 第7章 常務会

- (常務会)  
第38条 本会に常務会を置くことができる。  
2 常務会は理事10名以内で構成する。  
3 常務会は次に掲げる事項を行う。  
(1) 理事会の審議事項の検討等の準備に関すること  
(2) 職能委員会、委員会、地区支部での検討内容の事前確認に関すること  
(3) 委員会の設置に関し、理事会に参考意見を提出すること  
(4) 理事会の決議を要しない事項の運用に関すること  
4 常務会の構成員は理事会で選任及び解任する。  
5 常務会の議事の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第8章 職能委員会

- (職能委員会)  
第39条 この法人に次の職能委員会を置く。  
(1) 保健師職能委員会  
(2) 助産師職能委員会  
(3) 看護師職能委員会  
2 職能委員会は、それぞれ、職能上の問題を審議し、会長に助言する。  
3 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。  
4 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第9章 委員会

- (委員会)  
第40条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、この法人の事業を推進するために必要があるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。  
2 委員会は、総会、理事会その他の法定機関の権限を冒すものではないものとする。  
3 委員会の委員は、理事会が選任する。  
4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 地区支部

- (地区支部)  
第41条 この法人の事業を推進するために、理事会はその決議により地区支部を設置することができる。  
2 地区支部は、総会、理事会その他の権限を冒すものではないものとする。  
3 地区支部の地区支部長は、理事会において選任する。  
4 地区支部の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、定款細則に定める。

## 第11章 事務局

- (事務局)  
第42条 この法人の事務を処理するため事務局を設置する。  
2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。  
3 事務局長は、理事会の決議を経て会長が任免する。  
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第12章 資産及び会計

- (事業年度)  
第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- (会計の原則)  
第44条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

- (資産の管理)  
第45条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は理事会において別に定める。

- (事業計画及び収支予算)  
第46条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。  
2 予算等については、通常総会に報告するものとする。  
3 予算等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 4 予算等については、毎事業年度の開始の前日までに行政庁に提出しなければならない。  
(事業報告及び決算)

- 第47条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前条の承認を受けた書類の内第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

- 4 第1項各号及び前項各号の書類は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。  
5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。(公益目的取得財産残額の算定)

- 第48条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

- (長期借入金)  
第49条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の決議を経なければならない。

- (会計の規程等)

第50条 会計に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 第13章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第51条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第52条 この法人は、総会の決議により、他の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第54条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益

目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第55条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

### 第14章 公告

(公告方法)

第56条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

### 第15章 雑則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な細則は、総会の決議により別に定める。

## 公益社団法人秋田県看護協会定款細則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この定款細則は、公益社団法人秋田県看護協会(以下「本会」という。)の運営に必要な事項を定める。

### 第2章 会員

(会員)

第2条 本会は、公益社団法人日本看護協会(以下「日看協」という。)の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、同時に日看協の会員となるものとする。

(入会の手続き)

第3条 本会の正会員になろうとする者は、本会の指定する手続きにより入会の申込みをしなければならない。

2 日看協への入会については、本会を通じて手続きしなければならない。

3 第1項の場合において、本会は入会の申込み及び会費の納入を受けたときは、正会員名簿に登録しなければならない。この手続は、申込み及び納入を受けた日の翌日から起算し、30日以内に行わなければならない。

4 本会及び日看協の正会員名簿に登録された者に対しては、会員証を交付するものとする。

5 定款第9条によって除名された者は、理事会における出席理事3分の2以上の同意がなければ再び正会員になることはできない。

(退会の手続き)

第4条 正会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届に会員証を添えて、会長に申し出なければならない。

2 前項の場合において本会は、正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

(会員管理業務の一部委託)

第5条 本会は、会員管理業務の一部を日本看護協会に委託できる。

(会員情報の変更)

第6条 会員が、氏名、住所又は勤務地を変更したときは、本会に届け出なければならない。

### 第3章 会費及び入会金

(会費及び入会金の額)

第7条 定款第7条に規定する会費及び入会金の額は、次のとおりとする。

(1) 会費は、1か年6,000円とする。

(2) 入会金は、30,000円とする。

(会費及び入会金の納入)

第8条 会費は、本会の指定する日までに翌年度分を前納しなければならない。この期限まで納入できない場合は、翌年9月末日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、定款第5条第1項第2号に定める名誉会員については、会費の納入を免除する。

3 新規に正会員となる者は、会費を入会年度の9月末日まで納

入しなければならない。

4 新規会員は、入会金を入会年度の12月末日までに納入しなければならない。

5 定款第10条第3号の規定により会員の資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

第9条 会費及び入会金に関し必要な事項は、総会又は理事会において定める。

### 第4章 総会

(開催時期)

第10条 通常総会は毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のあるときは理事会の議決を経て変更することができる。

(日看協の代議員及び予備代議員の選出)

第11条 本会が日看協の委託に基づき選出する日本看護協会代議員及び日本看護協会予備代議員(以下「代議員等」という。)は、この法人の総会において選出するものとする。

2 選出すべき代議員等の員数、職種、立候補の届け出、候補者の公示及び選出の報告は、日看協の定めるところによる。

(総会運営規程)

第12条 総会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 第5章 理事会

(種類及び開催)

第13条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 通常理事会は、毎事業年度の4半期ごとに1回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を開催日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

(4) 定款第26条第5号前段の規定により、監事から会長に対し、招集の請求があったとき、又は後段の規定により監事が招集するとき

(招集)

第14条 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段の規定による請求があったときは、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第15条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは又は特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

(定足数)

第16条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、開会することができない。

## 第6章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第17条 この法人に、推薦委員会を置く。

2 推薦委員会は、理事、監事、推薦委員、総会議長及び代議員等の選任に際しその候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 候補者を推薦しようとするときは、あらかじめ本人の承諾を得て推薦しなければならない。

4 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を選挙管理委員会に提出しなければならない。

5 推薦委員会の委員は、総会において選任する。

6 推薦委員会は、委員5人をもって構成し、委員長は委員の互選による。

7 推薦委員会は、委員長が招集しその議長となる。

8 推薦委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

## 第7章 役員等の選出

(役員等の選出)

第18条 理事、監事、推薦委員及び代議員等は、正会員(会計制度に精通した者から選出する監事は除く。)の中から推薦委員が推薦し、総会において出席正会員が選任する。

(選挙管理委員会の設置)

第19条 本会に選挙管理委員会を置く。

2 選挙管理委員会は役員等の選挙に関する事項をつかさどる。

3 選挙管理委員会の委員は、総会において、正会員の中から議長が指名する。

4 選挙管理委員会は、5名をもって構成し、委員長は、委員の互選とする。

5 選挙管理委員の任期は、通常総会の日から翌年度の通常総会の前日までとする。

(役員候補者)

第20条 推薦委員会は、同一役職について定数以上の候補者を推薦しなければならない。

2 理事、監事、推薦委員及び代議員等に立候補しようとする者は、正会員5人以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の2か月前までに届出なければならない。

3 選挙管理委員会は、理事、監事、推薦委員及び代議員等候補者名簿を総会の1か月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第21条 選挙に関する規程は、理事会において別に定める。

## 第8章 地区支部

(設置)

第22条 本会に次の地区支部を置く。

- (1) 鹿角地区支部
- (2) 大館地区支部
- (3) 北秋田地区支部
- (4) 能代・山本地区支部
- (5) 秋田臨海地区支部
- (6) 由利本荘・にかほ地区支部
- (7) 大仙・仙北地区支部
- (8) 横手地区支部
- (9) 湯沢・雄勝地区支部

2 各地区支部の管轄する範囲は別表に定める市町村の範囲とする。

(地区支部の業務)

第23条 地区支部は、次の業務を行うものとする。

- (1) 地区支部活動の事業計画案と予算案の会長への提案
- (2) 地区支部事業の業務の処理
- (3) 地区支部活動の事業実績の会長への報告
- (4) 地区支部会員に係る福利厚生活動
- (5) その他の地区支部活動に関する業務

2 前項第1号の提出は、1月末日までに、第3号の報告は4月10日までに行うものとする。

(地区支部委員の設置)

第24条 地区支部に委員15名以内を置く。

2 委員の種別は、地区支部長、地区副支部長及び地区支部規程に定めるその他の種別を置くことができる。

(地区支部委員の選出)

第25条 地区支部委員(地区支部長は除く。)は、地区支部集会上において会員の中から選出し、本会会長に報告する。

2 地区支部長については地区支部集会上においてその候補者を選出し、本会会長に報告する。ただし、地区理事は、地区支部長候補者となることができる。

3 地区支部長は、前号の地区支部長候補者から理事会において選任される。

4 地区支部の種別委員(地区支部長を除く。)は、理事会の承認を経るものとする。  
(地区支部委員の任期)

第26条 地区支部委員の任期は、定款第27条の規定を準用する。

(地区支部委員の職務及び権限)

第27条 地区支部委員は、地区支部の運営の任にあたる。

2 地区支部長は、地区支部を代表し、地区支部の業務を処理する。

3 地区副支部長は、地区支部長を補佐し、地区支部長に事故ある場合はこれを代行する。

4 その他の種別委員の職務等については地区支部規程で定める。  
(地区支部委員会)

第28条 地区支部に全ての地区支部委員で構成する地区支部委員会を設置する。

2 地区支部委員会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 地区支部業務の執行に関すること。
- (2) 地区支部集会上に付議すべき事項の決定に関すること。

3 地区支部委員会は、地区支部長が招集し、議長となる。

4 地区支部委員会の決議は、地区支部委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

5 地区支部委員会の議事については、議事録を作成し、地区支部長及び指名された議事録署名者1名が署名又は記名押印しなければならない。

(地区支部集會)

第29条 各地区支部集會は、地区支部管轄範囲内の正会員をもって構成する。

2 地区支部長は、地区支部集會を毎年1回開かなければならない。

3 地区支部長が必要と認めるとき、又は構成員の5分の1以上の請求があったとき、地区支部長は、地区支部集會を開かなければならない。

(地区支部集會の権限)

第30条 地区支部集會は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 本会の事業計画及び予算を構成する地区支部事業の計画案と予算案の決議
- (2) 地区支部事業報告案の確認
- (3) 地区支部委員の選出及び解任
- (4) 地区理事候補者及び地区支部長候補者の選出
- (5) その地区支部長が必要と認め提案した事項

2 前各号の決議事項は、本会会長に報告又は提案するものとする。

(議長団)

第31条 地区支部集會上に議長団を置き、地区支部集會上で選出する。  
(定足数及び決議等)

第32条 地区支部集會の定足数及び決議等については定款第16条から第18条の規定を準用する。

(地区支部規程)

第33条 地区支部に関する規程は、理事会において別に定める。

## 第9章 連絡員長

(連絡員長)

第34条 施設に連絡員長を置く。

2 連絡員長は、施設会員の中から選び、会員と本会及び地区支部との連絡調整をはかり、会務を円滑に推進する。

3 会長及び地区支部長は、必要に応じ連絡員長を招集する。

別表

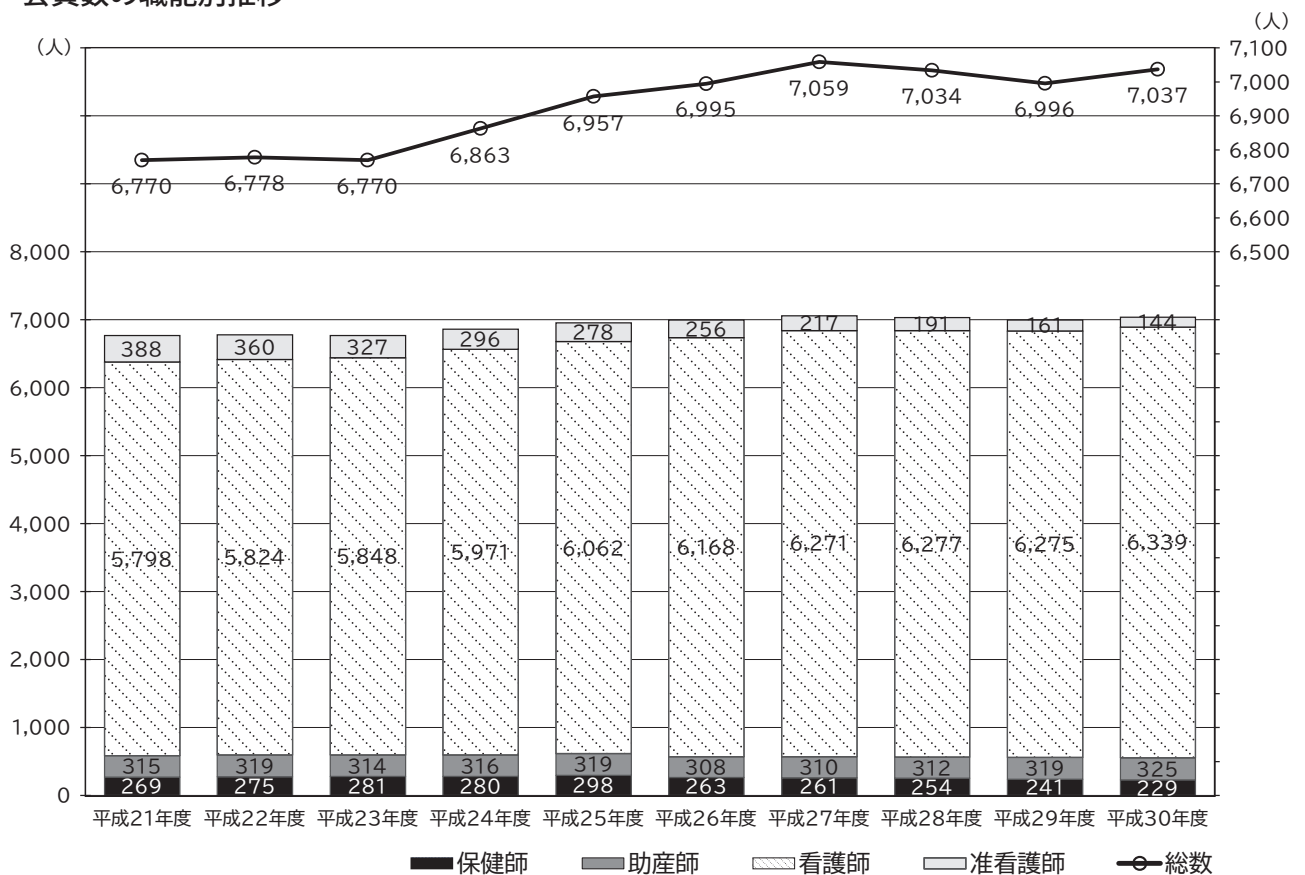
地区支部名	市町村名
鹿角	鹿角市、小坂町
大館	大館市
北秋田	北秋田市、上小阿仁村
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田臨海	秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町
横手	横手市
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村

会員数の職能別推移表

単位：人

年度	保健師	助産師	看護師	准看護師	総数
平成21年度	269	315	5,798	388	6,770
平成22年度	275	319	5,824	360	6,778
平成23年度	281	314	5,848	327	6,770
平成24年度	280	316	5,971	296	6,863
平成25年度	298	319	6,062	278	6,957
平成26年度	263	308	6,168	256	6,995
平成27年度	261	310	6,271	217	7,059
平成28年度	254	312	6,277	191	7,034
平成29年度	241	319	6,275	161	6,996
平成30年度	229	325	6,339	144	7,037

会員数の職能別推移





## 予算の動向及び執行状況

単位：円

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業活動支出 予算総額	133,511,000	297,336,000	311,575,000	300,415,000	309,435,000	292,654,000	307,176,000	310,841,000	306,638,000	304,678,000
	入金収入	12,300,000	10,000	4,020	3,000	2,500	2,500	2,506	2,500	625	15,811
	会費収入	37,130,500	9,390,000	10,440,000	11,430,000	11,160,000	11,520,000	12,150,000	10,050,000	10,860,000	10,440,000
	事業収入	25,556,300	37,119,500	40,440,000	40,974,000	41,586,000	41,826,000	42,216,000	42,054,000	41,718,000	41,928,000
	補助金等収入	25,978,888	205,835,777	192,397,172	194,924,470	206,560,595	211,534,068	210,586,890	200,227,335	199,286,116	204,920,505
	雑収入	389,190	21,474,250	25,892,439	24,452,846	33,521,746	26,590,956	29,824,744	31,203,239	32,193,465	30,632,486
	繰入金収入	14,286,510	1,327,991	2,421,852	2,336,375	2,399,353	2,275,747	2,249,061	2,111,642	2,021,550	2,195,703
	収入合計	115,641,388	434,570	475,065	367,532	451,070	715,611	942,124	660,440	871,470	1,614,814
	事業費支出	69,700,875	272,070,548	272,070,548	274,488,223	295,681,264	294,464,882	297,971,325	286,309,156	286,951,226	291,747,319
決算	管理費支出	44,655,443									
	繰入金支出	3,100,000									
	支出合計	117,456,318	249,015,889	246,501,651	252,929,250	266,901,361	265,186,995	260,305,674	265,095,252	265,650,166	264,197,897
	事業活動収支差額	△1,814,930	32,077,339	21,420,881	21,161,632	19,674,839	18,946,218	23,727,501	18,292,832	19,142,806	17,381,790
	投資活動収入	0	281,093,228	267,922,532	274,090,882	286,576,200	284,133,213	284,033,175	283,388,084	284,792,972	281,579,687
	投資活動支出	443,625	△5,501,140	4,148,016	397,341	9,105,064	10,331,669	13,938,150	2,921,072	2,158,254	10,167,632
	投資活動収支差額	△443,625	△83,305	△55,107	△35,737	△637,770	△127,104	△279,690	△2	△1	△21,392
	財務活動収入	0	0	8,972	0	0	0	486,132	0	0	0
	財務活動支出	0	83,305	64,079	35,737	637,770	127,104	765,822	2	1	21,392
	財務活動収支差額	0	△83,305	△55,107	△35,737	△637,770	△127,104	△279,690	△2	△1	△21,392
	当期収支差額	△2,258,555	258,500	209,000	203,600	199,600	201,600	201,600	201,600	201,600	201,600
	前期繰越収支差額	24,358,891	22,716,054	0	0	0	0	0	0	0	0
	次期繰越収支差額	22,100,336	△28,558,999	3,883,909	158,004	8,267,694	10,002,965	13,456,860	2,719,470	1,956,653	9,944,640
			263,390,511	234,831,512	238,715,421	238,873,425	247,141,119	257,144,084	270,600,944	273,320,414	275,277,067
			234,831,512	238,715,421	238,873,425	247,141,119	257,144,084	270,600,944	273,320,414	275,277,067	285,221,707

## 秋田県看護職員 職種別従事者数

単位：人

年次	職種 保健師 (保健婦(士))	助産師 (助産婦)	看護師 (看護婦(士))	准看護師 (准看護婦(士))	計
昭和30年	197	731		1,395	2,323
昭和35年	199	800	1,067	879	2,945
昭和36年	210	803	1,098	945	3,056
昭和37年	216	767	1,036	960	2,979
昭和38年	233	683	1,120	917	2,953
昭和39年	241	679	1,205	971	3,096
昭和40年	249	679	1,284	1,119	3,331
昭和41年	247	624	1,361	1,267	3,499
昭和42年	239	456	1,318	1,343	3,356
昭和43年	248	420	1,403	1,455	3,526
昭和44年	262	415	1,482	1,555	3,714
昭和45年	265	423	15,858	1,687	18,233
昭和46年	278	423	1,653	1,738	4,092
昭和47年	298	400	1,778	1,888	4,364
昭和48年	318	399	1,918	1,882	4,517
昭和49年	328	385	2,059	1,946	4,718
昭和50年	337	388	2,230	2,096	5,051
昭和51年	353	386	2,403	2,197	5,339
昭和52年	362	366	2,704	2,389	5,821
昭和53年	361	386	2,784	2,562	6,093
昭和54年	364	361	2,984	2,620	6,329
昭和55年	372	371	3,200	2,820	6,763
昭和56年	369	390	3,439	2,860	7,058
昭和57年	374	405	3,542	2,854	7,175
昭和59年	388	386	3,892	3,001	7,667
昭和61年	412	403	4,254	3,090	8,159
昭和63年	412	342	4,547	3,228	8,529
平成2年	442	337	4,826	3,324	8,929
平成4年	455	314	5,086	3,434	9,289
平成6年	481	308	5,542	3,626	9,957
平成8年	500	293	6,078	3,743	10,614
平成10年	530	287	6,607	3,849	11,273
平成12年	539	295	7,181	3,915	11,930
平成14年	522	290	7,511	3,826	12,149
平成16年	527	302	8,021	3,725	12,575
平成18年	209	305	8,521	3,811	12,846
平成20年	513	295	9,016	3,683	13,507
平成22年	530	305	9,396	3,577	13,808
平成24年	529	312	10,005	3,464	14,310
平成26年	565	328	10,435	3,379	14,707
平成28年	579	342	10,923	3,303	15,147
平成30年	585	322	11,311	3,148	15,366

平成30年12月31日現在

出典：秋田県医務薬事課



## 歴代支部長・会長

※支部長：昭和22年～昭和54年  
会 長：昭和55年～



佐 賀 リュウ  
初代 昭和22～28年度



佐 藤 ヒ テ  
2代 昭和29～32年度  
5代 昭和36～38年度



渡 辺 孝  
3代 昭和33～34年度  
6代 昭和39～43年度



薄 キヨノ  
4代 昭和35年度



佐 藤 キミエ  
7代 昭和44～45年度



志 田 蝶  
8代 昭和46～49年度



立 山 正 子  
9代 昭和50～54年度  
初代 昭和55～61年度



久 保 静 江  
2代 昭和62～平成4年度



志 摩 麗 子  
3代 平成5～8年度



工 藤 蓮 子  
4代 平成9～14年度



佐々木 和 子  
5代 平成15～19年度



烏 卜キエ  
6代 平成20～25年度



高 島 幹 子  
7代 平成26～現在

## 秋田県看護協会役員名簿

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
会 長	烏 トキエ	烏 トキエ	烏 トキエ
副 会 長	佐藤 ヨシ	佐藤 ヨシ	佐藤 ヨシ
副 会 長	三浦 令子	三浦 令子	三浦 令子
常 務 理 事	佐藤 潤子	佐藤 潤子	佐藤 潤子
書 記	佐藤 光子	佐藤 光子	佐藤 光子
会 計	福田 幸子	吹谷由美子	吹谷由美子
教 育 担 当	宇佐美正子	宇佐美正子	宇佐美正子
保 健 師 職 能 理 事	岸 マサ	岸 マサ	太田 敦子
助 産 師 職 能 理 事	荒川きよみ	荒川きよみ	荒川きよみ
看 護 師 職 能 理 事	三浦ノリ子	三浦ノリ子	三浦ノリ子
鹿 角 地 区 理 事	川又留以子	川又留以子	川又留以子
大 館 地 区 理 事	佐藤 孝	佐藤 孝	菅原留美子
北 秋 田 地 区 理 事	松橋祐美子	松橋祐美子	松橋 廣巳
能代・山本 地 区 理 事	佐々木冷子	佐々木冷子	菊地由紀子
秋 田 臨 海 地 区 理 事	伊藤真紀子	伊藤真紀子	寺門美佐子
由利本荘・にかほ 地 区 理 事	柴田由美子	池田 淑子	池田 淑子
大仙・仙北 地 区 理 事	安藤恵美子	武藤 孝子	武藤 孝子
横 手 地 区 理 事	高階千江子	藤井 洋子	藤井 洋子
湯沢・雄勝 地 区 理 事	栗田千恵子	山内 純子	山内 純子
全区 准看 護 師 理 事	佐々木吉明	佐々木吉明	佐々木吉明
監 事	佐藤 照子	井上 栄	井上 栄
監 事	佐藤 順子	佐藤 順子	佐藤 順子
監 事	加藤百合子	加藤百合子	伊藤 安德

公益法人

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
烏 トキエ	烏 トキエ	高島 幹子	高島 幹子	高島 幹子	高島 幹子	高島 幹子
佐藤 ヨシ	佐藤 ヨシ	菅原トシエ	菅原トシエ	菅原トシエ	菅原トシエ	戸時 高子
三浦 令子	河西 淑子	河西 淑子	佐藤 道子	佐藤 道子	佐藤 道子	佐藤 道子
福田 幸子	福田 幸子	福田 幸子	福田 幸子	福田 幸子	福田 幸子	吹谷由美子
佐藤 光子	佐藤 光子	佐藤 光子				
石黒 博子	石黒 博子	石黒 博子	石黒 博子	石黒 博子	石黒 博子	佐々木澄子
工藤 一子	工藤 一子	工藤 一子	工藤 一子	工藤 一子	小沼 弘子	小沼 弘子
太田 敦子	太田 敦子	太田 敦子	酒井 陽子	酒井 陽子	酒井 陽子	酒井 陽子
荒川きよみ	工藤佐智子	工藤佐智子	篠田 玲子	篠田 玲子	篠田 玲子	篠田 玲子
守屋 陽子	守屋 陽子	守屋 陽子	守屋 陽子	守屋 陽子	守屋 陽子	鈴木 節子
川又留以子	成田須磨子	成田須磨子	川上 直美	川上 直美	木村 陽子	木村 陽子
菅原留美子	伊藤 深雪	伊藤 深雪	田中智恵子	田中智恵子	成田久美子	成田久美子
中嶋美枝子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子
工藤あつ子	近藤 昌子	近藤 昌子	佐々木冷子	佐々木冷子	森 睦子	森 睦子
大石 静香	今野 笑子	今野 笑子	成田 雪美	成田 雪美	成田 睦子	成田 睦子
佐々木恵美子	三浦 瑞枝	三浦 瑞枝	三浦 瑞枝	畠山 光世	畠山 光世	畠山 光世
北村美恵子	北村美恵子	高橋 洋子	高橋 洋子	畑山ひふみ	畑山ひふみ	佐藤 幸子
小西美喜子	遠藤まゆみ	佐藤セツ子	佐藤セツ子	佐藤 京子	佐藤 京子	遠藤まゆみ
伊藤美枝子	伊藤美枝子	阿部比登美	阿部比登美	畑山奈保子	畑山奈保子	佐藤 友子
檜森さちこ	檜森さちこ	櫻庭 文子	櫻庭 文子	小林 智秋	小林 智秋	高橋 順子
井上 栄	井上 栄	井上 栄	井上 栄	井上 栄	井上 栄	井上よしえ
澤木みわ子	澤木みわ子	澤木みわ子	川村 啓子	川村 啓子	川村 啓子	川村 啓子
伊藤 安德	伊藤 安德	伊藤 安德	伊藤 安德	伊藤 安德	伊藤 安德	伊藤 安德

## 秋田県看護協会地区支部長名簿

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
鹿 角	田中 清子	戸館 桂子	戸館 桂子
大 館	菅原留美子	菅原留美子	田村チエ子
北 秋 田	北嶋 洋子	北嶋 洋子	中嶋美枝子
能代・山本	近藤 美喜	近藤 美喜	工藤あつ子
秋 田 臨 海	新野 隆子	新野 隆子	大石 静香
由 利 本 荘 ・ にかほ	佐藤ミツ子	佐藤ミツ子	佐々木美恵子
大仙・仙北	大山 京子	安藤恵美子	安藤恵美子
横 手	佐藤セツ子	佐藤セツ子	小西美喜子
湯沢・雄勝	小野 順子	小野 順子	小野 順子

公益法人

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
戸館 桂子	成田須磨子	成田須磨子	川上 直美	川上 直美	木村 陽子	木村 陽子
田村チエ子	伊藤 深雪	伊藤 深雪	田中智恵子	田中智恵子	成田久美子	成田久美子
中嶋美枝子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子	畠山 淳子
工藤あつ子	近藤 昌子	近藤 昌子	佐々木冷子	佐々木冷子	森 睦子	森 睦子
大石 静香	今野 笑子	今野 笑子	成田 雪美	成田 雪美	成田 睦子	成田 睦子
佐々木恵美子	三浦 瑞枝	三浦 瑞枝	三浦 瑞枝	畠山 光世	畠山 光世	畠山 光世
北村美恵子	北村美恵子	高橋 洋子	高橋 洋子	畑山ひふみ	畑山ひふみ	佐藤 幸子
小西美喜子	遠藤まゆみ	佐藤セツ子	佐藤セツ子	佐藤 京子	佐藤 京子	遠藤まゆみ
伊藤美枝子	伊藤美枝子	阿部比登美	阿部比登美	畑山奈保子	畑山奈保子	佐藤 友子

委員会委員名簿

○委員長

委員会名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
職能	保健師職能委員会	○ 岸 マ サ 高 橋 久美子 小 松 京 子 鈴 木 明 美 加賀美 忍 鈴 木 啓	○ 岸 マ サ 高 橋 久美子 加賀美 忍 鈴 木 京 子 小 松 啓 上 野 静 子	○ 太 田 敦 子 高 橋 久美子 加賀美 忍 小 松 京 子 上 野 静 子 正 木 みえ子	○ 太 田 敦 子 高 橋 久美子 加賀美 忍 工 藤 聖 子 熊 澤 由美子 正 木 みえ子	○ 太 田 敦 子 中 村 悦 子 本 田 由喜子 工 藤 聖 子 熊 澤 由美子 正 木 みえ子
職能	助産師職能委員会	○ 荒 川 きよみ 加 藤 真 弓 工 藤 亜矢子 阿 部 直 美 小 出 雪 子 遠 藤 知 子	○ 荒 川 きよみ 小 出 雪 子 遠 藤 知 子 鎌 田 静 工 藤 佐智子 佐 藤 明 美	○ 荒 川 きよみ 鎌 田 静 工 藤 佐智子 佐 藤 明 美 石 垣 智 子 齋 藤 久美子	○ 荒 川 きよみ 山 内 月 子 工 藤 佐智子 石 垣 智 子 齋 藤 久美子 鎌 田 志保子	○ 工 藤 佐智子 山 内 月 子 藤 井 美佐子 田 中 由 江 富 樫 昭 子 鎌 田 志保子
職能	看護師職能委員会	○ 三 浦 ノリ子 阿 部 由紀子 柿 崎 美 幸 佐 藤 聖 子 鈴 木 美佳子 佐 藤 園 子 石 田 智 里 佐 藤 多恵子	○ 三 浦 ノリ子 柿 崎 美 幸 佐 藤 聖 子 石 田 智 里 佐 藤 多恵子 佐 藤 園 子 鈴 木 美佳子 湯 川 早 苗	○ 三 浦 ノリ子 佐 藤 園 子 鈴 木 美佳子 桃 井 多恵子 高 橋 美 智 高 橋 芳 枝 工 藤 文 子 宮 城 正 子	○ 守 屋 陽 子 大 高 喜代美 工 藤 文 子 宮 城 正 子 鈴 木 美佳子 桃 井 多恵子 高 橋 美 智 高 橋 芳 枝 猪 股 洋 子	○ 守 屋 陽 子 大 高 喜代美 工 藤 文 子 宮 城 正 子 鈴 木 美佳子 豊 嶋 純 子 上 橋 勝 也 高 橋 芳 枝 猪 股 洋 子
常任委員会	社会経済福祉委員会	○ 松 橋 廣 巳 佐 藤 信 子 石 田 直 子 小 野 寿美子 高 橋 美紀子	○ 松 橋 廣 巳 小 野 寿美子 佐 藤 信 子 野 村 優 子 石 川 みゆき	○ 小 野 寿美子 佐 藤 信 子 野 村 優 子 石 川 みゆき 北 嶋 洋 子	○ 小 野 寿美子 北 嶋 洋 子 野 村 優 子 武 田 千恵美 石 川 みゆき	○ 北 嶋 洋 子 田 村 佳代子 野 村 優 子 武 田 千恵美 石 川 みゆき
常任委員会	看護労働環境改善委員会					
常任委員会	教育研修委員会	○ 猿 田 久仁子 佐 藤 弘 子 大 村 泰 子 千 葉 孝 子 佐 藤 多恵子 塩 谷 由美子 秋 元 静 香 阿 部 美賀子 加 藤 美由紀 大 高 恵 美 遠 藤 睦 子 宇佐美 真裕美 柿 崎 かおる 近 藤 多美子 高 橋 悦 子	○ 大 高 恵 美 佐 藤 弘 子 大 村 泰 子 千 葉 孝 子 宇佐美 真裕美 柿 崎 かおる 近 藤 多美子 高 橋 悦 子 加 藤 美由紀 田 口 貴久子 加賀谷 晶 子 小 野 まゆみ 戸 嶋 京 子 伊 藤 千 春	○ 大 高 恵 美 加 藤 美由紀 田 口 貴久子 加賀谷 晶 子 小 野 まゆみ 松 岡 淳 子 藤 田 美穂子 佐 藤 千賀子	○ 大 高 恵 美 石 田 和 子 伊 藤 志 保 坂 本 優 子 佐々木 ひとみ 岩 下 真 実 門 間 真由美 佐 岡 美和子 佐々木 由美子 小 野 まゆみ 八 嶋 広 美 大 塚 朱 実 佐 藤 弘 子 佐 藤 千賀子	○ 佐々木 由美子 石 田 和 子 伊 藤 志 保 坂 本 優 子 佐々木 ひとみ 岩 下 真 実 佐 藤 弘 美 加 藤 詩 子 伊 勢 由紀子 小 野 まゆみ 八 嶋 広 美 大 塚 朱 実 小 野 麻由子 国 安 みゆき
常任委員会	広報出版委員会	○ 伊 藤 淳 子 西 村 真智子 佐々木 元 子 佐 藤 精 子 佐々木 順 子 目 黒 祐 子	○ 佐々木 順 子 西 村 真智子 軽 部 奈弥子 五十嵐 紅 子 中 屋 郁 子 中 川 久美子	○ 佐々木 順 子 保 坂 あい 五十嵐 紅 子 中 屋 郁 子 中 川 久美子 猿 田 真紀子		
常任委員会	広報委員会				○ 佐々木 順 子 西 村 真智子 菊 地 久美子 佐 藤 美 紀 藤 田 直 猿 田 真紀子 茂 木 美和子 千 葉 亜矢子 進 藤 智加子 豊 口 明 子 吉 川 智 子	○ 藤 田 直 嘉 菊 地 久美子 藤 美 紀 富 樫 まゆみ 柴 田 昌 子 茂 木 美和子 千 葉 亜矢子 進 藤 智加子 須 藤 由紀子 佐々木 蘭 子

○委員長

委員会名		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職能	保健師職能委員会	○ 太田敦子 中村悦子 本田由喜子 佐藤直子 熊澤由美子 正木みえ子	○ 酒井陽子 中村悦子 佐藤直子 熊澤由美子 田口貴久子 渡辺智子	○ 酒井陽子 中村悦子 佐藤直子 播摩優子 田口貴久子 渡辺智子	○ 酒井陽子 中村悦子 佐藤直子 播摩優子 田口貴久子 渡辺智子	○ 酒井陽子 中村悦子 柴田仁美子 播摩優子 田口貴久子 渡辺智子
職能	助産師職能委員会	○ 工藤佐智子 本多由美 藤井美佐子 田中由江 富樫昭子 藤薊子	○ 篠田玲子 工藤佐智子 本多由美 鈴木智都 富樫昭子 藤薊子	○ 篠田玲子 安田葵子 味森順智 鈴木智都 富樫昭子 藤薊子	○ 篠田玲子 安田葵子 味森順智 鈴木智都 児玉有枝 佐藤一有	○ 篠田玲子 安田葵子 櫻庭真澄 鈴木智都 児玉有枝 佐藤一有
職能	看護師職能委員会	○ 守屋陽子 大高喜代美 工藤文子 宮城正子 田口典子 豊嶋純子 上村勝也 高橋芳枝 猪股洋子	○ 守屋陽子 大高喜代美 工藤文子 澤田瑞木 田口典子 豊嶋純子 上村宏子 辻股洋子	○ 守屋陽子 山田ひとみ 工藤文子 澤田瑞木 田口典子 豊嶋純子 上村宏子 辻股洋子	○ 守屋陽子 山田ひとみ 佐藤典子 澤田瑞木 田口典子 豊嶋純子 上村宏子 辻股洋子	○ 鈴木節子 吉田牧子 佐藤典子 澤田瑞木 戸沢晴美 豊嶋純子 上村宏子 辻股洋子 石井久美子
常任委員会	社会経済福祉委員会	○ 北島洋子 田村佳代子 阿部美賀子 武田千恵美 石川みゆき	○ 阿部美賀子 石川みゆき 内藤由美子 松橋かほる 武田千恵美			
常任委員会	看護労働環境改善委員会			○ 阿部美賀子 渡辺千晶 内藤由美子 松橋かほる 伊藤栄子 加藤節子 船木文子	○ 阿部美賀子 渡辺千晶 内藤由美子 小柳ルミ子 伊藤栄子 加藤節子 船山晴美	○ 伊藤栄子 佐々木玲子 鹿島さおり 内藤由美子 小柳ルミ子 加藤節子 船山晴美
常任委員会	教育研修委員会	○ 佐々木由美子 菅原千鶴子 伊藤志保 樋渡佳代子 鈴木恵子 新野隆子 佐藤弘美 加藤詩子 伊勢由紀子 坊良由可 齊藤由紀子 大塚朱実 小野麻由子 国安みゆき	○ 佐々木由美子 菅原千鶴子 伊藤志保 樋渡佳代子 鈴木恵子 新野隆子 佐藤弘美 渡部静子 伊勢由紀子 坊良由可 齊藤由紀子 八巻美恵子 小野麻由子 国安みゆき	○ 佐々木由美子 小井土雅子 足田由香 樋渡佳代子 松渕さおり 菅原まゆみ 佐藤弘美 渡部静子 伊勢由紀子 坊良由可 佐々木富美子 八巻美恵子 小野麻由子 国安みゆき	○ 樋渡佳代子 小井土雅子 足田由香 苗代沢美紀 松渕さおり 菅原まゆみ 佐藤弘美 南部泰士 小原高明 堀江美智子 坊良由可 佐々木富美子 八巻美恵子 工藤仁美 三浦明美	○ 樋渡佳代子 日景美佳子 菅原真紀子 武石美香 三浦洋子 佐藤弘美 南部泰士 小原高明 堀江美智子 伊藤郁子 高橋清美 八巻美恵子 工藤仁美 三浦明美
常任委員会	広報出版委員会					
常任委員会	広報委員会	○ 藤田直人 嘉久仁子 丸井美紀 佐藤まゆみ 富樫昌子 柴田真里子 滝澤亜矢子 千葉田忍 武須藤由紀子 佐々木薊子	○ 藤田直人 嘉久仁子 丸井美紀 佐藤まゆみ 富樫一也 藤島真里子 滝澤亜矢子 千葉田忍 武友圭子 大友山薊子	○ 千葉亜矢子 嘉藤麻結美 藤田恵子 成富樫まゆみ 藤島一也 滝澤真里子 武田忍子 大友圭子 山薊子	○ 千葉亜矢子 佐々木亜希子 薊藤麻結美 成田恵子 木内利恵 藤島一也 滝澤真里子 武田忍子 大友圭子 三浦美香子	○ 一也希 草皆亜希子 佐々木新輔 渡辺孝恵 小貫利恵 木内裕子 村山美華子 大友圭子 大浦美香子

委員会名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常任委員会 「看護の日」委員会	○ 佐藤 タツ子 石川 瞳 村田 淳子 霧田 こずえ 尾山 久美子	○ 佐藤 タツ子 尾山 久美子 霧田 こずえ 茂木 美和子 進藤 智加子	○ 茂木 美和子 霧田 こずえ 進藤 智加子 豊口 明子 吉川 智子		
常任委員会 看護制度委員会	○ 下田 恵美子 佐々木 久美子 佐々木 みよ子 佐藤 千夜子 佐藤 さとみ	○ 下田 恵美子 佐々木 久美子 佐々木 みよ子 佐藤 千夜子 佐藤 さとみ	○ 下田 恵美子 佐々木 久美子 佐々木 みよ子 佐藤 千夜子 佐藤 さとみ	○ 佐々木 吉明 佐々木 久美子 石井 広美 赤川 恵理子 佐藤 祥子	○ 佐々木 吉明 佐々木 久美子 石井 広美 赤川 恵理子 佐藤 祥子
常任委員会 看護学会委員会	○ 工藤 由紀子 嶋田 純子 沢田石 良子 柴田 仁美 佐々木 由香 門脇 幸勇 船木 康子 牧野 明美	○ 佐々木 由香 嶋田 純子 沢田石 良子 柴田 仁美 工藤 由紀子 齊藤 清子 船木 康子 佐藤 幸代	○ 工藤 由紀子 齊藤 清子 船木 康子 佐藤 幸代 佐々木 由香 富野 江里子 嶋田 純子 佐藤 友子	○ 嶋田 純子 渡邊 知子 齊藤 清子 秋山 みどり 中川 理恵 佐々木 由香 富野 江里子 佐藤 友子	○ 渡邊 知子 齊藤 清子 秋山 みどり 中川 理恵 嶋田 純子 白旗 寛典 鈴木 友子
常任委員会 認定看護管理者 教育運営委員会	○ 田口 牧子 齋藤 京子 白川 秀子 佐藤 田鶴子 佐々木 理恵子 宇佐美 正子 工藤 一子	○ 田口 牧子 齋藤 京子 佐藤 田鶴子 佐々木 理恵子 宇佐美 正子 工藤 一子	○ 白川 秀子 佐々木 理恵子 佐藤 田鶴子 猿田 久仁子 庄工 藤一子	○ 猿田 久仁子 白川 秀子 佐々木 理恵子 佐藤 田鶴子 庄工 藤一子	○ 庄工 藤一子 猿田 久仁子 白川 秀子 佐々木 理恵子 嶋田 純子
特別委員会 災害看護委員会	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 新田 広子 山岡 ふき子 越後谷 和美	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 小坂 浩子	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 小坂 浩子	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 小坂 浩子	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 小坂 浩子
常任委員会 災害看護委員会					
特別委員会 在宅看護研修委員会	○ 舩谷 誠子 石川 セツ子 佐々木 雅子 田中 頼子 鎌田 津賀子				
特別委員会 訪問看護ステーション 運営会議	○ 菅原 美智子 石川 セツ子 平野 和子 島山 玲子 武田 喜代子 今野 笑子				
特別委員会 訪問看護推進委員会		○ 石川 セツ子 柴田 貴子 鎌田 さと子 鎌田 百合子 鎌田 祥子 真崎 美穂子 金	○ 石川 セツ子 柴田 貴子 鎌田 さと子 鎌田 百合子 鎌田 祥子 真崎 美穂子 金	○ 石川 セツ子 柴田 貴子 鎌田 さと子 鎌田 百合子 鎌田 祥子 真崎 美穂子 金	○ 石川 セツ子 柴田 貴子 鎌田 さと子 鎌田 百合子 鎌田 祥子 真崎 美穂子 金
常任委員会 訪問看護推進委員会					
特別委員会 医療・看護安全委員会		○ 三浦 真由美 森 睦子 石井 直子 石川 桂美 田口 さつき 高橋 美紀子	○ 三浦 真由美 森 睦子 石井 直子 石川 桂美 田口 さつき 高橋 美紀子	○ 三浦 真由美 森 睦子 石井 直子 石川 桂美 田口 さつき 高橋 美紀子	○ 三浦 真由美 宮腰 久美子 石井 直子 石川 桂美 田口 さつき 高橋 美紀子
常任委員会 医療・看護安全委員会					



○委員長

委員会名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
常任委員会 「看護の日」委員会					
常任委員会 看護制度委員会	○ 佐々木 吉明 佐々木 久美子 石井 広美 森本 和子 佐藤 祥子	○ 佐々木 吉明 佐々木 久美子 石井 広美 森本 和子 佐藤 祥子	○ 信太 喜代子 石井 広美 森本 和子 藤原 悦子 堀江 愛子	○ 信太 喜代子 石井 広美 森本 和子 藤原 悦子 石山 みさお	○ 石井 広美 安部 ひとみ 小田嶋 朱美 菊地 山みさお 石山 幸子
常任委員会 看護学会委員会	○ 渡邊 知子 齊藤 清子 小林 育子 成田 真理子 虻川 桂子 長谷川 蘭子 鈴木 典子 佐藤 友子	○ 齊藤 清子 長岡 真希子 小林 育子 成田 真理子 菊地 香織子 長谷川 蘭子 鈴木 典子 佐藤 友子	○ 岡邊 正樹 渡邊 英美 柴田 圭香 菊地 悦子 薄田 木子 佐藤 友子	○ 渡邊 幸樹 眞壁 幸美 嶋田 圭一 柴田 亮悦 川田 和子 田村 守子	○ 眞壁 幸樹 渡邊 正麻衣子 今野 松かおり 小佐川 亮一 京野 順子 石川 和子 柴田 守子
常任委員会 認定看護管理者 教育運営委員会	○ 庄子 公子 猿田 久仁子 大塚 悦子 田嶋 直美 豊成 一子	○ 豊嶋 直美 猿田 久仁子 大塚 悦子 田嶋 直美 成工 一子	○ 豊嶋 直美 猿田 久仁子 大塚 悦子 田嶋 直美 成工 一子	○ 大塚 悦子 成田 尚直 豊嶋 岡子 山田 牧子 工藤 一子	○ 成田 尚直 小松 直美 山嶋 ふき子 田口 牧子 工藤 一子 小沼 弘子
特別委員会 災害看護委員会	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 小坂 さおり 熊谷 浩子	○ 木嶋 しげ子 木村 志保子 越後谷 和美 前田 千科子 熊谷 浩子			
常任委員会 災害看護委員会			○ 熊谷 浩子 越後谷 和美 高橋 美紀子 木村 公美 前田 千科子	○ 熊谷 浩子 藤田 正美 高橋 美紀子 福田 綾子 武田 紬斗	○ 高橋 美紀子 藤田 正子 三浦 久留美 福田 綾子 武田 紬斗
特別委員会 在宅看護研修委員会					
特別委員会 訪問看護ステーション 運営会議					
特別委員会 訪問看護推進委員会	○ 石川 セツ子 柴田 貴子 工藤 雅子 鎌田 百合子 真崎 祥子 金穂 美穂子 菊地 富貴子	○ 石川 セツ子 柴田 貴子 工藤 雅子 鎌田 百合子 真崎 祥子 菊地 富貴子			
常任委員会 訪問看護推進委員会			○ 石川 セツ子 菅原 久美子 工藤 雅子 鎌田 百合子 菊地 富貴子	○ 石川 セツ子 菅原 久美子 工藤 雅子 鎌田 百合子 菊地 富貴子	○ 石川 セツ子 菅原 久美子 石川 知子 鎌田 百合子 菊地 富貴子
特別委員会 医療・看護安全委員会	○ 三浦 真由美 宮腰 久美子 石井 直子 石川 桂美 伊藤 真紀子 高橋 美紀子	○ 石川 桂美 伊藤 真紀子 原田 悦子 石井 直子 高橋 美紀子			
常任委員会 医療・看護安全委員会			○ 石川 桂美 原田 悦子 吉川 智子 伊藤 真紀子 高橋 美紀子	○ 石川 桂美 原田 悦子 吉川 智子 伊藤 真紀子 高橋 美紀子	○ 石川 桂美 原田 悦子 吉川 智子 小松 由美子 高橋 真理子

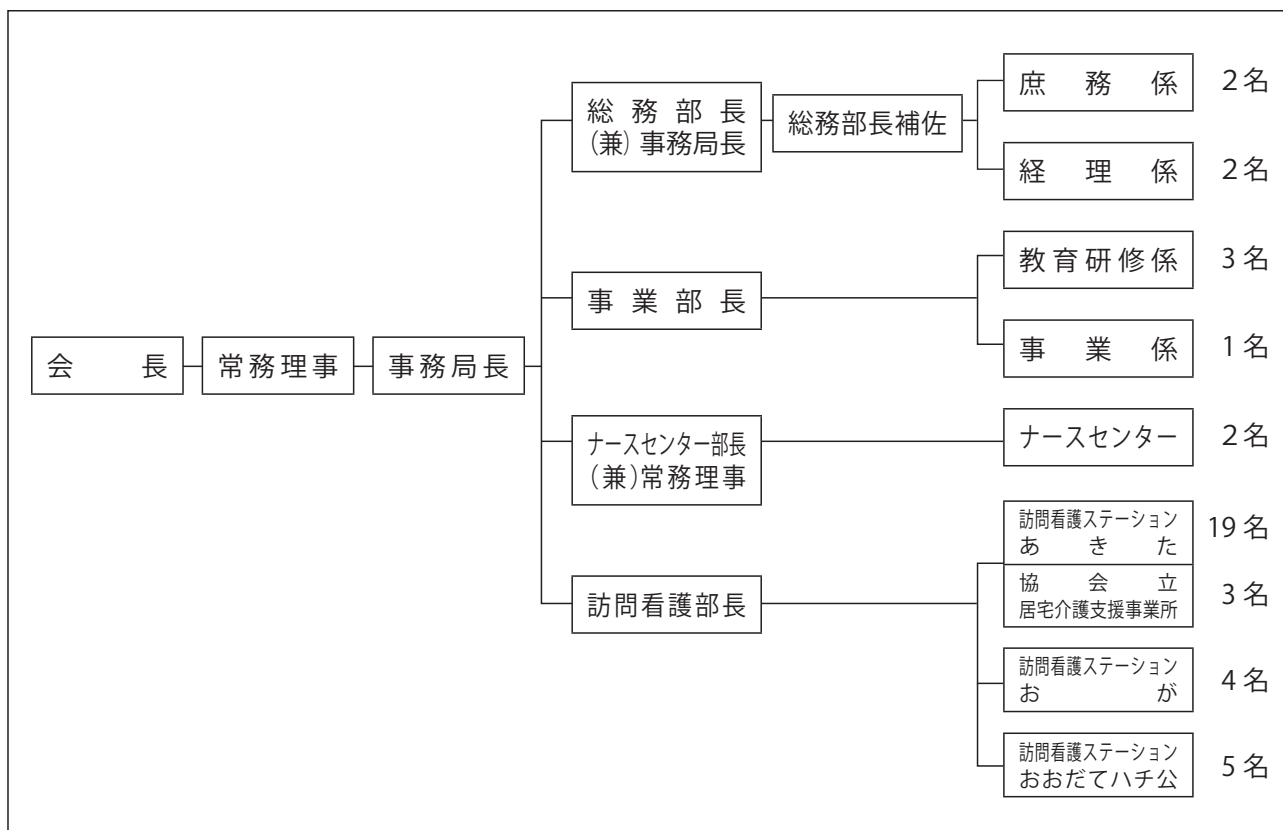
○委員長

委員会名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
特別委員会 ワーク・ライフ・バランス推進委員会				○ 福田幸子 佐藤照子 難波はつ子 大須賀滝子 三浦正彦 松橋廣巳	○ 福田幸子 加藤節子 工藤正志 大須賀滝子 三浦正彦 松橋廣巳
特別委員会 財務検討委員会					
特別委員会 秋田県看護協会創立60周年記念誌編集委員会	○ 佐藤ヨシ 高橋コウ 太田敦子 佐々木吉明				
特別委員会 法人改革準備特別委員会	○ 三浦令子 石黒博子 菅原留美子 佐藤やよい 大山京満 杉山芳	○ 三浦令子 石黒博子 菅原留美子 佐藤やよい 大山京満 杉山芳			
特別委員会 日本看護学会成人看護Ⅱ 学術集会準備委員会				○ 宮堀真澄 日景美佳子 小松順子 川口亜希子 三浦有美 佐藤やよい 山岡ふき子 佐々木聖子 田口美智子 石川知子	○ 宮堀真澄 日景美佳子 小松順子 川口亜希子 三浦有美 佐藤やよい 山岡ふき子 佐々木聖子 田口美智子 石川知子
特別委員会 認定看護管理者サードレベル 教育課程準備委員会					○ 高島幹子 猿田久仁子 田口牧子 豊嶋直美
教育会議					佐々木理恵子 佐々木由美子 庄子公子 渡邊知子 猿田久仁子 福田幸子 工藤一子 宇佐美正子
推薦委員会	○ 澤木みわ子 秋元厚子 近藤昌子 菅原紀代美 工藤順子 石川孝子	○ 難波はつ子 秋元厚子 菅原紀代美 工藤順子 高野ひとみ 遠藤まゆみ	○ 難波はつ子 高野ひとみ 遠藤まゆみ 藤敬子 池田富美子 丹巻子	○ 難波はつ子 丹巻子 工藤敬子 池田富美子 伊藤富貴子	○ 難波はつ子 伊藤富貴子 成田やよい 池田美紀子 木村カズ子
選挙管理委員会	○ 斉藤里美 島山ルミ子 保坂るり子 佐々木真理 佐々木めぐみ	○ 千田郁子 佐々木しのぶ 中村悦子 遠藤美弥子 高橋悦子	○ 奈良寿美子 齋藤潤子 設案由美子 高本和子 中田徳	○ 奈良寿美子 齋藤潤子 渡邊知幸子 高橋恵子 中田徳	○ 奈良寿美子 渡邊知幸子 伊藤美瞳 小林雅里子

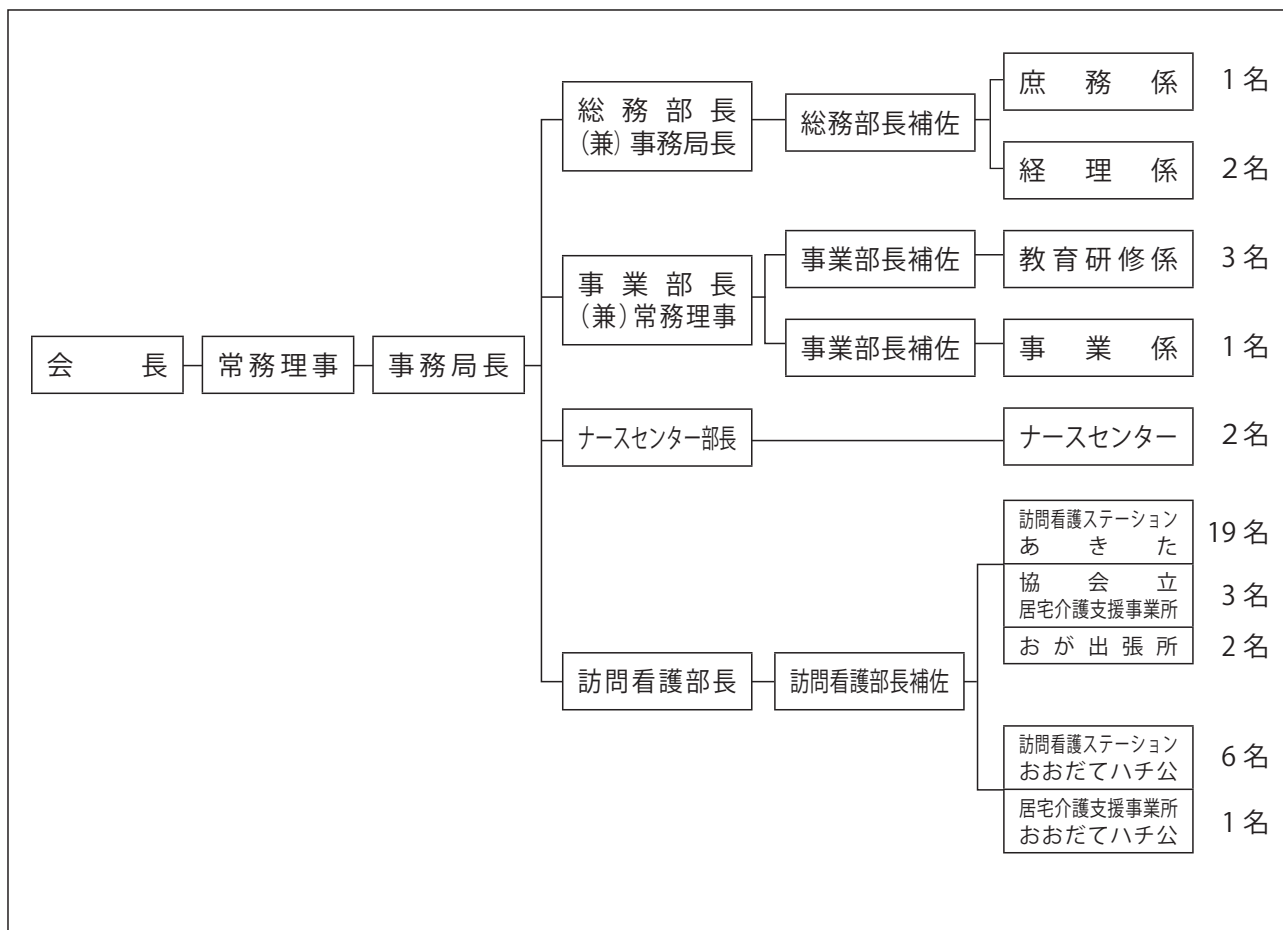
○委員長

委員会名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別委員会 ワーク・ライフ・バランス推進委員会	○ 福田 幸子 加藤 節子 工藤 正志 大須賀 滝子 三浦 正彦 松橋 廣巳	○ 福田 幸子 加藤 節子 工藤 正志 大須賀 滝子 船木 文廣 松橋 廣巳			
特別委員会 財務検討委員会	○ 河西 淑子 石黒 博子 宮堀 真澄 伊藤 藤安 木村 了				
特別委員会 秋田県看護協会創立70周年記念事業委員会				○ 佐藤 道子 飯塚 玲子 篠田 玲子 今野 笑子 小野 康子 石川 七子 福田 幸子	○ 佐藤 道子 飯塚 玲子 篠田 玲子 今野 笑子 小野 康子 石川 七子 福田 幸子
特別委員会 法人改革準備特別委員会					
特別委員会 日本看護学会成人看護Ⅱ 学術集会準備委員会					
特別委員会 認定看護管理者サードレベル 教育課程準備委員会					
教育会議	伊藤 登茂子 佐々木 由美子 庄子 公子 渡邊 知子 猿田 久仁子	伊藤 登茂子 佐々木 由美子 豊嶋 直美 齊藤 清子 猿田 久仁子			
推薦委員会	○ 木村 カズ子 成田 やよい 池田 美紀子 佐々木 冷子 野崎 富士子	○ 野崎 富士子 佐々木 冷子 池田 美紀子 吉田 真理子 加藤 頼子	○ 加藤 頼子 吉田 真理子 池田 美紀子 野崎 富士子 石橋 昭子	○ 石橋 昭子 吉野 真理子 野崎 優子 佐藤 藤子 柳田 広美	○ 柳田 広美 佐藤 優子 石田 幸美 鈴木 美紀子 土門 美紀子
選挙管理委員会	○ 下間 美里 沢田石 良子 鎌田 さち子 伊藤 瞳 小林 雅子	○ 鎌田 さち子 船木 優子 佐々木 早苗 野田 麗子 野呂 康子	○ 佐々木 早苗 松橋 和子 池田 泰子 佐々木 玲子 高橋 明美	○ 福岡 優佳 田口 玲子 平野 順子 高山 賢路 高坂 真理子	○ 田口 玲子 高橋 美紀子 鈴木 智都 小川 結花 高田 真喜子

○ 事務局体制  
(平成21年4月1日現在)



(平成30年10月1日現在)



## 職員名簿

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
事務局長	笠井 建生	笠井 建生	笠井 建生	船木 和雄 佐藤 唯直	佐藤 唯直	佐藤 唯直	小林 均	小林 均	小林 均	小林 均
総務部長	(兼)笠井建生	(兼)笠井建生	(兼)笠井建生	(兼)船木和雄 (兼)佐藤唯直	(兼)佐藤唯直	(兼)佐藤唯直	(兼)小林 均	(兼)小林 均	(兼)小林 均	(兼)小林 均
部長補佐	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子	鎌田 香子
庶務係長	永井 則子	永井 則子	永井 則子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子	(兼)鎌田香子
経理係長				藤原久美子	藤原久美子	加賀美陽子	加賀美陽子	加賀美陽子	加賀美陽子	加賀美陽子
職員	加賀美陽子 籠谷 幸子	加賀美陽子 籠谷 幸子	加賀美陽子 籠谷 幸子	加賀美陽子 籠谷 幸子	加賀美陽子 籠谷 幸子	伊藤志美子 高階 結 金子真由美	伊藤志美子 高階 結 金子真由美	伊藤志美子 高階 結 金子真由美	伊藤志美子 高階 結 金子真由美	高階 結 金子真由美
パート	金子真由美	金子真由美	金子真由美	金子真由美	金子真由美				武石 和代	武石 和代
事業部長	宇佐美正子	宇佐美正子	宇佐美正子	宇佐美正子	宇佐美正子	(兼)福田幸子	(兼)福田幸子	(兼)福田幸子	(兼)福田幸子	(兼)谷由美子
部長補佐						工藤 一子 佐々木 由香	工藤 一子 佐々木 由香	工藤 一子 小沼 弘子 佐々木由香	工藤 一子 小沼 弘子	小沼 弘子 斎藤みずず
教育研修係長		工藤 一子	工藤 一子	工藤 一子	工藤 一子	(兼)工藤一子	重川美紀子	重川美紀子	重川美紀子	重川美紀子
事業係長	藤原久美子	藤原久美子	藤原久美子	永井 則子	永井 則子	永井 則子	永井 則子	永井 則子	永井 則子	永井 則子
主査										工藤 一子
職員	重川美紀子 児玉 和子 工藤 一子	重川美紀子 児玉 和子	重川美紀子	重川美紀子	重川美紀子	重川美紀子			佐々木由香	
パート	石塚由美子	児玉真喜子	児玉真喜子	児玉真喜子 高階 結	高階 結	後藤優美子	武藤 初子	武藤 初子	武藤 初子	武藤 初子
ナースセンター部長	(兼)佐藤潤子	(兼)佐藤潤子	(兼)佐藤潤子	(兼)福田幸子	(兼)福田幸子	松橋 廣巳	松橋 廣巳	松橋 廣巳	松橋 廣巳	松橋 廣巳
職員	佐藤 芳子	佐藤 芳子	佐藤 芳子 松橋 廣巳	松橋 廣巳	松橋 廣巳	(兼)佐々木由香 門脇 智代	(兼)佐々木由香 門脇 智代	(兼)佐々木由香 門脇 智代	門脇 智代	門脇 智代
パート	門脇 智代	門脇 智代	門脇 智代	門脇 智代	門脇 智代					
相談員							澤木みわ子	澤木みわ子	澤木みわ子	澤木みわ子 石黒 博子 守屋 陽子
訪問看護部長	石川セツ子	石川セツ子	石川セツ子	石川セツ子	石川セツ子	菊地富貴子	菊地富貴子	菊地富貴子	菊地富貴子	菊地富貴子
顧問						石川セツ子				
部長補佐						鈴木 光子	鈴木 光子	鈴木 光子	鈴木 光子	鈴木 光子
事業係長						藤原久美子	藤原久美子	藤原久美子	藤原久美子	藤原久美子
STあきた所長	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)菊地富貴子	(兼)菊地富貴子	(兼)菊地富貴子	(兼)菊地富貴子	(兼)菊地富貴子
所長補佐	菊地富貴子 鈴木 光子	菊地富貴子 鈴木 光子	菊地富貴子 鈴木 光子	菊地富貴子 鈴木 光子	菊地富貴子 鈴木 光子	(兼)藤原久美子	(兼)藤原久美子	(兼)藤原久美子	(兼)藤原久美子	(兼)藤原久美子
職員	堀尾 朗子 山内留美子 中川 直美	堀尾 朗子 山内留美子 一関りょう子 木村 直子	一関りょう子 木村 直子	一関りょう子 木村 直子 伊藤 忍 榑田るみ子	一関りょう子 木村 直子 伊藤 忍 榑田るみ子	一関りょう子 木村 直子 伊藤 忍 榑田るみ子	一関りょう子 木村 直子 伊藤 忍 榑田るみ子 中川 直美	伊藤 忍 榑田るみ子 中川 直美 高橋 孝子	伊藤 忍 榑田るみ子 中川 直美 高橋 孝子	伊藤 忍 榑田るみ子 中川 直美 高橋 孝子

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
パート	一関りょう子 伊藤 忍	伊藤 忍 加藤 真澄	伊藤 忍 鳥潟万寿美	鳥潟万寿美 田口美代子	鳥潟万寿美 田口美代子	鳥潟万寿美 田口美代子	一関りょう子 鳥潟万寿美	一関りょう子 鳥潟万寿美	一関りょう子 鳥潟万寿美	一関りょう子 鳥潟万寿美
	加藤 真澄 木村 直子 藤島 貴子 鳥潟万寿美 館岡千鶴子 藤島 育美 中川 直美 田口美代子 神崎真紀子 榑田るみ子 伊藤志美子 鈴木 桂子 渡部 みき	鳥潟万寿美 館岡千鶴子 藤島 育美 中川 直美 田口美代子 榑田るみ子 佐々木里奈 富樫 麗 松崎貴賀子 菊地 初子 原田 幸恵 佐々木順子 伊藤志美子 鈴木 桂子 渡部 みき	藤島 育美 中川 直美 田口美代子 榑田るみ子 佐々木里奈 坂本 町子 松崎貴賀子 山内留美子 伊藤志美子 鈴木 桂子 渡部 みき	菊地 初子 原田 幸恵 上田 由理 伊藤志美子 鈴木 桂子 渡部 みき	菊地 初子 原田 幸恵 中川 直美 藤田沙央里 松崎貴賀子 佐竹 恵子 佐竹 恵子 中谷 弓子 鈴木 桂子 渡部 みき	菊地 初子 原田 幸恵 中川 直美 田村沙央里 松崎貴賀子 佐竹 恵子 佐竹 恵子 中谷 弓子 鈴木 桂子 渡部 みき 菅原 公代	田口美代子 原田 幸恵 松崎貴賀子 佐竹 恵子 佐竹 恵子 中谷 弓子 鶴田 真希 立石リエ子 山口 香里	田口美代子 原田 幸恵 松崎貴賀子 佐竹 恵子 佐竹 恵子 中谷 弓子 新泉奈江子 鶴田 真希 立石リエ子 茨木 晴美	田口美代子 松崎貴賀子 佐竹 恵子 中谷 弓子 阿部奈江子 菊地 真希 立石リエ子 茨木 晴美 小林由賀子	田口美代子 松崎貴賀子 佐竹 恵子 中谷 弓子 阿部奈江子 菊地 真希 立石リエ子 茨木 晴美 小林由賀子
おが出張所所長補佐										小林 貞子
職員										阿部 広美
相談員	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子	小原 良子 大島 良子 佐藤 芳子	大島 良子 佐藤 芳子 辻 宏子
STおおだてハチ公所長	大森 洋子	大森 洋子	大森 洋子	大森 洋子	大森 洋子	庄司 敦子	庄司 敦子	庄司 敦子	庄司 敦子	庄司 敦子
所長補佐						中村 浩子				
職員	中村 浩子 庄司 敦子	中村 浩子 庄司 敦子	中村 浩子 庄司 敦子	中村 浩子	中村 浩子		日景美喜子 浅井美保子	日景美喜子 黒澤奈々恵 浅井美保子	黒澤奈々恵 伊藤 靖子 浅井美保子	伊藤 靖子 石川由美子 浅井美保子
パート	成田 栄子 橋本 優子 浅井美保子	成田 栄子 富樫 陽子 佐々木順子 浅井美保子	成田 栄子 富樫 陽子 佐藤 範子 浅井美保子	成田 栄子 富樫 陽子 佐藤 範子 浅井美保子	成田 栄子 富樫 陽子 小林 啓子 浅井美保子	虻川美紀子 小林 啓子 山本 えみ子 山本 和子	虻川美紀子 小林 啓子 山本 和子 黒澤奈々恵	小林 啓子 山本 和子 伊藤 靖子	小林 啓子 若狭 恵梨 石川由美子	小林 啓子 若狭 恵梨 渡部 厚子
STおが所長	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子	小林 貞子
職員		阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美 高橋 孝子	阿部 広美	阿部 広美
パート	阿部 広美 高橋 孝子 伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子 伊藤由美子	伊藤由美子	伊藤由美子
協会立居宅介護支援事業所所長	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)石川セツ子	(兼)鈴木光子	(兼)鈴木光子	(兼)鈴木光子	(兼)鈴木光子	(兼)鈴木光子
職員	星 佳子 佐藤 洋子 山崎 弘子	星 佳子 佐藤 洋子	星 佳子 佐藤 洋子 高橋 直子 足利美紀子	星 佳子 佐藤 洋子 高橋 直子 足利美紀子	星 佳子 佐藤 洋子 高橋 直子 足利美紀子	星 佳子 佐藤 洋子 高橋 直子 足利美紀子	佐藤 洋子 高橋 直子 足利美紀子	木村 直子 高橋 直子 足利美紀子	木村 直子 高橋 直子 足利美紀子	木村 直子 高橋 直子 足利美紀子
居宅介護支援事業所 おおだてハチ公所長				庄司 敦子	庄司 敦子	(兼)庄司敦子 佐藤 昌子	佐藤 昌子	佐藤 昌子	佐藤 昌子	佐藤 昌子

## 名誉会員名簿

## フローレンス・ナイチンゲール記章

年 度	氏 名	所 属	備 考
昭和48年度	(故)佐賀リュウ	秋田赤十字病院	第24回
昭和58年度	(故)志田 ち糸	秋田赤十字病院	第29回
平成19年度	(故)志田 蝶	秋田市	第41回

## 日本看護協会名誉会員

年 度	氏 名	所 属	備 考
昭和57年度	(故)佐賀リュウ	秋田赤十字病院	
昭和59年度	(故)志田 ち糸	秋田赤十字病院	
平成11年度	佐藤 ユキ	秋田市	
平成14年度	(故)三浦 愛子	秋田緑ヶ丘病院	
平成20年度	(故)志田 蝶	秋田市	
平成26年度	(故)志摩 麗子	秋田市	
平成29年度	池田 信子	秋田市	

## 秋田県看護協会名誉会員 故人を除く

年度度	氏 名
昭和48年度	照井 恵子 畑 誠子 鈴木 英子
昭和50年度	幸野ユウ子 阿部 百枝
昭和60年度	金沢 キツ
昭和63年度	田口 貞子 下村 チヨ 小林タキノ
平成5年度	佐藤 ユキ
平成11年度	佐藤 スゲ
平成12年度	熊谷 淳子 佐藤 愛子
平成13年度	志渡 孝子 小島カネエ 佐々木梅代
平成14年度	小浜 延子
平成16年度	佐藤美智子
平成17年度	高屋 祥子
平成18年度	中山 玲子
平成19年度	工藤 蓮子 高橋 コウ
平成20年度	池田 信子 宮越不二子
平成21年度	藤井 俱枝 三浦 睦子 佐々木和子
平成22年度	明澤 京子
平成23年度	和田 孝子
平成27年度	烏 トキエ 石川セツ子

## 日本看護協会会長表彰

年度度	氏 名
平成21年度	仲村 キミ
平成22年度	齋藤 京子 三浦ノリ子
平成23年度	近藤 長子 烏 トキエ
平成24年度	佐藤 ヨシ
平成25年度	藤井 俱枝 三浦 令子
平成26年度	佐藤 光子
平成27年度	佐藤 潤子
平成28年度	小西 亨子
平成29年度	石川セツ子
平成30年度	福田 幸子

## 叙勲

年 度	氏 名	備 考
平成 24 年度	今 井 英 子	瑞宝单光章
	桜 田 則 子	瑞宝单光章
平成 25 年度	齋 藤 陽 子	瑞宝单光章
平成 26 年度	熊 谷 ナミ子	瑞宝单光章
	高 島 幹 子	瑞宝双光章
平成 27 年度	小 柳 孝 子	瑞宝单光章
平成 28 年度	阿 部 トミ子	瑞宝单光章
	佐々木 由美子	瑞宝单光章
平成 29 年度	小 玉 光 子	瑞宝单光章
	佐々木 冷 子	瑞宝单光章
	岸 マ サ	瑞宝单光章
	鈴 木 節 子	瑞宝单光章
平成 30 年度	田 口 明 子	瑞宝单光章
	大 塚 悦 子	瑞宝单光章

## 大臣表彰

年 度	氏 名	備 考
平成 24 年度	烏 トキエ	厚生労働大臣表彰
	佐 藤 照 子	厚生労働大臣表彰
	三 浦 令 子	厚生労働大臣表彰
平成 29 年度	佐 藤 光 子	厚生労働大臣表彰
	田 口 牧 子	厚生労働大臣表彰



## 秋田県環境・保健事業功労者表彰(知事表彰)

年度	氏 名				
平成21年度	加藤節子	澤田邦信	高橋ユキ子	小浜延子	佐藤潤子
	三浦美江子	田村良子	斉藤芳子	永井章子	小林愛子
	佐藤明巳	小西美喜子	工藤つぎ子	斉藤泰子	舘花恵子
	畠山俊一				
平成22年度	石川セツ子	米山厚子	工藤一子	月澤恵子	佐野淳子
	松本廣子				
平成23年度	伊藤榮子	神田和樹子	猿田久仁子	佐藤タツ子	
平成24年度	村上照子	鎌田順子	佐藤田鶴子	荒川きよみ	大高則子
	三ヶ田とし	近藤昌子	千葉孝子	菅原美保子	藤原妙子
	中嶋美枝子				
平成25年度	新野隆子	丸山裕子	伊藤とく子	佐々木久美子	梅田智子
	高橋律子	大須賀滝子	川又留以子	伊藤睦子	
平成26年度	澤木みわ子	山岡ふき子	佐藤やよい	大山純子	高橋朝子
	北嶋洋子	田中清子	佐々木冷子	鎌田さち子	花ノ木友子
	宮野はるみ				
平成27年度	山口貴美子	越後谷和美	高橋美紀子	佐藤友子	伊藤美枝子
	阿部比登美	佐々木由美子	山田富貴子	伊藤富貴子	藤澤広子
	三浦範子	鈴木美佳子	柴田博美		
平成28年度	鎌田百合子	国安みゆき	大山京子	野村優子	高橋明美
	高野ひとみ	佐藤祥子	阿部美賀子	東美奈子	三浦瑞枝
平成29年度	野崎富士子	畑山ひふみ	田村佳代子	澤田石良子	石川みゆき
	畠山淳子	豊嶋純子	畠山誠子	原田悦子	富樫まゆみ
平成30年度	川村啓子	辻宏子	小沼弘子	信太喜代子	吉川智子
	田口典子	加藤真弓			

## 秋田県看護協会会長表彰受賞者(平成21年度～平成23年度 秋田県看護協会会員表彰受賞者)

・平成21年度 86名 ・平成22年度 89名 ・平成23年度 78名 ・平成24年度 110名 ・平成25年度 114名  
 ・平成26年度 126名 ・平成27年度 109名 ・平成28年度 98名 ・平成29年度 112名 ・平成30年度 104名

受賞年度	受賞者名						
平成21年度 86名	与齊美恵子	三浦 叔子	児玉ハツエ子	阿部 真知子	八幡 和子	田口千鶴子	館花 恵子
	工藤喜美栄子	木村レイ子	神田 弘子	石田 和子	斎藤 厚子	山内 月子	芳賀 厚子
	佐藤 純子	奈良 知子	庄司 光子	岩谷 千ヨ	山田 悦子	吉田真理子	川村 朋子
	松橋 洋子	加藤 睦美	澤田 邦信	高橋駒美子	保坂 京子	伊藤 真弓	佐々木典子
	小松 順子	北林 敬子	小山田三千江	梅津由美子	押見 絹子	小松恵智子	佐藤真喜子
	二木美津子	保坂 美紀	小野千代美	大野ふみ子	荒川きよみ	工藤 則子	金 睦子
	金 久子	熊谷 薫	熊谷 友子	伊藤寿美子	藤原千賀子	佐藤 聖子	佐々木耕子
	工藤みや子	加藤 節子	伊藤多鶴子	佐藤リサ子	藤田さよ子	三浦 京子	植村美和子
	熊谷 愛子	長田千代子	齊藤せき子	五十嵐 孝	高橋りき子	佐々木美幸	斎藤まゆみ
	佐藤 幸子	平澤 昭子	大淵 純子	佐藤 光子	中村 陽子	遠藤 悦子	石川 知子
	武内 春子	柴田みよ子	高橋 順子	小松田文子	熊谷美紀子	又井恵美子	長沢美津子
	堀井 雅美	小野寺明美	石垣あさ子	菊地ますみ	高階 英子	佐藤美代子	阿部比登美
	佐藤 孝子	石橋 昭子					
平成22年度 89名	川田 ハナ	岸 マサ	佐藤 光子	柴田 郁子	田中よね子	岩間 和子	高橋夕ミ子
	三ヶ田とし	安保百合子	安保 優子	田中 清子	柳田 君子	佐藤美奈子	福島 愛子
	山本美智子	兎沢ミチ子	黒沢 伸子	稲垣 良子	成田マキ子	明石久美子	北嶋 洋子
	仙北谷順子	松岡 牧子	佐藤みゆき	松橋 美保	佐藤 哲子	石井サキ工	工藤津磨子
	市川 幸子	小杉山ゆき子	近藤 昌子	佐々木順子	澤田 誠子	小澤るみ子	高松 祐子
	近藤 保子	小林千智子	山谷恵利子	鈴木美喜子	珍田美代子	早坂 悦子	石川ひとみ
	石川 早苗	佐藤 幸子	佐藤 朝子	古関 翠	諸橋由美子	一関 智子	藤原 妙子
	土田 波子	伊藤加代子	佐藤やよい	鎌田久美子	佐藤るみ子	菊地 朱美	米山奈奈子
	西村真智子	糸井 光	鎌田百合子	石川 洋子	安保まり子	小松るり子	佐藤 モト
	加賀 弘子	松本 春子	久米川妙子	高橋真寿美	田口 典子	高橋くに子	清水 博美
	佐藤 恵子	高橋 玲子	上田とよ子	伊藤美登利	佐藤美智子	奥山 久子	中野 敏子
	佐藤 京子	齊藤喜代子	佐藤恵美子	大沢美砂子	田中みね子	伊藤 若子	山中 正子
	市川美奈子	神原寿美子	栗田由美子	中嶋ヒサ子	高橋登志子		
平成23年度 78名	加賀谷千鳥	相原真由美	遠山恵美子	黒木 洋子	畠山真姫子	高橋由美子	高橋 敏子
	米沢 久子	安保貴美子	花ノ木友子	黒澤志美子	山崎 幸子	佐藤 竜子	瀬川 裕子
	目時 貞子	花田美起子	石田久美子	菅原留美子	清藤トキ子	佐藤 孝	富樫今日子
	山田千加子	野村真理子	佐藤加代子	畠山 喜子	田村さゆり	谷地田優子	大高 育美
	須合 美子	佐藤 睦美	松橋 佳子	田中真知子	野呂 きみ	鈴木ミサ子	澁谷 浩子
	門間りつ子	新野 隆子	新田留美子	菊地ひとみ	畠山 千景	鎌田 孝子	宮崎るり子
	星野由紀子	煙山 晶子	村上 照子	菊地 綾子	小野 康子	小林 幸子	齊藤 倫子
	田口日登美	佐藤喜江子	川上 明美	森屋エミ子	湊 洋子	高橋 博子	武田 榮子
	高橋 智子	阿部真紀子	淡路 洋子	小坂 富子	高橋 悦子	佐藤由佳里	後藤 洋子
	山内 明美	伊藤 浩子	遠藤真紀子	中村 晶子	佐藤 昌悦	町本 典子	佐々木佳子
	木村真貴子	菊谷ゆかり	菅野れつ子	小川 米子	黒澤 朝子	佐藤 友子	佐々木ふみ子
	伊藤みゆき						
	平成24年度 110名	小田島憲子	佐々木孝子	甲谷久美子	黒沢美智子	川又 良子	田中 敬子
高杉 晴美		佐藤 京子	橋場れい子	猿田とも子	児玉 節子	大畑 幸子	佐藤 聖子
田中 孝子		赤坂 明美	黒沢 禎子	柴田 康予	小松 和	萬田 智子	福士 優子
菅原富貴子		成田 睦	金田真紀子	千葉 孝子	尾山久美子	岩谷 美子	菅原久美子
佐藤 栄子		畠山 厚子	浅村真智子	檜森さちこ	松岡百合子	幸坂 修	大高 則子
佐藤 聡		高橋喜代光	田中 尚子	今井美津子	佐藤 礼子	野村 優子	平川 孝子
高山 勝子		加成 信子	田口あゆみ	安田 純子	工藤 松子	最上 弘子	片岡 忠弘
福井 敦子		平野 晴美	工藤 純子	佐藤佳代子	鎌田さと子	工藤 滝子	三浦 耐子
白鳥利枝子		石川るみ子	由利真須美	三浦 範子	小松美喜子	板倉さち子	樋渡 友子
丸山 裕子		船木 優子	佐藤りつ子	成田 睦子	長谷部美保子	畠山 通子	成田久美子
沼田有美子		藤澤 広子	加賀谷睦美	原田セイ子	大高 恵美	宮堀 真澄	磯崎富美子
小林 裕子		斎藤 玲子	佐藤 涼子	鶴田恵利子	藤井 厚子	川本 悦子	播間 文子

受賞年度	受賞者名							
	今野紀代子	佐々木吉明	阿部 環	阿部真須美	最上 祥子	北嶋喜代子	佐藤 祥子	
	渡辺美生子	菅野 洋子	桐原 優子	和賀 典子	浅野 昭子	笹井 朋子	吉川 智子	
	萩原由美子	湊谷美和子	加藤 浜子	齊藤 清子	佐藤久美子	渡会 友子	高山しげ子	
	藤原 幸子	赤平 優子	高橋 竹子	柿崎 弘子	柴田富美子			
平成25年度 114名	高倉 弘美	浅利 美雪	阿部 雪美	安保 信子	石木田智佳子	川又留以子	木村美香子	
	黒川くみ子	佐藤 幸子	澤田 初恵	高野ひとみ	戸嶋 啓子	中村 鈴枝	前田 司	
	西村 郷子	渡部 夕香	田中 富子	成田富美子	村杉 隆良	斎藤美佳子	千葉絵理子	
	金沢留美子	成田やよい	工藤可奈子	佐々木真弓	菊地和加子	森屋 浩子	長門 恵子	
	越中 清子	森 るみ子	藤原恵美子	大槻真紀子	金谷久美子	柴田 直子	幸坂 良子	
	吉田由美子	見立屋育子	佐藤 節子	工藤あつ子	梅田 智子	鈴木 明美	五十嵐圭子	
	石川 栄子	八代由紀子	進藤菜穂美	安田美千子	菅原まゆみ	谷風 雅子	伊藤 美香	
	小熊 祐子	松本 和子	備前 朗子	阿部ゆかり	佐藤 夕子	志賀 敦子	櫻田 明子	
	花岡 智子	今野香代子	秋本恵美子	高橋 雅子	近藤 みか	鎌田千鶴子	小林 浩美	
	佐藤千恵子	関谷美紀子	伊藤真紀子	飯坂留美子	安宅 薫	石川 京子	近藤多美子	
	佐々木久美子	安田 優子	伊藤 礼子	船木満喜子	高橋 律子	佐々木玲子	土門 典子	
	佐々木幸子	大須賀滝子	高橋 節子	堀田たえ子	鈴木 一美	高橋恵美子	齊藤 元子	
	齊藤なみ子	佐藤 明美	藤原 生子	佐々木優子	長谷川優美子	高橋由美子	齊藤 典子	
	澤田 朱美	日沼 純子	坂本 洋子	太田 洋子	佐藤ひろみ	三浦 幸子	佐藤 和子	
	飼田 佳子	坪井美和子	佐藤千鶴子	佐藤千賀子	成田富貴子	小松 則子	岩村 久子	
	金 美穂子	高橋 陽子	渡部利恵子	佐々木幸子	由利 享子	飯塚るり子	佐藤美奈子	
	佐藤 隆子	佐藤 和子						
	平成26年度 126名	斎藤 淳嗣	海沼 有子	美濃山正子	伊藤美智代	成田須磨子	成田 幸子	畠山 晴美
		長谷部綾子	立石留美子	佐藤 園子	関 昌子	工藤美加子	山崎 祥子	鈴木 幸美
佐藤 孝子		北嶋真紀子	田畑 信子	三浦美紀子	吉川美恵子	山田加代子	堀内 峰子	
小川菜穂子		畑中 寿子	高橋喜代子	赤塚 悦子	阿部 友子	佐藤 郁子	日沼ゆかり	
木村亜矢子		村上由紀子	船越 純子	斎藤 里美	信太志保子	飯坂久美子	東 美奈子	
中村 美央		大場由紀子	渡部ますみ	秋山みどり	鈴木 詔子	佐藤 純子	佐藤 幸代	
鎌田あや子		青山 雪子	池田 千穂	齊藤 愛子	小野千鶴子	吉田 隆子	吉清水正子	
成田 雪美		加賀谷多恵子	鈴木世理子	越後谷和美	高橋 千春	庄司 公子	須田由美子	
若林希和子		川村 美幸	加藤真理子	伊藤 光枝	佐々木栄子	小栗美智子	武田 解子	
藤原 智美		佐々木由起子	保坂てつ子	荒川由紀子	田口真喜子	熊澤由美子	河田田鶴子	
澤木みわ子		藤原 環	川口奈保子	佐藤真貴子	浅野真由美	皆川 千年	森元喜也子	
水野 淳子		山口貴美子	宇佐美安子	齋藤 節子	小林 康子	菊地 入子	金 美子	
富樫まゆみ		三浦 瑞枝	畑山 廉子	伊藤富貴子	藤田真佐子	高橋恵美子	安達奈奈子	
大川 節子		森川 千春	富樫優美子	八嶋 広美	進藤 康子	鈴木紀代子	佐々木純子	
太田 富子		太田 君子	鈴木 洋子	今氏 明美	藤田 桂子	高橋 圭子	深川 紀子	
八巻美恵子		柳田 広美	遠藤由佳子	阿部美賀子	石橋恵理子	佐藤 泰子	石橋由紀子	
高橋 礼子		高橋はるみ	船木 尚子	牧 純子	赤平 敏子	菅原 睦子	高橋 正子	
佐藤 祐子		横井 和子	伊藤美香子	伊藤かずみ	松橋 廣巳	佐藤 弘子	佐々木理恵子	
平成27年度 109名		川口栄美子	馬淵さえ子	川又 初美	小田切明美	菊池 直子	菅原 和子	鎌田 静
		成田千恵子	近藤みどり	北野 友子	成田 栄子	富澤 妙子	野呂江津子	藤原 純子
		桜庭 優子	村上 郁恵	出雲 隆子	渡部 郁子	梅田 秀夫	松橋由美子	小野真由子
		筒井 弥生	佐藤 雅子	佐藤多実子	小林 禎子	大友 マキ	佐々木ゆかり	佐々木明美
	五十地祐子	藤原 雪子	佐藤 智明	伊藤 直子	藤田 正子	本川和歌子	菅原あけみ	
	工藤 哉子	国安みゆき	佐々木清美	鈴木里香子	浜田 美幸	小野 明子	鎌田 恭子	
	七尾 弘美	山根 尚子	備前由紀子	石田 弘美	佐藤由記子	佐藤 弘美	佐々木小百合	
	重川美紀子	石黒 真澄	吉川 節子	米谷志保子	村越 暁子	天野 尚子	工藤志和子	
	三平 久子	五十嵐二子	伊藤 宣子	石川久美子	佐々木由美子	山田富貴子	酒井 志保	
	寺門美佐子	正木 明美	佐藤 静子	須田 豊子	菊池 恭子	成田 郁子	佐々木志保子	
	山口千咲子	高橋 悦子	高橋真理子	戸島 恵子	小松ゆみ子	雲然 敦子	原 君子	
	鈴木美佳子	深浦夕起子	大石 珠美	高橋 栄子	小林 美佳	浅利千工三	鈴木 祐子	
	佐藤麻須子	高橋 輝雄	鍛冶 優子	柳 泉	谷口久美子	佐藤 福子	柴田 博美	

受賞年度	受賞者名							
	菅原 一枝	榎本千佳子	小山 安子	松田真奈子	鈴木 誠子	木村 公美	川井美代子	
	奥山真知子	苅安真佐美	戸嶋 弘子	吉田多美子	佐藤 若子	桑田恵美子	渋谷真知子	
	伊藤 雪路	田村 睦子	佐藤 陽子	熊谷 憲子				
平成28年度 98名	上田 裕功	前田 幸美	金澤真由美	工藤 圭子	杉沢 雅子	畠山 伸子	成田 祥子	
	畠山 誠子	畠山 由美	虻川 由子	山口真理子	佐々木房子	小林砂緒理	安藤 直子	
	田中久美子	大鐘富貴子	鈴木 輝子	畑山 清美	山田 佳子	清水美香子	藤田美代子	
	工藤佐智子	齊藤美奈子	佐藤 明子	芹田さとみ	小林ゆかり	近藤 美喜	金田 悦子	
	佐々木郁子	渡辺 洋美	中村由美子	嵯峨 英美	坂谷 慶子	佐川 朋子	井上 貴子	
	佐藤 尚子	佐藤 信子	村上久弥子	三浦 洋子	川村和賀子	進藤智加子	菊池 優子	
	三浦 明美	坂本 彰子	秋元 静香	鎌田 玲子	安田美和子	石川 千夏	三平 薫	
	佐藤 志子	門間真由美	小鎌はるみ	戸来 寿子	近藤 伸子	澤木 洋子	大山 京子	
	柴田 明美	小野リサ子	佐々木克子	佐々木祥子	澤木 恭子	薄田 節子	金野 常子	
	伊藤 佳子	伊藤 厚子	難波はつ子	武田 美幸	鈴木知栄子	木内 利恵	土門美紀子	
	佐藤せい子	加藤 恵子	菅原いよ子	佐藤久美子	佐々木久美子	糯田ひろみ	吉川 和美	
	高山 純子	高田真喜子	藤枝由香利	茂木久美子	松井 智子	熊谷寿美子	嘉藤久仁子	
	高橋 理香	石山美和子	大塚 朱実	山石 陽子	佐藤さとみ	高橋 マキ	松野香央里	
	土田 香	近 慶子	菅谷 由美	佐藤 節子	江戸 裕子	佐林みどり	鎌田伊代美	
平成29年度 112名	栗山 豊	関 雅子	戸舘 弘恵	沢田ひめ子	安保智恵子	北野 史子	本間 佳子	
	阿部扶美子	中嶋 祥子	木次谷峰子	柴田 貴子	村木 章子	畠山 禮子	小畑 千春	
	畠山 淳子	渡部 昌子	田中 幸子	加藤 真弓	細川かほ子	大鐘智香子	工藤ゆき子	
	高杉 尚子	三浦美香子	松坂 綾子	大高 葉子	嶋田 純子	加藤美由紀	佐々木幸美	
	松山まき子	原田 悦子	柴田 守	渡邊美樹子	森屋みゆき	小松千賀子	鈴木奈緒美	
	船木 政子	菅原 由美	伊藤美紀子	鈴木 里子	佐藤 敏光	八代 誓子	奈良 祐子	
	照井 彩子	佐藤 典子	小林久美子	鈴木 清美	小玉 淳子	五十嵐紅子	佐々木初美	
	原田 郁	佐藤 弘美	安田有希子	進藤真喜子	山田 志保	富樫千賀子	宮野はるみ	
	中屋 郁	豊嶋 純子	小澤 鈴子	佐藤 精子	松田ツセ子	風間 優子	大原 宏美	
	沢田石良子	小島みどり	大場富美子	小林 裕子	田村佳代子	阿部 範子	熊谷 慶子	
	石川みゆき	三浦美奈子	三浦 千春	佐々木澄子	黒澤 薫	飛澤 貴子	佐々木 寿	
	佐々木久子	永澤 宏子	佐々木ひろ子	佐々木江里子	高橋 時子	田口 昭子	畑山ひふみ	
	上藤久美子	齋藤 美亜	千葉亜矢子	松田 郁子	藤原 明美	阿部千鶴子	柴田 仁美	
	大門 洋子	信太喜代子	三浦 昭子	神原 薫	川越 陽子	太田佐衣子	妻野 亮子	
	緑川 和美	桐原 峰子	下夕村優子	佐藤 悦子	赤川恵理子	小田嶋明子	藤山恵美子	
	佐藤 佳子	佐藤あゆみ	沼澤 明子	大山 寿恵	高橋 勝子	岸 ち糸子	武田千佳子	
	平成30年度 104名	湯瀬 淳子	田口 玲子	大森真由美	小井土雅子	貝森 靖子	杉渕美賢子	藤嶋 幸
		本多 由美	山口 悦子	三浦 京子	佐藤 敦子	羽沢 久子	工藤 優子	岩田由香子
前田 美秋		高橋紀美代	今井 明美	高坂 正子	伊東加代子	小林 珠江	渡部 幹子	
川井美奈子		大高喜代美	櫻井 史子	田近 京子	赤田真貴子	金城 紀子	大森 美香	
佐藤佐智子		古井 明美	伊藤美由紀	成田 圭子	谷 真紀子	高敷 倫子	金子 律子	
小林 育子		山内美智子	佐々木智美	岩下 真実	大島 恵	佐藤 笑子	伊藤 成美	
三浦 恵子		高田美知子	鎌田美穂子	藤井美佐子	川上 美和	戸嶋 紀子	齋藤麻結美	
佐々木 薫		石井 聡美	木村美加子	井川多恵子	渡辺 千晶	高田 昌子	中村 順子	
長谷部真木子		原田 洋子	畠山 玲子	菅原紀代美	一ノ関せつ子	沢木 明美	飯塚 禮子	
齊藤みどり		佐々木佳緒理	齋藤 智子	倉田 真弓	柴田美紀子	小松田ユカ	佐藤真由美	
佐々木富美子		佐藤 千暁	山方 明美	地主ますみ	糸田留美子	佐藤 順子	高橋 直美	
柴田奈々子		小野 素子	松本 直美	矢野 洋子	伊藤 香	高山 優子	沼倉 春美	
小田島千津子		佐藤由美子	高橋加美子	和賀美由紀	山田百合子	草薺美保子	小田嶋ひとみ	
斎藤みどり		小松ルリ子	遠藤まゆみ	本多由喜子	高橋美紀子	大澤 緑	吉田 牧子	
小野垣清子		坂田 美穂	篠木 博子	大日向京子	佐藤 道子	鎌田 敦子		

# 編集後記

看護学生時代に「書いて残す」ことの大切さを教えられました。この度の記念誌編集作業を通して、これまで秋田県看護協会の記念誌等から看護協会の足跡を確認することができ、書いて残すことの大切さを改めて実感しているところです。

さて、平成21年度から平成30年度までの10年を「創立70周年記念誌」として編纂いたしました。編纂上留意しましたことは、これまでの刊行記念誌の構成を踏襲しながら地区での活動を見えるようにしたいという思いで実施しました。

この10年の特長は、公益社団法人としてスタートし、社会への貢献が求められ、事業が大きく広がっていった時代といえます。そこで、社会の少子高齢化にともなった事業や看護職の働く場の多様化にともなった研修等が、会員に関わらず広く開かれて実践されていることを委員会活動等で確認していただけるものと思います。さらに、平成30年11月3日に実施されました創立70周年記念事業の内容につきましては、ご参加できなかった方々にも知っていただけるように詳細に掲載いたしました。

記念誌を通して協会事業への理解と発展につながっていければ幸いと思っております。最後になりましたが寄稿いただきましたすべての方々にお礼を申し上げます。

創立70周年記念誌編纂委員会

委員長 福田幸子



委員長 福田幸子  
委員 石川セツ子  
委員 小野康子  
常務理事 吹谷由美子  
事務担当 高階結

## 創立70周年記念誌 10年のあゆみ

発行 令和2年3月10日  
編集 秋田県看護協会 創立70周年記念誌編纂委員会  
発行人 公益社団法人秋田県看護協会  
会長 高島幹子  
発行所 公益社団法人秋田県看護協会  
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6  
印刷 株式会社 塚田美術印刷  
〒010-0921 秋田市大町一丁目6-6